事　業　報　告　書

（令和２年度）

社会福祉法人川崎聖風福祉会

目次

Ⅰ.運営・会議・研修
１．　法人の事業運営について　（　1 ページ)
２．　理事会・評議員会の開催　（　2 ページ)
３．　会議報告　（　3 ページ)
Ⅱ.各事業所の実施報告
１.ノーマ・ヴィラージュ聖風苑
（１）救護施設　（　15 ページ)
（２）聖風苑デイサービスセンター　（　34 ページ)
（３）聖風苑全体活動報告　（　37 ページ)
２.地域活動支援センター　なのはな　（　45 ページ)
３.かわさき障害者福祉施設たじま　（　48 ページ)
（１）生活介護　（　49 ページ)
（２）日中一時　（　62 ページ)
（３）短期入所　（　84 ページ)
（４）家庭支援センター　（　96 ページ)
４.聖風ホーム　（　103 ページ)
５.井田地域生活支援センターはるかぜ　（　108 ページ)
６.社会復帰訓練所　就労支援事業所あやめ　（　116 ページ)
７.かわさき基幹相談支援センター　（　123 ページ)
８.なかはら基幹相談支援センター　（　132 ページ)
９.地域サービスセンターことぶき　（　138 ページ)
１０.川崎市恵楽園
（１）人ホーム川崎市恵楽園　（　142 ページ)
（２）デイサービスセンター　（　178 ページ)
（３）居宅介護支援センター　（　182 ページ)
１１．　井田重度障害者等生活施設　桜の風もみの木　（　184 ページ)
Ⅲ　事業報告の附属明細書　（　196 ページ)

Ⅰ運営・会議・研修

１　法人の事業運営について

令和２年度は、第５次３ケ年実行計画の２年目として、以下の５点を重点項目として、各種事業に取り組みました。

（１）権利擁護への取組み

令和２年度も、平成３０年度に法人が策定した「虐待防止及び身体拘束禁止・対応指針」を全職員へ周知するとともに、階層別職員研修の共通テーマを「尊厳の保持」とし、法人全体として、かつ事業所ごとにも権利擁護の徹底に取り組みました。

（２）サービスの質向上

地域にあるニーズを的確にとらえ、社会動向も踏まえて各事業の充実に取り組みました。また、新規事業プロジェクトを再開し、川崎市との合意事項である聖風苑内の生活介護事業所の令和４年度開設に向けた検討と、それに併せて救護や聖風デイサービスを含めた聖風苑全体の機能の相互交流・連携を含めた福祉多機能型施設となるよう検討を開始しました。

（３）人材確保、育成と定着に向けた取組み

職員が活き活きと働き続けられるよう、㈠長時間労働の解消、㈡人材確保に向けて、㈢働きやすい職場環境の構築があげられます。

①　長時間労働への解消

ドキューワークス（電子決裁システム）を、まずは試験的に本部事務局で導入し、事務作業の効率化に着手しました。

②　人材確保

労働者不足への対応として令和元年度より技能実習生の受入れを開始し、令和３年２月より更にかわさき障害者福祉施設２名・救護施設１名の合計５名の受入れを行いました。外国人労働者でも働きやすい体制を行ってまいります。

③　働きやすい環境整備

職員満足度調査（ES）の結果より、やりがいの可視化・マニュアルの作成による属人化の防止や社会的な面からも男性職員の育児休業が取得しやすい環境づくりに取り組みました。

（４）コンプライアンス（法令遵守）の徹底

苦情、事故等の発生予防に努めるとともに、発生時には全職員が誠実な対応と再発防止に努めるよう法人全体で徹底しました。更に法令に従い、適正な報酬請求、職員配置などについても徹底しました。

（５）健全な財務規律の確立

法人責任としては、必要としている市民へサービスを早期にかつ適切に届けることを重視することで適切な稼働率を確保し収支を安定させるよう取り組みました。委託や指定管理事業については適正な運営と収支バランスとなるよう川崎市との協議を継続し、健全な財務規律を確立するよう努めました。

２　理事会・評議員会の開催

第１回理事会　　令和２元年５月 30 日（土）

書面により当該議案事項について全理事並びに監事より同意書を得え決議とみなす。

議　　案

第１号議案　令和２年度第１次補正予算（案）について

第２号議案　平成 31 年度事業報告の承認について

第３号議案　平成 31 年度計算書類及び財産目録の承認について

第４号議案　定款（改定案）について

第５号議案　定款細則（改定案）について

第６号議案　定時評議員会の日時及び場所並びに議案・議題の決定について

報告事項　　理事長職務執行状況

定時評議員会　　令和２年６月 16 日（火）

書面により当該議案事項について全評議員より同意書を得え決議とみなす。

報告事項　　平成 31 年度事業報告の承認について

第１号議案　　平成 31 年度計算書類及び財産目録承認について

第２号議案　　定款（改定案）について

第２回理事会　　令和２年 11 月 19 日（木）午前 10 時～11 時 30 分

報告事項　理事長の職務執行状況報告

Ⅰ　令和元年度

Ⅱ　令和２年度上半期

第３回理事会　　令和３年３月 26 日（金）午前 10 時～12 時 00 分

提案事項

第１号議案　正規職員就業規則（改定案）について

第２号議案　無期契約職員就業規則（改定案）について

第３号議案　有期契約職員就業規則（改定案）について

第４号議案　有期契約職員給与規程（改定案）について

第５号議案　技能実習生就業規程（改定案）について

第６号議案　育児休業に関する規程（改定案）について

第７号議案　介護休業に関する規程（改定案）について

第８号議案　組織及び職制に関する規程（改定案）について

第９号議案　経理規程（改定案）について

第 10 号議案 公印規程（改定案）について

第 11 号議案 令和３年度事業計画（案）について

第 12 号議案 令和３年度予算（案）について

第 13 号議案 令和３年度管理職配置（案）について

3　会議報告

（1）　経営会議

経営会議は法人管理職による会議で主に事業経営上の諸問題の点検・確認を行い、また、人事等を含めて円滑な施設経営に努めるための計画、戦略などを協議しました。

（出席者）　理事長・総務部長・事業推進部長・たじま施設長・救護所長
・経理課長・総務課長

＜会議開催日＞

令和２年４月 22 日（水）午後２時 00 分より（臨時）

・新型コロナウイルスに係る休業手当の支給割合（額）について
・新型コロナウイルス対策に係る臨時一時金の支給について

令和２年４月 27 日（木）午後２時 00 分より（臨時）

・新型コロナウイルスに係る休業手当の支給割合（額）について

令和２年５月 14 日（木）午後２時 00 分より

・理事会議案事項
・雇用調整助成金申請について

令和２年６月 18 日（月）午後２時 00 分より

・令和２年４月財務報告
・聖風苑　経費按分率の変更
・小口現金巡回確認について
・アマゾンビジネス（法人名義）の申請及び法人のクレカ作成について
・本部繰入金の再検討
・職員評価表についての概要
・技能実習生の家賃補助について

令和２年８月 20 日（木）午後２時 00 分より

・前月までの収支報告
・グローイング・アカデミーの受講について（案）
・地域生活支援 SOS かわさき事業について
・今年度の正規職員登用制度についてのお知らせ

令和２年９月 17 日（木）午後２時 00 分より

・前月までの収支報告
・指定管理申請について（確認）
・総務より　職員採用について

令和２年 10 月 17 日（木）午後２時 00 分より

・前月までの収支報告
・理事会議案事項について
・制作作業工賃について
・人事評価シートについて
・指定管理プレゼンテーション報告

令和２年 11 月 19 日（木）午後３時 00 分より

・前月までの収支報告
・新型コロナウィルス感染状況について
・人事評価シートについて
・異動調査票について
・神奈川県からのカタログギフトについて
令和２年 12 月 19 日（木）午後２時 00 分
・前月までの収支報告
・第２期技能実習生の受け入れについて
・半日休暇及び半日出勤時間について
・新規事業進捗状況について
令和３年１月 21 日（木）午後２時 00 分
・前月までの収支報告
・聖風苑　新規事業プロジェクト会議より
・聖風苑デイサービス　昼食自己負担金の値上げについて
令和３年２月 20 日（木）午後２時 00 分より
・前月までの収支報告
令和２年度　第３回理事会議案事項について
・たじま施設名称変更について
・聖風苑　新規事業プロジェクト会議より
・有給休暇　半日での取得時の取り扱いについて
・携帯電話スマートフォンへの切り替えについて
令和３年３月 18 日（木）午後２時 00 分より
・令和３年度　人事発令（内示）について
・前月までの収支報告
・令和２年度　第３回理事会議案事項について
・新規事業「（仮）聖風苑生活介護事業」開設準備について
・たじま名称変更について
・基幹相談支援センター開設に向けての川崎市からの説明会報告
・昇格・昇給対象者検討会議報告
・携帯電話スマートフォンへの切り替え（結果）について
・令和３年度委員会メンバー案

（２）　所長会議

所長会議は各事業所、施設の運営上の責任者の会議で、各部会や各部署の連絡調整や日常の問題など議論し決定する会議として位置づけています。

毎月の定例会議で経営会議の連絡事項、決定事項の伝達や各事業所並びに各委員会の事業報告、次月予定報告など全職員へ周知を図りました。

また事業所数の拡大により、他事業所での出来事・情報を共有することで、連携した支援ができるよう図っております。

＜会議開催日＞

4 月 24 日，5 月 28 日，6 月 25 日，7 月 30 日，8 月 27 日，9 月 24 日

10 月 29 日，11 月 26 日，12 月 24 日，1 月 28 日，2 月 25 日，　3 月 25 日

（3）　研修委員会

法人の経営理念、経営方針を理解し、その実現化を推進し、業務を通じて組織、社会に貢献できる人材養成を目的に、「尊厳を大切にした支援」を共通テーマとし、選ばれる施設を目指し、地域の中にある施設を意識して、各種研修内容の検討と企画、実施をしました。特にリーダー職員、係長・事業所長・管理者職員を分けて研修を開催しました。リーダー職員、新人・新任職員に関しては、既存研修以外に外部研修（グローング・アカデミー）通年を通して活用しました。

①　研修委員会開催状況及び会議内容　　全 9 回

回	年　月　日	主な内容
1	令和 2 年 7 月 16 日 9:30~10:25	・本年度法人階層別研修について。コロナ禍での研修開催について新体制を確認。会場を分散しての Zoom 研修、感染予防の徹底を確認。開催日時、対象職員、テーマ、講師の選定。 ・法人実践・研究発表、他部署研修の実施について検討。
2	令和 2 年 8 月 20 日 9:30~10:30	・本年度法人階層別研修について。一般研修外部講師に依頼するテーマ、運営方法確認、リーダー研修テーマの開催日時・研修テーマ・講師選定。
3	令和 2 年 9 月 17 日 9:30~11:15	・本年度法人階層別研修について。一般研修 Zoom 開催の注意事項確認、当日までの準備、各会場準備、運営の流れを確認。リーダー研修講師選定、新人・新任研修は新任の研修委員が立案。 ・階層別研修運営担当者決定。 ・法人実践・研究発表について。開催可否含め検討。
4	令和 2 年 10 月 15 日 9:30~11:30	・本年度法人階層別研修について。一般研修振り返り、リーダー研修タイムテーブル確認、新人・新任研修開催時期及び対象職員検討。 ・法人実践・研究発表について。抄録まとめ内容の確認。
5	令和 2 年 11 月 19 日 9:35~11:00	・本年度法人階層別研修について。運営方法確認。 ・法人実践・研究発表について。テーマ、フォーマット決定。 ・他部署研修について実施期間確認。 ・コロナ禍での研修形態について、リモート活用含め検討。
6	令和 2 年 12 月 17 日 9:30~11:00	・本年度法人階層別研修について。一般研修、リーダー研修、係長・所長研修の運営確認、新任研修振り返り、新人・新任研修テーマ選定。
7	令和 3 年 1 月 21 日 10:00~11:30	・本年度法人階層別研修について。リーダー研修振り返り、係長・所長研修、新人・新任研修の運営方法の確認。

		・法人実践・研究発表について。抄録まとめ段取りの確認。
8	令和３年２月 18 日 9:30~12:00	・係長・所長研修振り返り。 ・法人実践・研究発表は書面発表。2 月 15 日全事業所配布済み。 ・次年度事業計画、各階層別研修、その他研修について。研修テーマの検討、研修委員による研修企画運営支援導入の検討。
9	令和３年３月 18 日 9:30~12:00	・各研修委員からの振り返り。 ・次年度の年間研修計画について。 ・実践研究発表大会は次年度も開催。Zoom でも密を防ぐ工夫必要。 ・研修企画運営支援について、事業所アセスメントから課題を見つける。

②　階層別研修

今年度は、コロナ禍の影響もあり、三密を避ける形で研修会場を分散し、ZOOM を活用して開催しました。職員を入職年次や役職により、４グループの階層（今年度は、係長・事業所長と管理職）に分け、それぞれの階層で求められるスキル獲得を目的にしています。新人・新任職員、リーダー職員に関しては、試行的にグローイングアカデミー研修を導入し、異業種との交流・意見交換により、社会人として必要とされるスキル、グループリーダーとしての心構えや必要とされるスキルについて学んでいます。

令和２年度も「尊厳を大切にした支援」を共通のテーマに据え、研修の柱として研修を実施しました。

各事業所において、研修計画を立案頂き実施して頂きましたが、計画自体立案されていない事業所や、研修が思うように進んでいない事業所も見受けられています。次年度に向け、研修実施が難しい事業所に対して、研修委員会が企画・立案・実施に向けて研修企画運営支援を行うことを予定し、各事業所長に研修アンケートを実施し、ZOOM を含めた研修環境が整っているか、職員個々の環境について確認していきます。

また、各階層別研修（次年度は新人・新任職員を対象に）受講内容を確立し、研修を受ける権利を保障するためのカリキュラムについても検討していきます。

（ア）　令和２年度新任職員研修　（契約・新任・中堅２年目研修）

日　時：令和２年４月１日（水）9：00～17：15・令和２年 12 月 12 日(土)・　令和３年２月 20 日（土）9:00～12::30　コロナ禍の為、ZOOM を活用して開催。

場　所：かわさき障害者福祉施設たじま　１階地域交流ｽﾍﾟｰｽ

参加者：4 月 1 日：6 名、12 月 12 日：7 名、2 月 20 日：26 名

回	年　月　日	内容
1	令和　２年 4 月 1 日(水) 9:00～17:15　聖風本部 ６名参加	法人全体の紹介、法人が求める職員像、スマイルレシピ、権利擁護について　グローイング・アカデミーオンデマンド研修「社会人としての基本　～仕事への取り組み姿勢

		心技体～
2	令和　２年 12 月 12 日(月) 9:30～12:30　たじま施設 　７名参加	講師：四ツ谷委員、櫻井委員、高橋委員、江隈委員、福田委員 テーマ：「～自分を振り返り、明日へと繋げるために～」個人ワーク・グループワークを取り混ぜて実施。
3	令和　3 年 2 月 20 日（土） 9:30～12:15　救護施設・たじま・ 恵楽園・桜の風　の４施設で ZOOM を活用して開催 　２６名参加	講師：吉田委員、福田委員、高橋委員、四ツ谷委員、櫻井委員、江隈委員 テーマ：「ﾓﾁﾍﾞｰｼｮﾝが必要となる理由」個人ワーク・グループワークを取り混ぜて実施。

（イ）　令和２年度一般職員研修（中堅３年目以上の職員）

日　時：令和 2 年 9 月 26 日（土）・令和 2 年 11 月 28 日(土)　9：30～12：00

場　所：かわさき障害者福祉施設たじま　１階地域交流ｽﾍﾟｰｽ

参加者：9 月 26 日：40 名、11 月 28 日：47 名

対象者：91 名

時　間	主　題	講師・担当
9:30～ 9:40	研修オリエンテーション・講師紹介	研修委員会
9:40～10:30	研修Ⅰ「新型コロナウイルスと介護現場」	講師：読売新聞東京本社福島支局記者 小沼　聖実　氏
10:40～11:20	研修Ⅱ「支援現場で何が起こっているのか（権利擁護を意識して)」	講師：ほっとスペース中原代表 佐々木　炎　氏
11:30～11:50	「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例について・障害者差別解消法とは」	講師：中澤事業推進部長
12:00～12:30	研修講評・まとめ	研修委員会

（ウ）　令和２年度リーダー研修　（リーダー職員）

日　時：令和 3 年 1 月 16 日（土）9：30～12：00

場　所：聖風苑救護施設・恵楽園・かわさき障害者福祉施設たじま・あやめ・ことぶき・はるかぜ

参加者：16 名（欠席１名）

対象者：17 名

時　間	主題	講師・担当
9:30～9:35	研修オリエンテーション	研修委員会

9:35～10:05	「コロナ禍における、各事業所における対応について」(対応した内容⇒対応策について）事前課題発表	研修委員会
10:05～11:00	小沼聖美氏の講義ビデオ	ビデオを聴取することが出来ず、研修委員が口頭で講義内容を報告
11:10～11:20	個人ワーク：「差別・人権」について感じた事・気付いた事・リーダーとして大切にしていきたい事	研修委員会
11:20～11:50	共感できた部分について意見交換	研修委員会
11:50～12:00	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰからのコメント	仁科　淳子氏（桜寿園施設長）当法人理事
12:00～12:30	振り返りシート・アンケート記載	研修委員会

（エ）係長・所長研修

日　時：令和 3 年 2 月 13 日（土）9:30～12:30

会　場：聖風苑救護施設・恵楽園・かわさき障害者福祉施設たじま

参加者：25 名（欠席 3 名）

対象者：28 名

時　間	主題	講師・担当
9:30～9:40	研修オリエンテーション	研修委員会
9:40～10:30	「東日本大震災時の DVD 鑑賞」BCP（事業継続計画）について	講師：中石　浩二苑長・石渡　学所長
10:40～11:40	事前課題を基に、各事業所の BCP 作成個人ワーク・グループワーク	講師：中石　浩二苑長・石渡　学所長
11:40～12:00	発表・まとめ	講師：中石　浩二苑長・石渡　学所長
12:00～12:30	振り返りシート・アンケート記載	研修委員会

① 他部署・他施設研修

法人内の他事業所において実地研修を行い、視野を広げます。特に、新人・新任・中堅職員に関しては、他事業所の事業内容や取り組みについて、知る・体験する機会が少ない為、異動等を考える際の参考としていただきたかったが、コロナ禍の影響で未実施となってしまいました。

次年度は、各事業所の紹介ビデオ作成や法人広報誌を活用していく事を検討していきます。

② 実践・研究発表大会

コロナ禍の影響を鑑み、一同に会する集合研修を見合わせました。『紙面大会』と銘打ち、共通テーマとして【コロナ禍における感染予防と事業運営】について、各事業所で

の取り組みについてまとめていただきました。それぞれの事業所における取組が、他事業所の参考になったと考えています。

次年度については、ZOOM を活用した、分散開催も検討していきます。

③ 職務対話

前年度までの対話内容を基に、職員個々が感じていることや考えていることと、組織が求める役割などを対話にて確認。学習機会と振り返りにより段階的に職務のスキルアップを重点に実施しました。

（ア） 特徴

・前年度の対話内容を参考にするとともに、より職員個別にあわせたキャリアパスができるように前年度の職務自己評価が向上できる目標設定を導入しました。

（イ） 手法

・「前年度の職務対話シート」「前年度の職務自己評価」を参考に対話を通して目標設定を確認しました。

・自己評価表の提出後に年度振返りの対話を行い、今年度の統括と次年度に向けての目標について対話を行いました。

④ ｸﾞﾛｰﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ研修 LIVE 研修（ZOOM による）令和 2 年 7 月から令和 2 年 12 月までの間

所属施設	新人・新任	中堅	リーダー	係長職移乗
総務				１コマ
聖風苑デイ		１コマ		
聖風ホーム		５コマ	１コマ	
桜の風	４コマ			
なかはら基幹			１コマ	
たじま	８コマ		１コマ	

・今年度も、ZOOM を活用しての研修を推奨してきたが、受講されない事業所が多く見られた。自宅での研修を含め推奨していく必要性を検討していく必要性がある。

ｵﾝﾃﾞﾏﾝﾄﾞ研修オンデマンド研修

所属施設	新人・新任	中堅	リーダー
たじま	１９コマ		１４コマ

（４） 広報ボランティア委員会

広報ボランティア委員会では、法人機関紙「ふれあい」並びに法人職員向け情報誌の企画、編集、発行。法人ホームページの更新等管理。法人全体ボランティア係の情報共有化の 3 点をとおして法人の広報活動に取り組んでまいりました。

具体的には、

① ６月、１０月、１月に機関誌「ふれあい」の発行。

外部に発信する情報誌として本法人の強みや施設情報を届ける内容となっております。巻頭頁に利用者作品と理事長からのメッセージ、中面に特集記事、最終頁にお知らせや事業所ニュースを編集しました。　特集記事はつぎのとおりです。

・6 月号　　事業所の新型コロナウィルス対策の紹介。

・10 月号　事業者利用者の皆さまの作品紹介「誌上文化祭」

・1 月号　　救護施設　独自事業「居宅生活訓練」の紹介。

②　法人職員向け情報誌を 5 月、9 月 12 月、3 月の年 4 回発行。

事業内容や仕事場所が違っていても同じ法人の“なかま”であることを意識した法人職員へ応援エールとなる誌面作りに努めています。

・5 月号　　新任職員紹介、全事業所の新型コロナウィルス対策の取り組み紹介

・9 月号　　新任職員紹介、法人事業所ガイド「警備職員紹介」、With コロナ「職員の家での楽しみ方」を紹介　創作、筋トレ、家庭菜園、お菓子作り等。

・12 月号　新任職員紹介、リーダー職インタビュー、「出前講座」受講報告、職員出身地のお雑煮自慢

・3 月号　　新任職員紹介、永年勤続授賞式紹介、インスタ映え・簡単調理紹介

③　ホームページの定期更新。

動きのあるホームページとなるように「施設だより」「献立表」「ブログ紹介」の更新、内容の充実等に努めました。

④　ボランティア係で 3 年前に編集発行した「ボランティア受入の手引き」について、より有効な活用ができるよう検討しております。

＜会議開催日＞　毎月第三金曜日　　コロナ感染拡大防止の為 4, 5 月は休会。

6 月 19 日　7 月 17 日　8 月 21 日　9 月 18 日　10 月 16 日　11 月 20 日

12 月 18 日　1 月 15 日　2 月 19 日　3 月 19 日　全 10 回

（5）　安全衛生委員会

事業所における労働災害の危険防止、快適な職場環境の実現、労働条件の改善等を通じて、職員の健康保持増進を確保するという基本方針のもと以下の項目を実施しました。

①　委員会開催

開催日	参加	開催日	参加	開催日	参加
4 月 21 日	中止	5 月 19 日	中止	6 月 16 日	中止
7 月 21 日	10 名	8 月 18 日	8 名	9 月 15 日	10 名
10 月 20 日	10 名	11 月 17 日	8 名	12 月 15 日	10 名
1 月 19 日	8 名	2 月 16 日	7 名	3 月 16 日	8 名

②　安全衛生に関する啓蒙啓発について

例年、安全衛生委員会から主に職員の「健康」に関するリーフレットを作成し、各事業所に配布、啓蒙を行ってきましたが、令和 2 年度は新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、一部実施計画の見直しを行いました。その為、令和 2 年度の普及啓発は実施を見送りました。

③　産業医による職場巡視

巡視実施日	巡　視　場　所
9 月 15 日	桜の風もみの木　　はるかぜ
10 月 20 日	総務部　　救護施設　　聖風苑デイ
11 月 5 日	かわさき基幹　　ことぶき　　なのはな
11 月 13 日	社会復帰訓練所あやめ　　川崎市恵楽園
12 月 14 日	たじま施設
12 月 15 日	聖風ホーム
1 月 6 日	なかはら基幹

④　メンタルヘルス対策　　9 月　ストレスチェックの実施結果　（名）

部署	本部 総務部	救護 施設	聖風苑 デイ	かわさ き基幹	な か は ら基幹	はる かぜ	こと ぶき
受検者	9	24	8	4	4	6	8
高スト レス者	0	0	1	0	0	0	0
部署	恵楽園 養護	恵楽園 デイ	恵楽園 居宅	聖風 ホーム	なの はな	もみ の木	たじま 生活
受検者	25	8	3	6	2	12	46
高スト レス者	2	0	0	2	0	2	3

部署	たじま 日中	たじま 短期	たじま 家庭	あやめ	－	－	合計
受検者	3	7	3	7	－	－	205
高スト レス者	0	0	1	1	－	－	12

受検者数　205 名　高ストレス者数　12 名（5.9%）

産業医による面接指導受験者　9 名

⑤　職員の健康保持

健康診断実施職員　　正規、契約、パート職員　計 132 名

産業医による保健指導

指導日	事業所及び人数
3 月 5 日	総務部　1 名　　救護施設　1 名　　聖風ホーム　1 名 もみの木　1 名　　計 4 名

3月10日	恵楽園養護　1名　　恵楽園居宅　1名　　計2名

⑥　研修会の実施

令和2年度は新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、一部実施計画の見直しを行いました。その為、令和2年度の研修会は実施を見送りました。

⑦　その他

なし

（6）リスク・苦情解決委員会

昨年度、苦情受付簿の書式を新たに作成いたしましたので、今年度については事故対応マニュアルの改訂を行いました。過去に法人共通のマニュアルを作成いたしましたが、有効的な使用には至らず、各事業所で作成したものを使用している状況でした。今年度各事業所から事故マニュアルを集約し、すべての事業所で使用できるものを作成し配布いたしました。

また各事業所での苦情・事故報告件数及びヒヤリハット報告については下記のとおりです。

苦情、ヒヤリ・事故件数報告書】

R2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
苦情件数	17	14	19	14	18	16	17	9	18	28	13	23
ヒヤリ件数	22	24	24	24	26	23	32	33	28	25	25	23
事故件数	10	19	24	25	20	26	20	22	34	25	21	33

苦情件数　206件　ヒヤリハット件数309件　事故報告件数279件

（7）　医務衛生委員会

施設で働く職員をはじめ、施設を利用されるご利用者やそのご家族に向け、感染症や食中毒等の予防や対策についての情報発信、啓発活動に取り組んでおりますが、今年度は新型コロナウイルスの流行により、各事業所での感染対策の聞き取り、事業所間の情報共有、厚生労働省の情報をもとに「介護現場における(施設系、通所系、訪問系サービスなど)新型コロナウイルス感染対策マニュアル【Ver.1】」を作成いたしました。

また、日々の感染対策だけでなく、新型コロナウイルス陽性者が出た場合の対応など、実体験を通して得た情報を法人内で共有し、法人全体での感染予防に努めました。

【定例会議】毎月1回程度（新型コロナウイルス感染対策のためZOOM会議）

	開催日	実施内容
第1回	7月29日	令和2年度活動内容の確認、新型コロナウイルス感染予防マニュアルについて(各事業所向けのアンケート)
第2回	9月14日	新型コロナウイルス感染予防マニュアルについて(掲載内容の検討)
第3回	12月8日	新型コロナウイルス陽性者発生に伴う情報共有、新型コロナウイルス感染予防マニュアルについて(内容の検討、役割分担)

第４回	１月 12 日	新型コロナウイルス関連状況報告、新型コロナウイルス感染予防マニュアルについて(内容の確認)
第５回	２月９日	新型コロナウイルス関連状況報告、新型コロナウイルス感染予防マニュアルについて(内容、表紙の確認)、来年度の活動内容、意見交換
第６回	３月９日	感染症等の現状報告、衛生用品備蓄量について、来年度の活動内容

（８）危機管理委員会

構成メンバー

（救護施設、たじま施設、もみの木、聖風ホーム、はるかぜ、恵楽園養護、あやめ）

当法人は入所施設、相談支援、通所施設など障害・高齢の幅広い事業所を運営しています。また、市内川崎区を中心に中原区、高津区に施設が点在し運営内容や立地状況等で BCP 作成もなかなか進みません。

令和１年の台風による水害や新型コロナのパンデミックと続いていて令和２年度は川崎市より BCP の整備要請がありました。

BCP 作成ツールを使い委員の勤める恵楽園養護や救護施設、たじま施設等が作成を始めています。作成中の BCP について委員会で検討をしています。

BCP の発動として、各事業所に災害が発生した場合は、通勤困難職員の自宅近辺の入所施設（法人運営施設）への出勤について検討を進めています。法人の階層別研修（管理職・係長）を通じて各施設の職員の在住場所の簡易調査を行いました。

令和２年度の会議は全て ZOOM を利用しました。使い始めたころは慣れておらず、会議に参加できない委員もいました。

令和３年度危機管理委員会では、地震による広域災害を想定した各施設の BCP（事業継続計画）作成をサポートしていきます。

【定例会議】　毎月第３月曜日

＜会議開催日＞

６月 29 日　　７月 27 日　　８月 17 日　　９月 28 日　　10 月 19 日

11 月 16 日　　12 月 21 日　　１月 18 日　　２月 15 日　　３月 29 日

全 10 回委員会を開催

（９）　権利擁護委員会

年度当初は緊急事態宣言下ともあり、７月に入ってから委員会活動を行うことができました。よって、若干の遅れはありましたが、年間計画に定めました権利擁護に関する入所系事業所を対象としたアンケート調査を行うことができました。また、委員会で回収した今回のアンケート票の集計結果を該当事業所へ通知する際に、各事業所間でより効果的な取り組みが図れますように、前回の調査結果と追跡調査表も併せて送付いたしました。

（１）今年度の「権利擁護に関するアンケート調査」は次の入所系事業所で、ご利用者、職員に向けて実施いたしました。

・ノーマ・ヴィラージュ聖風苑　救護施設

・養護老人ホーム　川崎市恵楽園

・桜の風　もみの木

・聖風ホーム

ご利用者回答者数：212 名　　該当職員回答者数：78 名

（２）権利擁護に関する啓蒙・啓発へのポスターの配布（年２回）

７月：「差別を伝えていく、with コロナの生活」

１月：「人権とは、誰でも心で理解し感じることのできるものです」

＜会議開催日＞

７月２日　　７月 22 日　　８月 19 日　　９月 16 日　　10 月 21 日

11 月 18 日　12 月 23 日　　１月 20 日　　２月 17 日　　３月 17 日　全 10 回

（１０）なかはら連絡会

令和２年度前半はなかはら連絡会の在り方を、参加事業所の現場職員の声を反映しながら検討を重ねました。

前年度からの継続テーマとして「家族支援」についてと、今年度は新たに「地域移行・地域定着支援」をテーマに学びと振り返りを行いました。どの事業所も関わりのあるテーマで興味深く参加することが出来ました。

「家族支援」に関しては、参加者一人一人が関わっている方をイメージし、疑問や課題を考えることが出来ました。また、「地域移行地域定着支援」では、制度や歴史に触れ、そうした時代を踏まえて今の状態があることを理解し、求められていることを考える時間となりました。今後のテーマにつなげていきたい意見もありました。

2021.3.31

R２　なかはら部会　年間開催状況

月日	内　　容	開催方法	参加者	進行	記録
4月1日	昨年度の振り返り・今年度について	参集	4名 所長のみ	なか	なか
5月	休				
6月19日	今年度について	参集	4名 所長のみ	なか	なか
7月9日	今年度について	リモート	4名 所長のみ	なか	なか
8月6日	８～10月テーマ「家族」 岡部総合施設長より「家族支援について」	参集	7名	はる	もみ
９月	休				
10月8日	8月の振り返り	参集	8名	はる	なか
11月5日	11～1月テーマ「地域移行・地域定着」 上野氏より「地域移行定着の概論」	参集	7名	はる	なか
12月	休				
1月	休				
2月4日	11月の振り返り	リモート	6名	なか	もみ
3月4日	今年度の振り返り・次年度に向けて	リモート	4名 所長のみ	なか	あや

Ⅱ　各事業所の実施報告

１．ノーマ・ヴィラージュ聖風苑

（１）救護施設

㈲ 令和２年４月１日 ～ ㈲ 令和３年３月３１日

種　　別　　救護施設

開 所 年 月 日　　１９９２年４月１日

定　　員　　８６名

所　　在　　地　　〒210-0832

神奈川県川崎市川崎区池上新町３－１－８

TEL044-287-2235　　FAX044-287-2213

施　設　概　要　　鉄筋コンクリート造地下１階地上５階建て

土地　1615.80 ㎡　　建物　3460.81 ㎡

床　　面　　積　　地下 637.02 ㎡　　１階 658.48 ㎡　　２階 623.14 ㎡

３階 525.91 ㎡　　４階 507.97 ㎡　　５階 508.29 ㎡

責　　任　　者　　中 石　浩 二

事 業 所 番 号　　川崎市指令民指第１１２号

職員配置計画　　令和 3 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
苑長（施設長）	1	1	1	0	0
所長	0	1	1	0	0
事務員	2	4	4	0	0
栄養士	1	1	1	0	0
生活指導員	2	2	2	0	0
介護職員	17	17	17	2	0
看護婦	2	2.6	2	0	1
介助員	1	1	0	0	3
清掃員	0	0.4	0	0	1
警備員	0	1	0	0	5
	26	30.8	25	1	14

（２）　利用者の状況報告

令和 3 年 3 月 31 日現在で救護施設は開設し 29 年を迎えました。入所者の平均在所期間は男性 8 年 3 か月、女性 10 年 9 か月、男女平均で 9 年 2 か月になります。平均年齢は男性 62 歳 2 か月、女性 63 歳 10 か月で、男女平均 62 歳 10 か月です。65 歳以上の方は 81 名中 34 名と 41.9%を占めています。

令和 2 年度、精神科・内科・外科等入院された方は延べ 41 名でした。精神的不調を訴え精神科に入院された方は 11 名、その内の１名のみ、2 回の繰り返しての入院となっております。内科的疾患の疑いでの検査入院(6 名)、疾病としての入院は、悪性腫瘍（１名）や肺炎（3 名）による入院、その他、てんかん発作、急性膵炎、虫垂炎などでの入院となっています。昨年度多発したインフルエンザ肺炎による入院者は発生せずに経過する事ができました。ｺﾛﾅｳｲﾙｽ蔓延予防対策としてのマスク着用の徹底や、手すり等の消毒、外出自粛などの対策がインフルエンザ感染者の発生を防ぐ事に繋がったものと思われます。外科的入院は人工透析を受けるためのシャント作製１名と、心臓カテーテル手術の１名となっております。

退所された方は計 14 名です。退所理由の内訳は、入院による退所 9 名、地域移行 3 名となっています。　居室内で意識不明状態で発見、救急搬送されましたが 1 名が死亡。解剖の結果、うっ血性心不全との診断でした（警察による見分がありましたが事件性はないとの見解）　移管退所者はありませんでした。

（３）　事業計画をふまえた報告

全国救護施設協議会が掲げる「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を基に令和２年度は 4 点の重点項目として定め取り組んできました。

①地域移行支援として居宅生活訓練（任意事業）に取り組み、令和 2 年度は施設内訓練後、民間借家で地域での生活訓練を行い 1 名の自立者、施設内訓練で 3 名の自立者、計 4 名を地域移行の実績をあげました。

②苑内ご利用者の日中活動の場として・居宅生活訓練（自主事業）の対象者に対して居場所づくりとして自主製品作成等を開始し模索検討をしています。

③施設も地域の一構成員であることから近隣地域町内会（住民）と連携を図り施設機能を活かせる活動の場所づくりとして「聖風苑まつり」を 11 月に開催、模擬店、バザー、野菜販売等で地域の方々に足を運んでいただくよう開かれた施設を目指しましたが、新型コロナウイルス感染予防から本年は開催を断念いたしました。

④事業所の透明性、サービスの質の向上に向けた取り組みとして一昨年、第三者評価を受審しました。施設として“出来ている事”・“出来ていない事”を公平な立場で評価していただきました。結果を目標に掲げ居宅生活訓練事業で地域移行者の相談、支援を実施しました。

⑤事業計画外として「新型コロナウイルス対策」として館内消毒、飛沫感染防止として食堂内テーブルごとにシールドを作成、ご利用者の処方箋の受け取り対応、不要不急の自粛、職員勤務体制の変更等を行いご利用者が罹患しないよう対応を行っています。

（4） 救護施設

① ご利用者状況

ア 実施機関別内訳

令和3年3月31日現在

実施機関	男	女	計	実施機関	男	女	計
川崎市川崎福祉事務所	7	4	11	横浜市鶴見福祉事務所	0	0	0
大師	4	0	4	神奈川	0	1	1
田島	5	0	5	旭	0	1	1
幸	9	4	13	磯子	1	0	1
中原	4	6	10	金沢	0	1	1
多摩	10	3	13	緑	0	1	1
高津	4	2	6	中区	1	0	1
宮前	3	5	8	南区	0	1	1
麻生	2	1	3	港北区	0	1	1
川崎市計	48	25	73	横浜市計	2	6	8
				総合計	50	31	81

イ　入退所状況

	前月末入所者数	新規入所者						退所者	
		在宅から	他施設から		病院から		計	理由	計
			生活保護施設	婦人保護施設	精神病院	一般病院			
4 月	83						0	自立	1
5 月	82						0		0
6 月	82						0	長期入院 長期入院	2
7 月	80				2		2		0
8 月	82						0		0
9 月	82				1		1	長期入院 長期入院 死　亡	3
10 月	80		2		3		5	長期入院 長期入院	2
11 月	83				2		2	長期入院	1
12 月	84				1		1	自立	1
1 月	84				1		1	長期入院 死　亡	2
2 月	83						0		0
3 月	83						0	長期入院 自　立	2
計		0	2	0	10	0	12		14

ウ　年齢別内訳

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	0	6	16	9	9	10	50	61.8
女	0	4	7	5	4	11	31	63.5
計	0	10	23	14	13	21	81	62.4

エ　身体障害者手帳所持者

	男	女	計
1　級	2	2	4
2　級	2	0	2
3　級	2	0	2
4　級	0	0	0
5　級	0	0	0
6　級	2	0	2
計	8	2	10

オ　精神障害者手帳所持者

	男	女	計
1　級	2	3	5
2　級	29	21	50
3　級	6	3	9
計	37	27	64

カ　療育手帳所持者

	男	女	計
A2	1	0	1
B1	0	3	3
計	1	3	4

キ　年金受給状況

種　別	男	女	計
障害基礎年金	6	9	15
障害基礎厚生年金	0	0	0
老齢基礎年金	1	1	2
老齢基礎厚生年金	14	10	24
企業年金（厚生基礎年金含）	6	6	12
共済年金	0	0	0
遺族厚生年金	0	1	1
国民年金基金	1	0	1
計	28	27	55

ク　障害別内訳

障害名			男	女	小計	計	割合
身体障害	肢体不自由	脳血管障害によるもの	2	0	2	5	6.2%
		その他	0	1	1		
	内部障害		0	1	1		
	視覚障害		1	0	1		
精神障害	統合失調症		24	25	49	68	83.9%
	てんかん		1	0	1		
	心因反応		1	1	2		
	アルコール依存症		6	0	6		
	器質性精神障害		0	0	0		
	妄想型統合失調症		1	0	1		
	高次脳機能障害		2	0	2		
	中毒性精神病		3	0	3		
	不安障害		1	0	1		
	不安身体表現性障害		1	0	1		
	パーソナリティ障害		2	0	2		
知的障害	精神発達遅滞		1	3	4	4	4.9%
その他			4	0	4	4	4.9%
合計			50	31	81		

＊　この表は一人について保護理由となる主たる障害一つのみを数えている。

ケ　面会状況　　単位：人

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
親	2	4	7	1	5	6	6	6	5	5	6	0	53
兄　弟 姉　妹	6	5	6	4	2	5	3	3	6	1	2	0	43
親　戚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配偶者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	4
知　人 友　人	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	6
その他 （後見人等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	10	13	6	8	11	11	10	12	6	10	0	106

コ　入退院状況

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
入院者	1	3	3	6	1	3	5	3	8	4	1	3	41
退院者	1	1	2	1	2	2	6	3	4	4	3	1	30

サ　一般疾患入院病名別内訳

病名	男	女	計
検査入院	5	1	6
脳動脈瘤	1	0	1
悪性腫瘍	1	0	1
シャント作製	0	1	1
心臓カテーテル手術	1	0	1
胆嚢炎	0	1	1
脳梗塞疑い	1	0	1
脳梗塞	0	1	1
各種骨折	2	3	5
横紋筋融解症	1	0	1
急性膵炎	1	0	1
肺炎	2	1	3
肺腫瘍	1	0	1
てんかん発作	1	0	1
膀胱内視鏡手術	1	0	1
大腸ポリープ	1	0	1
虫垂炎	1	0	1
胆管・膵管狭窄	1	0	1
ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染対策	0	1	1
計	21	9	30

シ　精神疾患入院別内訳

病名	男	女	計
精神不安定	5	3	8
精神不安定(休息)	0	0	0
低ナトリウム血症	1	0	1
アルコール依存症	1	0	1
措置入院	1	0	1
計	8	3	11

ス　服薬管理状況

	男	女	計
施設管理	38	27	65
一部施設管理	2	2	4
自己管理	10	2	12
服薬なし	0	0	0
計	50	31	81

セ　介助状況

（ア）　食事

自立	一部	全部
71	10	0

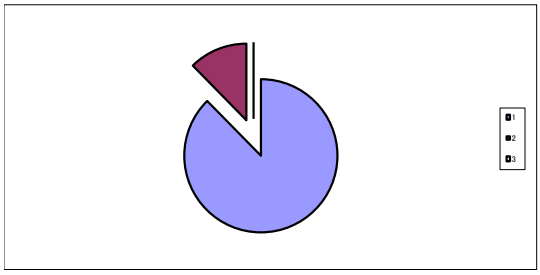

（イ）　起座

自立	一部	全部
77	1	3

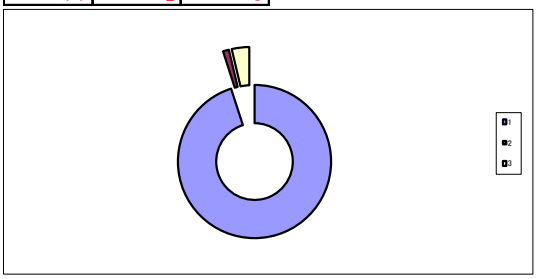

（ウ）　立ち上がり

自立	一部	全部
76	2	3

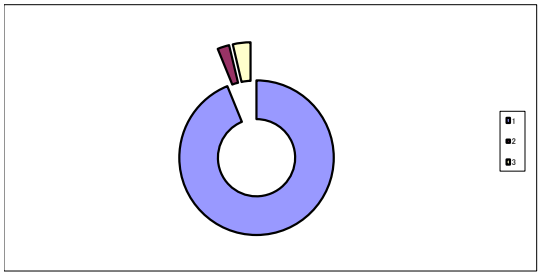

（エ）　排泄

自立	一部	全部
68	7	6

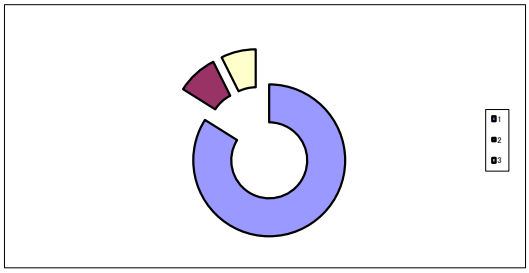

（オ）　着脱衣

自立	一部	全部
73	5	3

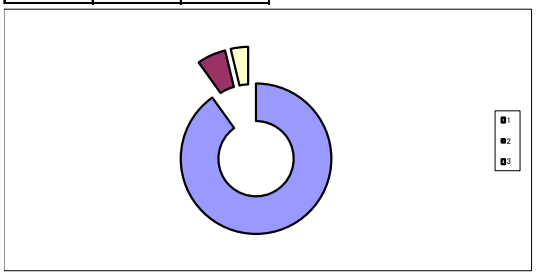

（カ）　洗濯

自立	一部	全部
58	7	16

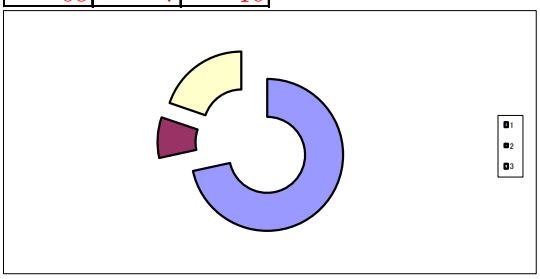

（キ）　入浴

自立	一部	全部
33	43	5

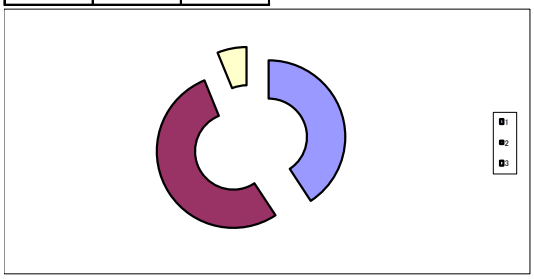

（ク）　歩行

自立	一部	全部
71	6	4

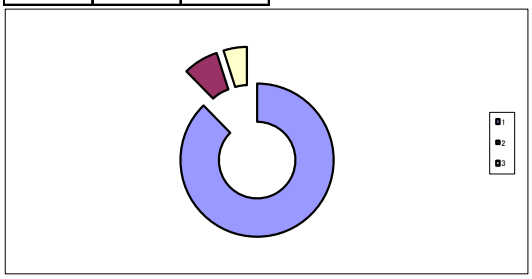

②　行　　事

ア　＜菖蒲湯＞　　５月２・３日　　参加者全員（入院者除く）

端午の節句にのんびりと菖蒲湯を楽しみました。

イ　＜夏季・冬季衣類訪問販売＞　９月３０日・１０月１４日　参加者　両日併せて　８０名

１１月６日・１９日　　参加者　両日併せて　５６名

例年６月と１１月に訪問販売を実施していましたが新型コロナ感染拡大予防の為、一時は中止としていましたが、ほぼ全ての行事が中止となり外出も自粛している中で、何か少

ウ　＜年忘れ演芸会＞　　１２月１８日　　参加者全員（入院者除く）

例年の年忘れ演芸会は外部から演芸を依頼していましたが、新型コロナ感染予防対策として、今年は外部からの依頼はせず【お楽しみ会】と称し縮小して、午前はカラオケ大会、午後は屋外で餅つき大会（希望者のみ参加）を実施しました。昼食は利用者の希望で握りずしを提供、美味しく食されていました。

エ　新型コロナウイルスによる感染の拡大防止から令和２年４月から令和３年３月までの恒例行事を中止と致しました。

中止行事

<5 月実施予定 身体体力測定>・＜5 月実施予定 団日帰り旅行＞・＜7 月実施予定 町内納涼盆踊り会＞＜9 月実施予定 団体一泊旅行＞　＜10 月実施予定 町内運動会＞　＜1 月実施予定 初詣＞・＜2 月実施予定 日帰りグループ旅行＞・＜3 月実施予定 花見＞

③　居宅生活訓練事業

平成 30 年 8 月 1 日から、施設に入所（在籍）したままで自立支援・地域生活移行を目指す居宅生訓練事業を実施しました。地域生活を希望される利用者の方々が、円滑に地域生活へ移行できるように、施設内において居宅生活に向けた生活訓練を、ご利用者のペースに合わせて行っています。

その後、訓練用住居（アパート等）確保し、より地域生活に近い環境のもと段階的に実体験を積み上げながら地域生活に向けての準備を整えました。ご利用者の不安を少しでも軽減しながら安心して地域生活を送れるように関係機関とも連携しながらサポートをしていきます。

	訓練期間（施設内）	訓練期間（借家）	地域移行	備考
A（女性）	H30.8.1～H31.1.30	H31.1.30～H31.4.11	不可	金銭管理不可
B（女性）	H31.5.10～R1.7.10	R1.7.10～R2.3.17	可	民間借家　移行
C（女性）	R1.10.1～R2.4.3	―	可	民間借家　移行
D（男性）	R2.7.27～R2.9.10	―	不可	理解力不足
		施設内訓練の継続、グループホーム移転		
H（男性）	R2.9.10～R2.11.4	R2.11.4～R23.3.22	可	民間借家　移行

※上記以外に居宅生活訓練実施せず民間借家に移行者１名がいます。

④　施設外作業

ア　事業所：男性１名

建物管理業者で一般就労として働きマンションの清掃、ゴミ出し等の業務にあたっています。

イ　事業所：男女　計１０名

障害者福祉サービス事業所（就労支援事業Ｂ型）と連携をして、きのこの収穫及び販売作業を行っています。

ウ　事業所：男性１名

障害をもつ方々が機能回復訓練や社会復帰訓練を目的にワークショップへ行きボールペン、シャープペン等の組み立て作業や小物類の店頭販売をしています。

エ　事業所：男性２名

障害をもつ方々が手作り製品作業や地域の工場、企業から受注する内職作業として授産活動をしています。また、地域のイベントや祭りに参加しています。

オ　事業所：男１名

地域活動支援センターで外出活動や作業所内での活動に参加しています。またチラシ織り込み・差し込み作業にも参加し就労体験をしています。

作業参加状況（名）及び年間収益（円）

月	回数	男	女	計	総金額	平均支給額
4	20	44	29	73	30,300	3,030（10 人）
5	5	16	15	31	12,400	1,771（ 7 人）
6	54	28	13	41	49,860	3,324（15 人）
7	74	57	27	84	79,230	6,094（13 人）
8	74	60	35	95	88,595	6,328（14 人）
9	90	82	51	133	110,800	8,523（13 人）
10	120	92	44	136	116,375	7,758（15 人）
11	90	78	33	111	98,125	7,548（13 人）
12	92	71	33	104	111,500	8,576（13 人）
1	99	71	36	107	109,430	8,417（13 人）
2	99	72	35	107	98,790	7,599（13 人）
3	113	93	51	144	122,555	8,753（14 人）
計	930	764	505	1,166	1,027,960	

※福祉事務所へ収入認定をしています。

⑤　衣類購入　　令和 2 年 9 月 3 日・10 月 14 日　12 月 9 日・16 日　4 回実施

内容　　苑内訪問販売　参加延人員 137 名

その他、近隣デパート

⑥　外出活動　　新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。

⑦　散　　歩　　新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。

（散歩）

月	回数	人数
4	―	―
5	―	―
6	―	―
7	―	―

（雨天時・レク）

月	回数	人数
4	5	１４
5	―	―
6	―	―
7	―	―

8	―	―
9	―	―
10	―	―
11	―	―
12	―	―
1	―	―
2	―	―
3	―	―
計	0	0

8	―	―
9	―	―
10	―	―
11	―	―
12	―	―
1	―	―
2	―	―
3	―	―
計	5	１４

⑧　クラブ、サークル活動

今年度も日常生活を豊かにするために、以下のクラブ、サークル活動を実施しました。

クラブ名	活　動　時　間	実施回数	参加延人員	平均参加者
カラオケ	月３回　13：30～15：30	２４回	３９０名	16.3 名
書　道	第４（水）13：30～15：30	０回	０名	０名

サークル名	活　動　時　間	実施回数	参加延人員	平均参加者
将　棋	第２（火）13：30～15：30	０回	０名	０名
ﾘﾗｸｾﾞｰｼｮﾝ	不定期　13：30～15：30	０回	０名	０名
映　画	不定期　13：30～15：30	２回	１５１名	75.5 名
創　作	不定期　13：30～15：30	０回	０名	０名
足　湯	不定期　13：30～15：30	０回	０名	０名
童謡唱歌	第３（水）13：30～15：30	４回	４９名	12.3 名
ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	不定期　13：30～15：00	１３回	１０５名	8.0 名
健康体操	平日毎日　14：00～15：00	０回	０名	０名
脳活	不定期	８回	９７名	12.1 名

※　レクリエーション活動

４階食堂室を利用しご利用者の運動機能の低下を防ぐために卓球・ストラックアウト・カーリング・ポケットボールを行いました。

月間表彰者、年間表彰者に賞状を授与し意欲付にも努めました。

脳活

令和２年７月より開始。当初はアナログでイラストの間違い探しやお金の計算、漢字当てクイズ等を行っていたが、９月よりインターネットを使用したアハ体験、動画での間違い探しをメインに活動しています。

⑨　機能訓練

（月）～（金）午前１０時～１１時　延べ 124 回実施

参加延人員　912 名　平均参加者 7.3 名

内容　歩行訓練（平行棒使用）　足筋伸ばし（踏み台使用）
起立訓練　マット運動　腰痛防止体操
筋力強化訓練（重すいバンド、ダンベル）

⑩　自主参加活動

地域活動支援センターに週１日平均３名の方が出かけ、障害を持たれている方々とカラオケやトランプ、オセロ等のゲームを通しコミュニケーション能力向上に役立てています。

⑪　月例会

基本、毎月１回、第１（水）の午後に基本的に全員参加し月間予定の確認や日常生活上の問題を話し合う意見交換の場として開催しています。

し合う意見交換の場として開催しています。

月　　日	内　　容	参加者数
平成３１年４月２日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　エプロン係について ③　灰皿当番について ④　嗜好調査結果報告 ⑤　新しい食器について ⑥　食堂のテッシュについて ⑦　シーツ交換について ⑧　連絡事項及びお願い	６６
５月７日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　体力測定について ③　害虫駆除について ④　団体日帰り旅行について ⑤　大掃除について	５８
６月３日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　身体体力測定表彰 ③　ワックス清掃について ④　9 時から清掃について ⑤　食事の際の帽子着用について ⑥　ご利用者様へのお願い ⑦　新担当の発表について	７０
７月２日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　ポンプの工事について ②　レク表彰 ③　一泊旅行について	６５

８月２日	１　月間予定 ２　連絡事項 　①　レク表彰 　②　散歩について 　③　防災委員より 　④　一泊旅行係より 　⑤　モップ使用について 　⑥　健康診断について	６５
９月３日	１　月間予定 ２　連絡事項 　①　レク表彰 　②　まつりについて 　③　居室清掃について 　④　団体一泊旅行について	６６
１０月１日	１　月間予定 ２　連絡事項 　①　レク表彰 　②　まつりについて	６３
１１月１日	１　月間予定 ２　連絡事項 　①　レク表彰 　②　11/9（土）の停電について 　③　大掃除について 　④　衣類購入について	６５
１２月４日	１　月間予定 ２　連絡事項 　①　レク表彰 　②　演芸会について 　③　餅行事について	６２
令和２年１月７日	１　月間予定 ２　連絡事項 　①　レク表彰 　②　布団交換について 　③　ご利用者へのお願い	６１
２月５日	１　月間予定 ２　連絡事項 　①　レク表彰 　②　自主制作活動について 　③　医務室より 　④　健康診断について 　⑤　ご協力の願いとご報告	６０
３月３日	１　月間予定 ２　連絡事項 　①　レク表彰 　②　嗜好調査 　③　自治会について 　④　今年度行事について 　⑤　職員から	７３

⑫　保健衛生

ア　ご利用者の健康状態を把握するために嘱託医による診察を受けました。

・内科嘱託医　第３（木）午後１時 00 分～１時 30 分

１２回実施 延１６名診察

・精神科嘱託医 第２、４（月）午後 2 時 00 分～3 時 00 分

２４回実施 延３４４名診察

イ　ご利用者の健康維持のため、通院付き添いの介助をしました

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
68	64	47	51	38	58	68	70	64	52	39	52	671

ウ　第１回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
令和 2 年 8 月 28 日	男性　５０名 女性　２６名 計　７６名 （入院　６名） （在籍８２名）	・ＨＢｓ抗原、ＨＣＶ抗体検　・血糖 ・肝機能検査　・腎機能検査　・尿糖検査 ・尿潜血　・胸部Ｘ線　・検便 ・中性脂肪　・総コレステロール ・視力・血圧・身長・聴打診・診察

健康診断結果　　要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
肥満	９	１０	１９	尿糖＋	２	０	２
痩せ	８	１	９	尿潜血＋	１	１	２
高血圧	１７	１５	３２	便潜血＋	１	５	６
肝機能指数上昇	５	０	５	貧血	１８	１１	２９
脂質指数上昇	９	７	１６	ＨＢｓ抗原	０	０	０
腎機能指数上昇	１１	８	１９	ＨＣＶ抗体	２	２	４
尿蛋白＋	３	１	４	血糖	３	１	４
胸部Ｘ線	２	０	２				

エ　第２回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
令和 3 年 2 月 17 日	男性　５０名 女性　３０名 計　８０名 （入院　３名） （在籍８３名）	・視力　・聴力 ・身長 ・体重 ・尿糖検査　・尿潜血 ・胸部Ｘ線　・血圧　・診察

健康診断結果　要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
尿蛋白＋	1	1	2	尿潜血＋	0	1	1
胸部Ｘ線	4	2	6	肥満	１１	１０	２１
高血圧	１４	１６	３０	やせ	6	5	１１
尿糖＋	2	0	2				

オ　インフルエンザ対応

・インフルエンザ予防接種

実施日	インフルエンザ予防接種
令和2年11月12日	在籍　83名 男性　５０名　女性　２８名　計　７８名 （入院　２名　予防接種済０名　未接種　３名）

・新型コロナウイルス感染症の感染予防

新型コロナウイルス感染症の感染対策として、定期的な換気、手すりなどの消毒を毎日行っています。ご利用者には平日の体温測定、手洗い・手指消毒やマスク着用、外出の自粛にご協力いただいています。

⑬　業務委託（トコジラミ駆除）

平成 26 年 10 月 9 日に南京虫の発生を確認し継続的に駆除を行ってきましたが、平成 28 年 3 月 18 日に終息したと思われました。平成 29 年 3 月に生息が確認されて以来、令和２年度においても定期的に駆除を行ってきました。この定期的な駆除に伴い令和２年度は、トコジラミの生息は見られなかったことから、また、この現状が続けば令和３年度で終結といたします。

駆除日	室　数	依頼業者
５月１５日	3 階～5 階 全居室 50 室	AAA メンテナンス（株） 年間契約：6 回/年
７月１７日		
８月２８日		
１０月２１日	4 階・5 階は生息が見られない事から 8 月・12 月・2 月の駆除は 3 階のみで実施	
１２月１６日		
２月２４日		

⑭　研 修 報 告

ア施設外研修

番号	研修名	人員	開催場所	期　日
1	新任福祉・介護施設等職員合同研修会交流・研修会（配信動画）	2	神奈川県	7 月 22 日～8 月 28 日

2	法人内で感染者が出た場合の対応について	1	川崎市	12 月 25 日
3	防災に対する備えと対応（Zoom）	1	川崎市	3 月 12 日

⑮　実習生の受け入れ

ア　社会福祉現場実習生の受け入れ

計 2 名

学校	人数	日数	日数
田園調布学園大学（社会福祉専攻）	1	令和 2 年 8 月 31 日～9 月 15 日	12 日
	1	令和 2 年 9 月 16 日～10 月 5 日	12 日

（5）　ボランティア状況

一芸披露、美容、理容、行事参加などのボランティアにきていただきました。地域の方との交流が深まり、行事・活動の幅も広がりました。

①　一芸ボランティア

	所　属	名前	日数	主な内容
1	救護施設	A さん	0	将棋指導やご利用者との対局
2	救護施設	I さん	4	音楽活動（ピアノ演奏による合唱）

②　美容・理容ボランティア

所　属	人数	延日数	内　　容
救護施設	1	1	ご利用者への美容ボランティア
救護施設	1	１０	ご利用者への理容ボランティア

（6）苦情・解決について

苦情（相談/要望）件数	解決件数	未解決件数
40 件	22 件	18 件
苦情解決の経過		

苦　情 内　容	1.　利用者の行動　　21　件 ・女性利用者が男性利用者に対しての身体接触について ・同室者の就寝時のイビキがうるさい ・苑内での男性利用者の大声に対して煩い ・男性利用者が食事の際、箸で物を叩くので迷惑である ・夜中に男性利用者が入室し、足を義歯で噛んだ(Ns 患部確認、問題無し) ・男性利用者が女性利用者を「おまえのせいだ」と呼び出し足を蹴った ・女性利用者が男性利用者から煙草を貰っている ・女性利用者が食堂で大声を出されたり、お茶パックをテーブルに投げる ・同室者が居室内通路で、朝 4 時頃から大声で叫ばれている ・食事の配薬中に男性利用者が職員に話し続けており、騒がしい ・食堂当番の男性利用者が早い時間から掃除を始める。開始の言葉が無い ・女性利用者が、使用不可の洗濯機を使用している ・女性利用者が自主的に食事の配膳前に床にモップがけを行う事に対して ・女性利用者が男性フロアの冷蔵庫から水のようなものを取り出し、飲んでいる ・男性利用者が朝から利用者や職員へ暴言を吐き、うるさい ・洗濯物を勝手に洗濯機から出された ・男性利用者について、飲酒されている状態での服薬は良くない、薬を服用する際に水を吐かれるのが不快、時間を問わず大声を出すのは止めて欲しい ・無断で居室へ入室してきた ・朝から身支度、カーテンの音が煩い ・マスクの着用について ・男性の居室に女性利用者が入ってしまっている。　　等 2.　利用者間のトラブル　　15　件 ・喚起の為にドアを開けたところ、同室者に閉めろと怒鳴られた ・消灯時以降に同室者が、電気を点け物の出し入れを行っている。 ・女性利用者より煙草や食べ物を無心され困っている。 ・男性利用者が女性申出人を「おまえのせいだ」と呼び出し足を蹴った ・女性利用者が申出人のコップを使用してうがいをした。 ・同室者との冷房の使用について ・女性利用者から暴言を吐かれた。 ・男性申出人と女性利用者の関係についての噂話が 3 階で広まっている ・男性利用者が男性申出人に対して、通せんぼうや足で蹴ろうとする行為があった ・男性申出人が食堂当番中の女性利用者と口論になり、他の男性利用者から邪魔と言われる ・男性利用者に申出人が通院により掃除をしっかりしていないことを指摘すると、怒って胸ぐらを掴んできた ・同室者との意見の食い違いに納得できない ・同室者から指摘が細かすぎて困る

	・申出人より女性利用者に対して返金を求める訴え　等 ・女性利用者が他の利用者に申出人の悪口を言っている **3.　その他　　4　件** ・3～6ヵ月程で次の居所へ移りたい ・消灯後、ベッドランプが消えていた事で妄想が出た ・衣類の紛失について ・灰皿当番の当番調整について　等
解　決	1.　事実の確認、話し合いなどで解決の方策を図ります。 また、月例会で金銭・物の貸し借り・他居室への訪問の仕方などは検討課題として提示し、良し悪しを話し合っています。結果は掲示し周知頂けるようにしています。改善無い場合は、繰り返し 月例会で報告し、再度認識の確認と結果を提示しています。 （ルビ付き掲示物、絵や写真を活用し、ご利用者に伝わる表現方法で掲示するなどの対応を行い、視覚障害者の方へは言葉でお知らせしています。） 2.　職員がご利用者と一緒に、約束事などの確認を行っています。 その際、職員は受容・傾聴し、支持的な立場を保ち、相手が理解できるような説明を心がけています。 場合によっては、主治医に状況を伝え意見・指示を仰ぎ対応し、福祉事務所CWや関係機関と情報の共有と連携を図り、より良い支援を目指し取り組みを行っています。 3.　聞き取り調査を実施。 双方、不快に至らない対応を図る ご利用者の話を傾聴受容し、行為の善し悪しは時をかけ振り返り頂き、自らの行為に気づき、良否の理解を深める支援を行う。 4.認識が困難な方へは、理解が得られる方法を職員間で検討する。その上で、必要な対応方法（環境・可視化）を考慮し個々に適切な配慮が行えるように配慮する。

（２）聖風苑デイサービスセンター

㈲ 令和２年４月１日 ～ ㈲ 令和３年３月３１日

種　　別　　通所介護・介護予防通所介護

開 所 年 月 日　　1999 年 12 月 1 日

定　　員　　35 名

所　　在　　地　　〒210-0832

神奈川県川崎市池上新町３丁目１番地８

TEL044-287-2236　　FAX044-287-2265

床　　面　　積　　２階 112.70 ㎡（食堂兼機能訓練室）

責　　任　　者　中島　百合子

事 業 所 番 号　1475000111

職員配置計画　　令和３年３月３１日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	1	1	0	0
生活相談員	1	1	1	0	0
介護職員	5	5.2	0	2	5
機能訓練指導員	1	0.3	0	0	0.3
看護師	1	1		0	2
その他	0	1		0	1
運転手	0	3		0	3

① 利用者の状況報告

新型コロナウィルスの影響や緊急事態宣言により、4 月・5 月・6 月・7 月と前年度と比較して４００名の大幅な減少となっている。

８月以降は徐々に利用率が上がっていき、年間を通して１日平均利用数２０名弱を維持する事ができました。

７月終盤職員のコロナウィルス感染が判明し事業を７日休業となり、１２月２８日エレベーター修繕１日休業と３月１６日には貯水タンクが故障し日中独居の方のみ入浴（8 名）で他の利用者はお休みをされています。

② 事業計画を踏まえた報告

（ア）利用者の増加を図り、稼働率を維持する。

→ 事業者訪問や担当者会議等も電話や紙面でのやり取りで厳しい状況の中、１２月頃より新規ご利用者が毎月２名弱紹介して頂き、昨年度比べ利用者数５名増となりました。稼働率も後半挽回し８５％近くまで上がってきています。

（イ）ご利用者に安心して満足できる対応　体制　サービスを提供していく。

→　利用者のニーズ及び課題を分析し、その方の状態に最も敵したサービスを家族や他のサービス事業所とも連携を図り支援していく事を継続している。

（ウ）ご利用者に安心して満足して頂ける環境を提供していく。

→　環境整備を行い、老朽化している風呂場の照明やトイレ全てにウォシュレットに切り替えている。

新型コロナウィルス感染防止の為、高性能空気清浄機購入や各テーブルにはシールドを用意するなど安心して頂けるよう継続して配慮している。

令和３年３月 31 日現在

③　利用者状況　（単位：人）

性別／年齢	～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
男　性	2	2	3	5	8	5	1	1	27
女　性	1	2	1	2	8	7	8	1	30
合　計	3	4	4	7	16	12	9	2	57

介護度／性別	男性	女性	計
要支援　1	0	0	0
要支援　2	1	1	2
要介護度１	4	6	10
要介護度２	10	12	22
要介護度３	6	6	12
要介護度４	6	4	10
要介護度５	0	1	1
合　計	27	30	57

④　利用状況

月別	事　業 日　数	月末登録者数 （合計：平均数）	月別利用 延人数	１日平均 利用者数
４月	22	52	386	17.54
５月	21	51	378	18.00
６月	22	52	463	21.04
７月	18	52	374	20.77
８月	19	52	384	20.21
９月	22	51	429	19.50
10 月	22	48	452	20.54
11 月	21	48	411	19.57

12 月	19	49	380	20.00
1 月	20	52	446	22.30
2 月	20	54	465	23.25
3 月	23	57	513	22.30
合計	249	51.5	5081	20.40

曜日別利用状況（3 月の状況）

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第１週	28	17	26	27	22
第２週	25	16	23	24	23
第３週	25	8	22	23	26
第４週	24	17	20	24	25
第５週	25	19	24		
計	127	77	115	98	96
１週平均	25.4	15.4	23	24.5	24

曜日別入浴利用状況（3 月の状況）

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第１週	20	9	18	14	17
第２週	18	9	15	13	18
第３週	18	0	14	12	20
第４週	17	9	14	11	19
第５週	18	11	17		
計	91	38	78	50	74
１週平均	18.2	7.6	15.6	12.5	18.5

特別入浴

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第１週	6	3	6	6	4
第２週	4	4	5	5	4
第３週	5	0	5	5	5
第４週	5	5	4	7	5
第５週	5	4	5		
計	25	16	25	23	18
１週平均	5	3.2	5	5.75	4.5

（３）聖風苑全体活動報告

①　聖風苑内委員会

（ア）　防災委員会

消防計画書に基づき、防災管理の適切な運営を図るために設置して、年間計画のもと避難訓練を実施。水防訓練については、過去２年間の訓練を踏まえ、水防に対する正しい知識の習得を目的として、訓練の一環として、市の防災出前講座を活用した座学を実施。

講師として市の危機管理室担当者を招き、訓練だけでは習得が難しい、風水害に対する正しい知識や警戒レベルの意味、また、警戒レベルに応じて取るべき行動等を学び、水防に対する職員の意識向上を図りました。

（A）避難訓練を含めた総合訓練　　聖風苑全体を対象

2 月 17 日実施

（B）夜間想定避難訓練を含めた総合訓練　　救護施設を対象

6 月 24 日実施

（C）水防訓練（防災講座）

10 月 16 日実施

（D）防災委員会開催日

7 月 20 日、8 月 20 日、9 月 23 日、12 月 8 日、3 月 24 日

（イ）　ボランティア委員会

聖風苑に係るボランティア活動の募集、受け入れ対応、行事企画運営等、ボランテイア活動の連絡調整及び対応を行う委員会です。

活動内容はつぎのとおりです。

（A）募集活動

・(公財)かわさき市民活動センター

ボランティア募集雑誌「ボラ・ナビ」調査票回答

（B）行事企画

・大師高校吹奏楽部の演奏

新型コロナ感染拡大防止ため中止としました。

・身体障碍者等施設慰問団「サンゴ会」の演奏会

新型コロナ感染拡大防止ため中止としました。

・観音保育園園児との交流会

本年は新型コロナ感染防止のため来苑できないことから救護施設ご利用者と併設する老人デイサービスご利用者と協同作業で卒園祝いとして“ちぎり絵”を作成、贈呈しています。

（ウ）その他活動

例年、救護施設では・理容・美容・将棋・童謡唱歌で４名の方々に参加頂いておりましたが令和３年２月に理容ボラ１名がご都合により辞退され２名のボランティアで活動を行ってきました。１名ボランティアはご高齢の為、活動を中止いたしました。

<会議開催日>

６月４日　７月23日　９月４日　11月26日

（エ）給食委員会

円滑な給食業務の遂行及び充実した食事の提供を図ることを目的とし、救護施設、デイサービスの２部署と委託給食業者で行う委員会です。ご利用者に提供する食事に関すること、各部署、給食委託業者との意見交換、行事食に関すること、給食提供に対する共通ルール、ノロウイルス対策の確認など話し合いました。

＜会議開催日＞

７月９日　８月13日　９月10日　10月８日　11月12日　12月10日

１月14日　２月13日　３月13日

（4～6月は新型コロナウイルス対策の為、委員会は未開催だが文書で回覧）

（オ）　設備維持管理

各設備維持管理のため点検を定期的に実施し、修繕が必要なものには交換、修理をいたしました。

実施月	保守箇所	委託業者
毎月	空調衛生設備全体 エレベーター点検 厨房等害虫駆除、害虫調査	アズビル㈱ ㈱東芝エレベーター 12 月よりジャパンエレベーターハーツ㈱に変更 ㈱シー・アイ・シー
隔月	電気設備	㈶関東電気保安協会
４月	地下ダクト起動装置交換	㈱赤塚防災設備
５月	冷温水発生機切替 冷却塔清掃点検 消防設備点検	アズビル㈱ 〃 ㈱赤塚防災設備
６月	空調フィルター清掃 厨房グリスフィルター清掃点検 冷却塔清掃スライム剤洗浄 全館害虫駆除 電気設備停電検査（自家発電機含む） トイレ内小便器センサー等交換	アズビル㈱ 〃 〃 ㈱シー・アイ・シー (財)関東電気保安協会 システムショップいしかわ
７月	地下厨房側エレベーター壁修理	クレイン工業

８月	空調機総合点検 OA 外気取入ギャラリー清掃 ファンコイル総合点検 給排気ファン総合点検 空冷ヒートポンプ総合点検 給湯ボイラー点検 階段踊り場照明器具交換工事 温冷配膳車修理 消防用設備不良交換	アズビル㈱ 〃 〃 〃 〃 〃 ㈲齋藤電機 日本調理機㈱ ㈱赤塚防災設備
９月	自動制御総合１年点検 冷却塔清掃・.滅菌剤投入 食器洗浄機修理 308 号室引違窓修理	アズビル㈱ 〃 日本調理機㈱ クレイン工業
10 月	受水槽・高架水槽清掃 空調フィルター清掃 厨房グリスフィルター清掃点検 居室２部屋鍵交換工事 キューピクル内低圧盤更新工事 階段穴補修工事	ケイジーケイ㈱ アズビル㈱ 〃 クレイン工業 ㈱岡田電設 システムショップいしかわ
11 月	冷却塔清掃点検 加圧給水装置・各ポンプ総合点検 冷温水発生機切換え 消防設備点検 ４Ｆ配膳室水栓修理	アズビル㈱ 〃 〃 ㈱赤塚防災設備 システムショップいしかわ
12 月	４Ｆ食堂配膳室内電気給湯器修理 エレベーターリニューアル工事	㈱日本イトミック ジャパンエレベーターパーツ
１月	浴槽水質検査	東工業㈱
２月	空調フィルター清掃 ファンコイル総合点検 空調機総合点検 厨房グリスフィルタ清掃点検３ 外溝照明器具補修工事	アズビル㈱ 〃 〃 システムショップいしかわ ㈱井の雅組
３月	室外機部品交換工事 受水槽臨時清掃 受水槽前ネット交換 消火栓設備改修工事	アズビル㈱ ㈱井の雅組 クレイン工業 ㈱赤塚防災設備

（カ）　給食

（A）　基本的な考え方

食事は生命を維持し健康を保持･増進するだけでなく、ご利用者にとり生活の中で大きな楽しみです。

安全で皆さまに満足していただける給食サービスの提供を目標に努めました。

（B）　栄養価報告

栄　養　素	単位	救護施設		デイサービスセンター
		所要量	給与量（平均）	給与量（平均）
熱　　量	Kcal	1899	1891	691
たんぱく質	g	56.3	61.9	22.9
脂　　質	g	48.0	58.5	23.8
カルシウム	mg	677	646	202
鉄	mg	7.1	7.2	3.3
ビタミンA	μg	785	606	235
ビタミンB1	mg	1.17	1.18	0.46
ビタミンB2	mg	1.33	1.05	0.44
ビタミンC	mg	100	88	36

（C）　平均食材費及び食数

	救護施設　（日）	デイサービスセンター(日)
平均食材費	８２６円	３４５円
平均実食数	７７食	２２食

（D）　給食パターン

嗜好調査にもとづき、つぎのとおりに実施しました。

（救護施設）　週１回　朝納豆、麺食
　　週２回　パン食（平日昼食時提供）
　　月１回　選択食、イベント食
　　毎月１日　赤飯

（デイサービスセンター）月１回　イベント食
　　毎月１日　赤飯、パン食なし

（E）　行事食及び調査等

月	行　事　名	献　立　名	備　考
4	イベント食	さくら漬け御飯、春野菜の天ぷら、菜の花とあさりのぬた和え、そら豆と新玉葱のそぼろ汁、さくらと抹茶の春色ゼリー	
5	イベント食	こいのぼりオムライス、野菜たっぷりコンソメスープ、チョップドサラダ、フルーツ＆野菜ゼリー	
6	イベント食	梅しらす御飯、清汁、鶏の大葉塩唐揚げ、小エビのカラフルサラダ、あじさいゼリー	
7	イベント食 （七夕）	七夕ちらし、清汁、夏野菜の揚げびたし フルーツたっぷりババロア	
	土用の丑の日 （選択食）	A）鰻丼　B）エビ天丼	
8	イベント食	照り焼きハンバーガー、オニオンスープ 花野菜のバジルサラダ、プリンアラモード	
	デイサービス 夏祭りイベント	焼きおにぎり、たこ焼き、ミニお込み焼き、やみつき胡瓜、ミニ炭火焼きつくね、枝豆、すいかゼリー サイダー　ｏｒ　オレンジジュース	2 日間
9	イベント食 （敬老の日）	秋の収穫ちらし寿司、野菜たっぷり吉野汁、 秋野菜の吹き寄せ煮、秋のフルーツあんみつ	
	デイサービス 敬老週間 イベント食	9/21：秋の収穫ちらし寿司、9/22：穴子のひつまぶし、9/23：鶏もも肉の南蛮漬け、9/24：牛しゃぶ 9/25：鮭と秋野菜の味噌ホイル焼き	デイサービス 9/21～25 （5 日間）
１０	イベント食 (秋の味覚)	ご飯、なめこと豆腐の赤だし、秋野菜の天ぷら 大根の明太マヨサラダ、二色の抹茶ゼリー	
１１	イベント食	海鮮丼　あおさと浅利の赤だし、小松菜としめじのマヨ炒め、りんごと桃のとろとろゼリー	
１２	救護施設 演芸会会食	にぎり寿司盛り合わせ、野菜たっぷりの豆乳味噌汁 冬野菜の天ぷら＆ごぼうと人参のミニかき揚げ 蟹あんかけ茶わん蒸し、抹茶デザート	救護施設 12/18
	イベント食 （クリスマス）	ガーリックライス、薩摩芋のポタージュ、 鶏肉と野菜のトマトデミグラスソース煮込み オニオンサラダ、ショコラケーキ（救護） 苺のムースクラッシュゼリーのせ（デイサービス）	
	年越し	年越しそば、かき揚げ、里芋の海苔胡麻和え フルーツ(白桃缶)	救護施設 12/31

1	正月 （お正月料理）	祝肴、赤飯、お雑煮風、カキフライ、干支饅頭、紅白なます、みそカツ、二色松風焼き、 味噌カツ、鶏肉の蜂蜜醤油麹焼き、他	救護施設 1/1～1/3
	七草	七草粥	救護施設：朝食
	イベント食	まぐろ丼、お雑煮風、オクラとなめたけの梅和え 手作りカスタードプリン	
	鏡開き （救護施設）	おしるこ	
2	イベント食（節分）	黄金巻き、けんちん汁、大豆甘辛揚げ、あんみつ	嗜好調査
3	イベント食 （ひな祭り）	バラちらし寿司、あさり汁、春野菜のかき揚 レアチーズケーキ風	

（F）　個別対応

一般食を基本としていますが、アレルギーなどの疾病や体調、食べられない・食べにくい方の為に、自助食器の購入やミキサー食対応などの個別対応をしました。

（ア）　食種類

	種　類	備　考
主　食	ご　は　ん	大盛あり
	軟　飯	大盛あり
	全　粥	大盛あり
	重　湯	
	ミ　キ　サ　ー　粥	
	パ　ン	パン食提供時のみ、パンキザミ・パン粥対応あり
	お　に　ぎ　り	手のご不自由な方
副　食	常　菜	普通食
	一　口　大	3㎝以下、スプーンですくえる大きさ
	キ　ザ　ミ	1㎝程度、スプーンですくえる大きさ
	極　キ　ザ　ミ	みじん切りまたは一部ミキサー
	ミ　キ　サ　ー	食品をミキサーにかけ、裏ごししトロミをつける
	ト　ロ　ミ	嚥下障害の方対象、食品にとろみをつける

（G）　治療食

主治医の診断のもと、所属看護師の指示を受け、制限食の対応を行いました。

種　類	内　容	対　象　疾　病
エ　ネ　ル　ギ　ー	主食･副食の分量減、食材や調理方法の変更	糖尿病、脂質異常症等
塩　分	漬物･汁物の分量減、調味料の変更	高血圧等

カ　リ　ウ　ム	生果物等、高カリウム食品除去	腎疾患等

（H）　禁食の種類と対応

種　類	対象食材内容	代　替　食　材
魚　禁	魚全般	肉・卵・豆腐料理
サ　バ　禁	サバ	サバ以外の魚・肉･卵･豆腐料理
う　な　ぎ　禁	うなぎ	鰻以外の魚・肉・卵・豆腐料理
肉　禁	肉全般	魚･卵・豆腐料理
牛　乳　禁	牛乳	カルシウム強化ジュース
納　豆　禁	納豆	類似栄養価食品
パ　ン　禁	パン	米飯食
麺　禁	麺	米飯食
も　ち　禁	餅・餅製品	餅類似食品
油　禁	揚げ物全般とﾏﾖﾈｰｽﾞ類	煮る、蒸す、茹でるなど調理方法の変更とノンオイル食品への変更
里芋長芋山芋禁	里芋　長芋　山芋	類似栄養価食品

＊　その他細かな申し入れは、個別の相談を受け可能なものを類似栄養価食品で対応いたしました。

（Ｉ）　食事時間（配膳下膳時間）

食事区分	施設区分	配膳時間	食事開始時間	下膳時間（厨房）	下膳時間（苑職員）
朝食	救護施設	７：１０	７：２０	７：５０	―
昼食	デイサービス	１１：４５	１２：００	―	１３：３０迄
	救護施設	１１：５０	１２：００	１２：３０	１３：３０迄
	（早昼食）	１１：３０	―	―	―
	デイサービス	１４：３０	１５：００	―	１５：３０迄
夕食	救護施設	１７：１０	１７：２０	１７：５０	―

※配膳時間は職員が厨房から配膳車を出す時間、または電話連絡をする時間とする。
　救護施設の下膳は厨房職員が下膳をする時間とする。

（Ｊ）　食品衛生管理

行政指導の大量調理施設衛生管理マニュアルに従い、実施しました。

(a)　保存食…食材料及び出来上がり食品を各 50g 以上２週間以上冷凍保存

(b)　厨房内害虫駆除…月１回実施。

(c)　調理従事者の健康管理…検便月１回(6～9 月は月 2 回)

ノロウイルス検査（11 月・1 月）

健康診断年１回実施

(d)　食材の検収…納品時間の記録、納品時温度測定および記録、適切な保管

(e)　調理時管理…中心温度の測定および記録、調理途中の適切な温度管理

（K）　非常食

災害時の対応として、非常食を５階倉庫と地下厨房食品庫に備蓄しております。

内容は、様々な災害状況を想定して一人用缶詰や調理不要のものなどです。

非　常　食　献　立　表

	朝食	昼食	夕食
1 日目	アルファー米　白飯 とりそぼろ缶	アルファー米　白飯 ﾊｳｽ ヒートレス野菜カレー	アルファー米　白飯 牛肉大和煮缶
2 日目	アルファー米　白飯 五目大豆煮（まごみ）	アルファー米　白飯 鶏肉うま煮缶	アルファー米　白飯 きんぴらごぼう（まごみ）
3 日目	アルファー米　白飯 牛肉すきやき缶	アルファー米　白飯 切干大根缶	アルファー米　白飯 筑前煮缶
4 日目	アルファー米　白飯 とりそぼろ缶	アルファー米　白飯 ﾊｳｽ ヒートレス野菜カレー	アルファー米　白飯 牛肉大和煮缶
5 日目	アルファー米　白飯 五目大豆煮（まごみ）	アルファー米　白飯 鶏肉うま煮缶	アルファー米　白飯 きんぴらごぼう（まごみ）
6 日目	アルファー米　白飯 牛肉すきやき缶	アルファー米　白飯 切干大根缶	アルファー米　白飯 筑前煮缶
7 日目	アルファー米　白飯 とりそぼろ缶	アルファー米　白飯 ﾊｳｽ ヒートレス野菜カレー	アルファー米　白飯 牛肉大和煮缶
その他	ミネラルウォーター・アルファー米粥		

２．地域活動支援センター　なのはな

種　　別	地域活動支援センター（通所施設）
開所年月日	平成 21 年 10 月 1 日
定　　員	12 名
所　在　地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島 4 丁目 7 番 12 号　仲谷ビル　1 階 TEL044-222-2852　　FAX044-222-2852
施設概要	活動ルーム・面談室・静養室・トイレ・台所
床面積	59.6 ㎡
責任者	千葉　格

職員配置計画　　令和 3 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
所長（管理者）	1	1	1		
支援職①	1	1		1	
支援職②	1				2

※配置人数は常勤換算数

令和 2 年度も職員配置を 4 名とし支援や活動の場を提供しました。
事業内容としては前年同様、送迎範囲を広げ多くの送迎希望者へのニーズに応えたと共に、ご利用者の意欲及び個性を尊重・重視した個別支援計画の作成と月 1 回の利用者会を開催することで、大きなトラブルや契約解除がなく令和 2 年度を終える事が出来ました。
令和 3 年度運営補助金申請に関しては、川崎市の決定により令和元年度の実績を元に申請を行う事が出来た為、令和 3 年度はＣ型運営を継続する事が出来ます。
年間を通しての解約者はいませんでしたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響で通所利用者数が大幅に減り、緊急事態宣言が解除された後も新型コロナウイルスの感染を気にされてか通所利用者数が伸びない状況が続いてます。年間新規契約者数 1 名、年間延べ利用人数は 1,257 名、１日平均利用者数は 5.2 名(前年 8.0 名)、年度末登録者数は 34 名と前年より登録者数は1名増えましたが､1日平均利用者数は2.8名減という結果になってしまいました。
毎年行っていた年間イベントも新型コロナウイルスの影響で全て中止となり、作業として行っていたポスティングも新型コロナウイルス感染防止の為行えなくなり、年間イベントや作業を行う事を楽しみに通所されていた方もいらっしゃり、それらが無くなってしまった事で通所回数が減ってしまった事も平均利用者数減の原因の一つともいえます。今後は各関係機関と連絡を取り合い、登録利用者へ通所を再開して頂けるように声掛けをする事や新型コロナウイルス感染予防を徹底し、安心して通所して頂ける環境を作ると共に年間イベントも出来る範囲で行えるように調整し、平均利用者数の回復を目指します。

（１）　ご利用者状況

①　入退所状況

	登録者数	新規登録者			退所者
		在宅	共同生活	入所	
４月	３３	0	0	0	0
５月	３３	0	0	0	0
６月	３３	0	0	0	0
７月	３３	0	0	0	0
８月	３３	0	0	0	0
９月	３３	0	0	0	0
１０月	３３	0	0	0	0
１１月	３３	0	0	0	0
１２月	３３	0	0	0	0
１月	３４	1	0	0	0
２月	３４	0	0	0	0
３月	３４	0	0	0	0
合　計		1	0	0	0

②　性別年齢別内訳

歳代	２０	３０	４０	５０	６０	７０
男性	2	2	5	7	2	0
女性	1	3	1	6	3	1
合計	3	5	6	１３	5	1

③　障害手帳別内訳

等級	A1	A2	B1	B2	１級	２級	３級	他	合計
知的		3	6	4					１３
精神					1	１４			１５
身体					3				3

④　主な疾病障害別内訳

障害	人数	疾病	人数	疾病	人数
知的障害	１４	統合失調症	１５	脳性麻痺	1
気分障害	3	高次脳障害等	1	心因反応	1
強迫性障害	1	てんかん	2	依存症	1

⑤　参加人数

	平日数	開所日数	利用人数	平均人数
４月	２１	２１	６０	2.9
５月	１８	１８	５５	3.1
６月	２２	２２	１０２	4.6
７月	２１	２１	１４５	6.9
８月	２０	２０	１３５	6.8
９月	２０	２０	１３０	6.5
１０月	２２	２２	１３０	5.9
１１月	１９	１９	１１５	6.1

１２月	２０	２０	１１３	5.7
１月	１９	１９	８４	4.4
２月	１８	１８	７８	4.3
３月	２３	２３	１１０	4.8
合　計	２４３	２４３	１２５７	5.2

（２）活動内容

①　外出活動

日時	内容	場所	参加者
コロナの為、行えず。	花見外出	川崎市	
コロナの為、行えず。	買い物外出	川崎市	
コロナの為、行えず。	川崎風鈴市見学	川崎市	
コロナの為、行えず。	買い物外出	川崎市	
コロナの為、行えず。	聖風苑まつり参加	川崎市	
コロナの為、行えず。	年忘れ会	川崎市	
コロナの為、行えず。	川崎大師初詣外出	川崎市	
		延べ	

②　　作業内容

受注先	受注額

作業内容	延べ工賃支払者数	工　賃	平均工賃

※新型コロナウイルスの影響により受注がストップし作業が中止となっている。

③　利用者会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ
人数	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名

※新型コロナウイルス感染防止の為、中止。

（３）　関係機関との連携

ア　地域相談支援センター等　　通所者状況の報告・会議

イ　栗田病院　　通所者状況の報告・会議

ウ　福祉事業所等　　個別支援計画の調整・会議

（４）　研修

研修名	人数	場所	日時
法人階層別研修（中堅職員）	１人	たじま施設	１１月２８日
法人階層別研修（管理職）	１人	たじま施設	２月１３日

３　かわさき障害者福祉施設たじま

期間　自２０２０年（令和　元年）　４月　１日
　　至２０２１年（令和　２年）　３月３１日

かわさき障害者福祉施設たじまは、地域生活支援（包括的ケア）を目的に、家庭支援センター、生活介護、短期入所、日中一時預かりの事業において、コミュティワーク、相談支援、喀痰吸引、強度行動障害、発達障害、権利擁護等専門性の強化を図りながら、、SOS かわさき事業への参画、川崎区機関連携会議の推進など地域生活支援ネットワークの構築と拠点型総合的支援の展開をすすめました。

聖風苑救護施設のスケールメリットを生かし、川崎区の福祉を考える為、共生と交流を目途に、『暮らしのニーズにこたえる聖風苑多機能事業』として、新規事業を立ち上げる為のプロジェクト会議を立ち上げました。

新型コロナウイルスの影響により、事業自粛を行った関係で、令和 2 年 5 月の稼働は、昨年度比で生活介護 30％減、短期入所 40％減、日中一時 40%減になります。前年度比率 5 月 900 万減となっています。11 月の稼働に関しては、前月比と比較して、生活介護 70%減、短期入所 50%減、日中一時 40%減となっています。コロナ禍により自粛を継続されている、ご利用者もいます。

令和 2 年 11 月 26 日に全事業再開。この間、ご利用者・職員、総勢 76 名が PCR 検査を実施し、全員陰性と結果が出ました。

生活介護

単位・名	定員数	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	計
令和２年	定員x日数	880	840	880	920	840	880	880	840	800	800	800	920	
延べ人数	800	879	712	1151	1182	1054	1124	1127	464	1017	989	976	1190	12.665
1日平均人数	40	40.0	33.9	52.3	51.4	50.2	51.1	51.2	22.1	50.9	49.5	48.8	51.7	49.4
稼働率	100%	99	84.8	130.8	128.5	125.5	127.4	128.1	55.2	127.1	123.6	122.0	129.3	123.4%

短期入所

緊急対応として、たじま家庭支援センター虐待ケース、川崎市立田島支援学校生徒・たじま生活介護ご利用者を、緊急受け入れをしました。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
88	88	64	88	96	108	96	96	104	104	103	100	
57	60	59	80	85	103	95	49	105	99	96	100	988
2.5	2.7	3.6	3.6	3.5	3.8	3.9	2	4	3.9	4	4	3.46
67%	82	92	91	88	94	99	51	105	95	103	103	89

日中一時預かり

要保護児童（虐待ケース）２名、新規契約し利用に至る。

年度末には家庭都合を除いて稼働が戻ってきていますが、時間短縮をしながら利用を続けているご利用者もいました。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
２１０	80	180	210	186	174	179	109	194	152	175	200	1959
5.7	4.4	8.1	8.1	9.3	8.7	8.1	5.7	8.4	8	9.7	9	7.8
57%	44	81	81	93	87	81	57	84	80	97	90	78

１）たじま生活介護

事業所名称　たじま生活介護
種別　生活介護
開所年月日　平成28年4月1日
定員　40名
所在地　〒210-0853　神奈川県川崎市田島町20番10
TEL044-276-9693　FAX044-276-9694
施設概要　定員80名規模、通所の生活介護の提供。卒業生の進路先としての受け入れが中心になります。
責任者　田中陽一
事業所番号　１４１５００１０５４

職員配置計画

令和3年3月31日現在

職種	支援員配置基準	支援員配置人数（常勤換算）	正規職員数	契約職員数	パート職員数
所長、支援員、看護師、栄養士、事務員、運転手	31 名	36 名	26 名	13 名	14 名

※配置人数は常勤換算数

1. 事業概要

営業時間	8：45～17：15　※土日休業　祝日営業
利用時間	9：00～16：00
送迎	あり
定員	40 名
対象者	川崎区内在住の日中に所属のない障害のある方 ※卒業生中心

２．支援実施状況

（１）【活動実績】

＜A グループ＞

リハビリテーション、ハビリテーションを基軸に、健康支援・管理と生活リズムの安定、機能訓練、安全な食事摂取、心地よい刺激による自発性の支援への取り組みを行ってきました。

〇健康支援・管理については、ご家族と情報交換を行い、ご利用者の体調の変化に注意しながら、水分補給、活動室の温度・湿度の調整、着衣の調整等行ない支援しました。また、体調の変化などが見られた場合は、嘱託医に相談しアドバイスをいただき、健康支援につなげました。

〇生活リズムの安定については、午前午後ともに活動時間と休息時間を正しく、分かりやすく切り分け、ご利用者に負担感の少ない過ごし方、規則正しい生活リズムを提供しました。

〇個別プログラム（機能訓練）については、作業療法士及び言語聴覚士の指導による個別プログラムに基づいて実施しています。昨年度まで定期的に行っていた訪問による機能訓練・指導が実施できていない状況の為、ご利用者個々に身体的・機能的な変化が見られた場合は、更生相談所に相談し、プログラムの見直しを行いました。また、自発的活動・自己表現の支援については、個々に合わせて実施していますが、使用しているアイテムを工夫して活用し、新しいアイテムも購入して活用しました。今後も活動が運動に繋げられるように工夫していきます。

〇感覚体験支援については、感覚統合器具（吊り遊具等）を用いた感覚刺激活動を取り入れています。上半期については職員体制が整わない状況もあり、吊り遊具による感覚刺激活動が実施できていませんでしたが、下半期は新しい職員もご利用者個々の障害特性を把握し、直接的な介助も身につけてきた為、実施することができました。一人ずつの実施となるので、午前と午後分けて実施するなど工夫して、より多くのご利用者に体験していただくようにし

ました。また、以前から施設で所有していたトランポリンでは、A グループ活動室での実施が難しく（スペース）、準備にも時間がかかり、実施することができない為、今年度は小さいサイズのジャンプマットの購入を予定していました。しかし、上半期はコロナ禍に加え職員体制が整わない中、新たな活動の導入が難しく、購入に至りませんでした。下半期になって状況も落ち着き、購入を進めていましたが、受注生産で時間がかかり、年度内での活動はできませんでした。来年度は新たな感覚刺激のアイテムを活用し、感覚刺激活動の幅を広げていきます。その他、手浴、足浴、ハンドトリートメント（マッサージ）はこれまで通り実施しています。

〇日帰りの外出活動については、コロナの影響で中止としています。近隣の公園などへの外出活動については、これまで通り気候の良い時期（春・秋）に実施しています。また、敷地内の屋外での活動や水分補給を行うなど、外の空気を味わっていただく機会を増やしました。コロナ禍での自粛中には駐車場でミニ運動会、水分補給を行いました。

〇音楽療法については、月 1 回外部委託の音楽療法士により、心地よい感覚刺激を楽しみながら、自己表現、自己表出の促しを行いました。また、音楽活動の専門性向上にもつとめ、音楽療法で実施している個々のご利用者へのアプローチを取り入れるよう、外部講師からの指導を受け、さらに専門性の向上に努めていましたが、音楽療法士の変更もあり、職員の専門性の向上へ繋げるまでには至らず、徐々に進めていく予定です。現在はご利用者の様子を観て、楽しく活動に参加している内容などは音楽活動へ取り入れるようにしました。

〇創作活動については、例年通り季節を感じていただくように、その季節に合わせて創作を行いました。また、活動室内でも季節が感じられるような創作を含め、活動室の雰囲気づくりを行いました。

活動内容	実施回数
個別活動（機能訓練、意思表出等個別課題プログラム）	月 20 回（毎日実施）
音楽	月 4 回（週 1 回実施）
音楽療法	月 1 回
創作	月 4 回（季節により回数を変動）
レクリエーション・カラオケ	月 4 回（週 1 回実施）
体感・感覚刺激活動	月 4 回（週 1 回実施）

＜B グループ＞

強度行動障害のご利用者が大半を占める中、日課等一つひとつの場面を視覚化し分かりやすい環境整備に努めました。活動室を大きく二つに分け、活動性の高いご利用者と落ち着いて過ごすことを望まれるご利用者とする事で、全体が見渡しやすくなり、怪我のリスクも軽減しました。個別活動、音楽、レクリエーション、創作活動等の全体活動を通して自己表現、対人技能（ソーシャルスキル・コミュニケーション等）、集団参加の支援を行うとともに、動的・静的運動を意識して取り組みました。地域貢献活動については、コロナの影響に伴い、活動を室内・車両等の清掃活動に留まってしまいました。自助具としての車椅子のメンテナンス等を意識し

て、移動時・体感維持の安全が図れるよう、ご家族含めて働きかけを行いました。また、個別のニーズに合わせた活動の提供に努めました。

〇1 日のプログラム全体を検討し、午前は全体活動、午後は個別活動に分けました。また、余暇活動とはどういうことかを再確認し、1 日の流れのオンオフを明確にしました。

〇全体活動は、個別性もあるため、ご利用者本人の意思確認を必ず実施し、参加されないご利用者に関しては、ご利用者の意向に併せてご利用者の近くで実施しました。

個別活動は、担当者を中心に何がそのご利用者の能力を維持できるのかを考え、具体的な内容を書きだしどの職員でも実施できるよう準備し、個別活動がどの程度実施されたか、チェック表を作成（可視化）し、活動提供量を確認しました。

屋外での活動として、園芸係を中心に、苗の植え付け・水やり・収穫の活動に取り組み、参加されたご利用者の表情がとてもよく、次年度継続的な活動に繋がるよう計画していきます。

〇今年度、特に重点を置いた内容は、強度行動障害に対する支援内容の検討でした。ご利用者の大半が強度行動障害で、基礎・実践研修修了者を中心に、計画作成に取り組みました、毎週金曜日に職員全体で振り返りを行い、次の支援内容を確認してきました。結果、7 名の計画を立案し、職員全体で取り組むことができるようになりました。年度末に振り返りを行うことで、次年度に向けての課題抽出を行いました。

〇活動室のレイアウト変更

昨年度、ご利用者同士の接触が多く怪我も何度かありました。どのご利用者もできるだけ安心して過ごしていただけるように、中心部にテーブルを置き普段過ごしていただくスペースを動的なご利用者と動きの少ないご利用者に分けました。二人のご利用者に関しては、個別の居場所となる空間（部屋を手作り）し、落ち着ける場づくりを行いました。

⇒結果ケガが減少しました。個別支援面談でお話させていただいたところ喜ばれるご家族も多かったです。また、立ち歩いていたご利用者が落ち着いて椅子に座れるようになり、廊下に出て過ごされる頻度が減りました。

〇更生相談所との連携

更生相談所の心理職に月一度程度、強度行動障害のご利用者の様子をみていただき、支援のアドバイスを受ける機会を設けています。最初は新規のご利用者、以前からのご利用者に対する支援についてアドバイスをいただき、行動観察シートの記載、職員の共通した声掛け、対応を行うことで、4 月当初の自傷、他害が大きく減りました。今後は他の方についてもアドバイスをいただき、ご利用者が安心して過ごせる支援につなげていきたい。

※　床上排泄に対するご利用者の衛生面及びスタッフの腰痛予防に対する取り組み

前年度、ベッドとリフトを導入しましたが、移乗に関して職員 2 名体制で移乗したほうが早いこともあり、十分な活用に至りませんでした。ご利用者・職員の負担感軽減の為、安全面からもリフトの活用を推進していきます。

※　健康面での改善について

①　毎月歯ブラシ交換を実施しました。

②　1 日一人当たり 800 ㎖の水分摂取（昼食時と合わせると 1ℓ）を目標とし、個別のコップ

（350 mℓ）を準備し、水分摂取量が可視化できるようにし、確実に水分接していただきました。

【具体的支援内容】

a　強みと興味を活かした自発性の支援

⇒意思決定支援（机上活動等に関して、ご利用者の目前に提示して選択していただけるよう）に留意し、現存する能力の確認やそこから発展する活動への取り組みを実施しました。個別活動は集中力を考え、分かり易く回数を決めて取り組めるよう提供しました。

b　感覚に対する配慮と活性

⇒過敏な感覚の多くは『音』であり、集団生活上非常に難しい対応だと考えます。空いている部屋を活用して、工夫している状態です。ハード面・ソフト面の問題があり、今後も工夫が必要と考えます。

⇒音楽は、その感覚を好まれるご利用者が多く、専門家により『快』の感覚を、十分表現する機会を確保しました。　それを受けて、職員も音楽活動を取り入れられる様工夫し、1 か月に 1 回の全体活動を実施し、楽しみとしての、『快』の表出が見受けられています。

c　体力や身体機能の維持、健康の向上の支援

⇒自ら健康を守ることが難しいご利用者方の健康の維持については、ご家族との情報交換に努めました。また、嘱託医にアドバイスを求めました。今後は、年齢が上がってくることを踏まえ、施設内での健康診断・インフルエンザ予防接種・歯科検診等を活用し、二次予防の観点をご家族と共有し、現状の健康をどのようにしたら維持できるのかを検討していく必要があります。

d　社会参加と自己効力感の支援

⇒コロナ禍の影響により、清掃活動は毎週実施しておりましたが、地域の公園等の清掃活動（社会貢献）には及ばず、次年度への課題となります。

活動内容	月間実施回数
体操・ウォーキング	月 16 回（週 4 回実施）
音楽	月 4 回
音楽療法	月 1 回
レクリエーション・創作	月 8 回（週 2 回実施）
清掃活動	月 4 回
ドライブ・外出活動	月 3 回（ご利用者月 1 回程度）
たじま喫茶	月 5 回（ご利用者月 1 回程度）

＜C グループ＞

支援に関しては、見通しをつけやすいように、スケジュールを視覚的に示す等の構造化を実施しました。また、パーテーションや個別の机を使用して、環境づくりを行いました。今年度もご利用者同士の接触を避けるために、活動室の環境の見直し（座席の変更等）を随時行いました。

活動面では、働く意欲のあるご利用者のために、主にボールペンの組み立て作業や練習的な軽作業に取り組めるようにしました。今年度はコロナの関係でボールペンの仕事が入らない時期（１１月～２月）がありました。その分、軽作業のメニューを増やし、ご利用者自身が選択して取り組めるようにしました。社会貢献活動の地域清掃はコロナの関係で実施できませんでしたが、健康増進のために、体を動かす活動（ウォーキング、エクササイズ）を定期的に実施しました。今年度から定期的にレクレーション活動を実施し、ご利用者同士の関係性の構築を図りました。

活動内容	月間実施回数
請負作業（ボールペン）	月 12 回（週 3 回実施）
エクササイズ	月 4 回（週 1 回実施）
ウォーキング	月 8 回（週 2 回実施）
レクレーション	月 4 回（週 1 回実施）
軽作業（作業練習）	月 8 回（週 2 回実施）
外出活動	月 4 回（週 1 回実施）
喫茶外出	月 1 回

＜D グループ＞

支援に関しては、ご利用者同士の良好な対人関係の構築を重点目標にしました。他ご利用者の大声や、言動に対して、不穏になるご利用者がいました。その場合は、話をする時間をつくったり、場所を移動したりすることで、できる限りご利用者同士の接触がないように支援しました。環境面では、ご利用者が安心できるように座席の変更等を行いました。

活動面では、販売に向けた自主制作品（アクセサリー、小物ボックス等）の制作に日々取り組みました。販売活動では、新型コロナウイルスの関係ですべての出店販売が中止となりました（令和元年度は田島町盆踊り、たじま生活介護夏まつり、たじま子育てフェスティバル、かわさき市民祭り、川崎区福祉まつりの計 5 回実施)。そのため、たじまの施設内で展示ブースを設けて販売を行い、26,400 円を売り上げ、作品づくりに携わったご利用者に 2,200 円を作業工賃としてお支払いすることができました。田島地区民生委員児童委員の障害部会の方々が、コロナ禍で作品販売が出来ない状況を気にかけていただき、花のマグネット等の購入予約をしていただきました。

体を動かす活動としては、ウォーキングの他に、Ｃグループと合同でエクササイズを定期的に実施しました。

令和元年度から開始した調理活動は、今年度は新型コロナウイルスの関係で今年度は見合わせました。

令和 3 年度の新規ご利用者の受け入れにあたり、生活介護の 2 階全体で環境の見直しを行い、機能訓練室、学習室を新たな活動室仕様に変更を進めています。

活動内容	月間実施回数
自主制作（販売品作成）	月 20 回（週 5 回実施）
ウォーキング	月 4 回（週 1 回実施）

エクササイズ	月４回（週１回実施）
学習活動（文字・漢字・計算練習）	月４回（週１回実施）
外出活動	月２回（2 週間に１回実施）
喫茶外出	月１回

（３）【専門的支援】

嘱託医による定期的な健康チェックや健康相談を受けています。セラピスト（OT・PT・ST）による機能評価および機能訓練プログラムの実施・指導を期待しておりましたが、嘱託セラピストが任期途中で退任となった関係で専門相談が途切れる時期がありました。代替えとして、更生相談所（南部支援室）のセラピストを活用して、専門的評価を受ける事が出来ました。ご利用者の安全・安楽を担保する意味でも、次年度に向けてセラピスト（OT・ST）の募集を継続して進めていきます。

昨年度からご利用者歯科健康診断とともに、職員に対する「口腔ケア等」の実施研修を行っています。

ご利用者の気持ちに立った支援、また見通しを持った支援（構造化支援）を継続的に実施し、必要に応じて更生相談所等専門家のアドバイスを受けながら支援を行いました。

コロナ禍の影響で、予定していた研修が未実施となり、強度行動障害支援力向上研修は基礎研修１名のみとなり、サービス管理責任者研修・更新研修についても受講することが出来ませんでした。今後の事業展開を考えても、サービス管理者を増やすことが必須となってきます。各研修含めて積極的に受講していきます。

（４）【医療的ケアの拡充】

支援職員による、人工呼吸器装着を含む喀痰吸引および経管栄養の研修を短期入所の営業日数拡大を見据え、今年度も新たに１名受講し、これまでの受講済み職員の累計は計７名となっています。生活介護のみならず、短期入所においても医療的ケアを実施しているご利用者を安定的に受け入れを行うため、今後も継続的に喀痰吸引および経管栄養の対応がとれる職員を増やしていく必要があります。

※医療的ケア（特定行為）を要するご利用者人数

① 経管栄養（胃瘻）　５名

② 喀痰吸引　　２名

③ 人工呼吸器（侵襲的）　１名

（５）【医務・衛生】

『経管栄養について』

・経管栄養の手順・マニュアルを作成し、支援員（経管栄養の受講済）の指導を行っています。

・経管栄養、喀痰吸引の職員の育成の為に、経管栄養を行うにあたり、実施項目チェックリストを作成し、指導をしています。

・看護師の体制を見直し、各グループを定期的に巡回する方法をとり、施設全体のご利用者を把握し、看護と健康管理ができるようにしました。

・定期的に各グループを巡回することで、ご利用者の状態把握をし、夕方に看護師間での申し送りを行う事にしました。

各活動室や1階の事務所での記録入力を行う際に、ご利用者への咄嗟の対応ができなくなるため、2階ﾌﾛｱの医務室にも医務専用のﾊﾟｿｺﾝipadを設置しました。

『定期健診』

・年1回の健康診断を実施しました。（肝炎等の感染症検査を追加をしています）

・年1回の歯科検診を実施しました。（職員対象の口腔ケア研修も実施しています）

・月2回、内科医師による回診を実施しました。

・インフルエンザ予防接種を実施しました。

（６）【ご家族懇談会】

年間計画と支援の取り組みの報告と情報提供（勉強会）の場として、ご家族向け懇談会をを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染・拡大防止から、懇談会開催を中止しました。

また、8050 問題(逆介護)もあり、ご家族の介護力が低下している状況が見受けられています。拠点型施設としての機能を活かす意味でも、早めにご家族の介護状況を確認し、相談支援やサービスに繋げるための取り組みを開始しました。

ご家族には、各グループの担当職員の顔が分かるように、職員紹介冊子を配布しました。次年度については、三密を避け、グループ毎の開催を考えていきます。

（７）【行事】

各グループにおいて、季節の小行事（ハロウィン、クリスマス等）を活動の一環として例年提供してきましたが、今年度は新型コロナウイルスの関係で一部変更しました。

① 日帰り旅行　各グループでの日帰り旅行を実施予定でしたが、中止になりました。

② 生活介護夏まつり

ゲームをメインとして、8 月 5 日に実施しました。その週の昼食は、各グループからの希望のメニューを提供しました。

③ その他　活動の一環として、通常の喫茶外出をドライブスルーで商品を購入し、施設内での喫食に変更しました。

（８）【クラブ活動・地域交流】

ご利用者のクラブ活動として、音楽、園芸、体操を行いました。

① 音楽

音楽活動は各グループ独自で行いますが、そのプログラム内容や方法について共有し、より有意義な音楽活動の提供を目指し取り組んできました。音楽療法として、専門の講師を招いて、定期開催を行ってきました。職員の活動支援のスキルアップを図る事も目的の一つとしています。

② 園芸

施設の畑スペースやプランターを利用して野菜や草花を育て、育てるよろこびやご利用者の役割意識を育む活動を行ってきました。。

③ 体操

笑いヨガの団体である和ははの会に生活介護ご利用者も参加させていただき、クラブ活動として行ないました。コロナ禍の影響で、活動日数が限られてしまいましたが、毎回楽しみにされ、ご利用者の参加意欲が向上しました。

（９）【食の支援】

① 給食会議の実施

【開始時間】16：30～ 【場所】1 階地域交流スペース

第 1 回給食会議：4/9（木）、第 2 回給食会議：7/7（火）、第 3 回給食会議：9/10（木）
第 4 回給食会議：10/7（水）、第 5 回給食会議：12/2（水）、第 6 回給食会議：2/12（金）
第 7 回給食会議：3/12（金）

【内容】

・翌月の献立内容の確認
・先月、今月の給食に関して
・提供食材について
・施設職員、厨房委託業者の意見交換
・行事食、イベント食について
・その他、連絡事項

② 日々の給食の確認

・食材や提供方法など、給食で気になったことがあれば、給食委員から施設栄養士へ報告し、厨房委託業者と対応を検討しました。少数の意見で決められないものは、給食会議で話し合いました。

③ イベント食・行事食

7/7（火）七夕
8/3（月）～8/7(金)たじま夏祭り週間
10/1（金）十五夜
10/30（金）ハロウィン
11/10（火）ご当地献立「大阪＆京都」
11/26（木）ご当地献立「北海道」
12/9（水）ご当地献立「沖縄」
12/25（金）クリスマス
1/4（月）お正月(おせち)
1/7（木）春の七草
2/2（火）節分
2/15（月）バレンタインデー
3/3（水）ひなまつり
3/30（火）【生活介護】フランス料理、【日中一時預かり】バイキング

３．利用実績

（１）【利用者概況】

たじま生活介護は令和 3 年 3 月 31 日現在、定員 40 名の通所事業所として営業しており、登録者数は現在 74 名、平均利用者数は 48.8 名となっています。令和 2 年度当初、田島支援学校卒業生 6 名の新規利用契約がありました。

ご利用者の障害支援区分の分布は下表（1）（2）の通り区分 5・6 の方の割合が 81%になっており、重症心身障害あるいは重度の知的障害のご利用者の比率が非常に高いといえます。

下表(4)(6)から、卒業生の受け入れ中心のたじま生活介護において、ご利用者の平均年齢は年々下がってきていますが、その反面、いけがみから在籍している、または他施設から移行してきたご利用者を中心に高齢のご利用者の比率も増しており、ご本人やご家族の高齢化による生活状況の変化等も見据えた支援の必要性も高くなっていく状況です。

（1）障害程度（縦：知的障害等級 横：身体障害等級）　　令和 3 年 3 月 31 日現在

	１級		２級		３級		４級		５級		６級		無判定		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
A1	10	10	1	2	1	0	3	0	0	0	0	0	9	9	44
A2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	7	14
B1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5
B2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無判定	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	11
計	17	12	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	20	18	74

精神手帳	１級		２級		３級	
	男	女	男	女	男	女
	0	1	1	0	0	0

（2）障害支援区分

障害者区分	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	非該当	合　計
男性	0	0	2	6	4	29	0	41
女性	0	1	0	5	3	14	0	23
合計	0	1	2	11	7	53	0	74
割合	0%	1.4%	2.7%	14.9%	9.4%	71.6%	0%	100%

（3）ご利用者人数

定員	40	契約	74	実人数	前年度	新規登録者	登録取消者
				48.8	48.0	6	0

（4）年齢構成

性別	１５歳	２０歳	２５歳~	３０歳~	３５歳~	４０歳~	４５歳~	５０歳~
男	4	12	5	6	5	2	5	5
女	2	13	5	2	0	2	4	2
計	6	25	10	8	5	4	9	7
比率	8.1	33.8%	13.5%	10.8%	6.7%	5.4%	12.2%	9.5

（5）主な障害・疾病

①障害及病名別／性別 障害名／等級	男	女	計	
知的障害	28	27	55	74.3%
身体障害	19	10	29	39.3%
脳性麻痺	8	0	8	10.8%
精神障害(疾患)	1	2	3	4.1%
高次脳機能障害	3	2	5	6.8%
統合失調症等	1	1	2	2.7%
水頭症・小頭症・巨人症	1	0	1	1.4%
ダウン症候群（染色体異常）	0	3	3	4.1%
てんかん	16	12	28	37.8%

(6) 平均年齢

	R2年度		前年度		昨年度比較	
男性平均年齢	32.4	歳	36.7	歳	-4.3	歳
女性平均年齢	30.7	歳	29.6	歳	1.1	歳
全体平均年齢	31.6	歳	33.5	歳	-1.9	歳

４．運営体制

（１）職員研修

番号	研　修　名	人員	開催場所	期　日
1	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言・ストレスのセルフケア（荒木　乳根子氏）	30	たじま施設	令和２年５月 29 日
2	リフトの使い方と実践・移乗の基本と実践	27	たじま施設	令和２年６月 17 日
3	強度行動障害（更生相談所　勝野　淳氏）	12	たじま施設	令和２年７月 14 日、
4	スピーチロック・法人権利擁護ガイドライン	42	たじま施設	令和２年７月 10 日
5	感覚統合・体験	26	たじま施設	令和２年 10 月 20 日
6	強度行動障害支援者養成研修（基礎編）	1	教育文化会館	

グローイングアカデミー研修オンデマンド研修：リーダーが中心となり、計画的に研修を開催しました。

開催場所	新人・新任	中堅	リーダー
たじま	１９コマ	０コマ	１４コマ

（２）社会福祉現場実習生の受け入れ

昨年まで受け入れていた、介護実技実習等の現場実習に関しては、コロナ禍の影響により予定していた実習が未実施となりました。

（３）ボランティア状況

番号	目的（ボランティア名等）	人員	所属	年間日数
1	日常活動の補助	1	地域のボランティア	47日

（4）苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
18件	18件	0件

苦情解決の経過	
苦情内容	① 日中の活動について、連絡帳に具体的な記載がなく、様子が掴めない。 ② 個別支援計画の中間報告の日程を連絡帳にて確認したいと記載があったが、サビ管への報告を怠り、職員の返答がないと電話があった。 ③ ご家族送迎で来所された際、家族で検温しようとしたら、看護師から「検温はこちらで行うので大丈夫です」と強い口調で言われてしまった。 ④ 個別支援計画の中間報告の際、「今まで行っていただけたことが、上司が変わっただけで、話も聞いてもらえず、一方的にやってもらえなくなってしまった。」 ⑤ 他のグループのご利用者が、自分のグループに異動になる為、実習が始まると聞いて、十分な説明を受けられず不穏になってしまった。 ⑥ 夕方ご家族から、「マスクを裏表逆につけて帰宅している、昨日も電話でお願いしているし、印もつけている。不衛生なので気を付けてほしい。」 ⑦ 冬場の寒い時期に、ご家族から連絡が入り、「１０分以上外で待っているが、迎えが来ない、寒い中待たされて酷くないですか。」 ⑧ 夕方ご家族から、「連絡帳に手紙が入っていると記載されているが、見当たらない。」 ⑨ ご利用者から、「職員の声が大きく、威圧的に感じた。落ち着いた声で穏やかに話してほしい。」 ⑩ 送迎時ご家族から、「昨日の帰りに靴ひもが緩く、靴が脱げそうになっていた。しっかり結んでほしい。」 ⑪ ご家族から「カロリーについて、医師に相談してください」と連絡帳に看護師より記載されており、医師との取り決めが出来ているの、毎回言われて頭にくる。」 ⑫ ご家族から、「日中もマスクを着用していますか」と問い合わせがあり、「つけていない時もあります」とお伝えすると、不安そうな様子で、適宜促してほしいと訴え有り。 ⑬ ご家族から、「連日袖口が濡れて帰宅してきている。」連絡帳に記載あり。 ⑭ ご本人から、「看護師に専門的な相談をしたい」と訴えがあったが、「看護師と施設の役割上、難しい」とお断りすると、「もう来ない。」と訴えあり。 ⑮ ご利用者のご家族より、「送迎車が迎えに来ないのですが」と問い合わせ

	が入る。 ⑯ ご家族から、「人が泣いたり、叩かれたりする姿を見るのは、何よりも大嫌いなので、子どもが施設に通うことができない。対処方法を教えてほしい。」 ⑰ ご家族から、最近ご本人が「お姉ちゃんだから、お姉さんだから」といっています。自宅ではそのような言葉は自宅では使わないのですが、万が一そ職員がそのような言葉がけをしているのであれば、本人に対してプレッシャーになるので、使わないでほしい。」 ⑱ 「連絡帳が入っていなかった」
苦情解決	① その日の連絡帳で謝罪を記し、活動内容だけでなく１日の様子を記載することを、グループ間で共有する。 ② 電話にて謝罪し、面談日の確認を行う。 ③ その場で、職員が謝罪し、個別支援計画面談時に改めて検温について謝罪を行う。 ④ ご家族の意向を再確認し、改めて対応方法について説明を行う。それ以降、他の職員が対応することで徹底する。 ⑤ 事前に説明を怠ったことを謝罪し、ご本人にとって不安が無いよう対応することで了解を頂く。 ⑥ 車中でご本人が付け替えていたことを説明し、改めて注意喚起することで了承をいただく。 ⑦ 親族のご不幸で３日間お休みする予定だったが、その後に変更となったことが送迎に伝えられていなかった。再度ご家族から連絡を受け、お迎えに行き謝罪する。 ⑧ 同封することを忘れてしまったことを謝罪し、翌日に手渡して謝罪する。 ⑨ 対応した職員が直接謝罪する。 ⑩ 謝罪し、送迎車に乗り込んだ際に、再度チェックするよう徹底を図る。 ⑪ 看護師としては、体調を心配しての旨を伝えながら謝罪した。 ⑫ 外してしまうことがあるため、適宜促していく事で了解を頂く。 ⑬ どのタイミングで濡れてしまうのかを確認し、様子観察した内容をお伝えし、改善策をお伝えする。 ⑭ 精神的ケアが必要なご利用者の為、改めてご本人の話を伺い、謝罪し、主治医との関係性を案じ、関係機関と情報共有する。 ⑮ 送迎表から漏れていたことが判明し、直ぐにお迎えにあがり謝罪する。 ⑯ 対応方法について、電話にて説明を行う。他害行為を行うご利用者との距離を取る事、他害行為を見てしまったときの心のケアを行う事、活動室のレイアウトを変更することをお伝えする。 ⑰ 他のご利用者間での話を、そのまま受け取り自宅でも使われていた様子。職員間では行っていなかったが、あらためて声掛けについては周知徹底をした事をご家族にお伝えする。 ⑱ 再発防止の為、ダブルチェックを行うことをお伝え、謝罪する。

２）日中一時預かり

事業所名称　たじま日中一時預かり
種別　日中一時預かり
開所年月日　平成 28 年 7 月 1 日
定員　10 名以下
営業時間　9：30～16：00
所在地　〒210-0853 神奈川県川崎市川崎区田島町 20 番 10
TEL044-276-9672　FAX044-276-9694
施設概要　川崎市地域生活支援事業の日中一時支援に位置づけられた日中一時預かり事業。児童発達支援事業に準じ、個別支援計画を立て障害児・者の日中活動支援を実施します。たじまでは 2 歳児から 6 歳児までを中心としています。
責任者　徳永　由紀子
事業所番号　１４６５０００５３５
職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
保育士 3 指導員 1	指導員 1 人以上	5 人	3 人		2 人

※配置人数は常勤換算数

利用目標（月平均）

	定員	目標
通所	10	20 日×9 人＝180 人

1　事業所の基本方針、事業内容

障害又は発達の遅れがある幼児の日中活動の場を確保するとともに、日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応することができるよう保育の指針である「五領域」「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を基に障害特性や成長に合わせた支援を行います。幼児とその家族が安心して生活を営むことができるよう関係機関と連携し指導を受けながら、支援します。

主な取り組み

令和 2 年 3 月に 6 名の卒業生を送り、3 月以降新たに 7 名のご利用者の利用が開始され、ご利用者契約者数 17 名となり、今年度は事業を開始しました。そのため、5 名のご利用者が、利用日や利用回数の変更を行いました。利用回数が減少したご家庭には新たな通所先の提案をしました。新規のご利用者 7 名に対して 4 名が外国籍でした。日本語の文書でのやり取りが難しく、契約書やお知らせを英訳英文で作成するなど、今後もコミュニケーションに工夫が必要となりました。

令和３年３月には利用契約者が 20 名となり、10 名の卒業生を送りました。

営業時間を９：30～16：00 と変更したことで、１日の流れも大きく変更しました。主活動を午前に２つ実施することにしました。また、今年度からは帰りの会を設け、活動と帰るための切り替えを意識した取り組みも開始しました。主活動の組み合わせも、集団での動きのある活動と個別課題へのアプローチとして落ち着いて取り組めるものと、次の行動へ上手に切り替えしやすいよう配慮しました。7 月を過ぎるころから、子ども自身も１日のスケジュールを理解し、行動できるようになってきました。また帰りの会で今日の振り返りをすることで記憶の保持力にもつながっているように感じています。令和３年１月には廊下に荷物掛けを設置し行き返りの支度の流れがスムーズになり、感染症対策及び場面切り替えが上手に行える環境を設定しました。

５月は政府の緊急事態宣言による施設全体の利用控え依頼、11 月は生活介護のご利用者の新型コロナウイルス発症による施設全体の５日間事業休み、令和３年１月には日中一時預かりご利用者の新型コロナウイルス発症による 10 日間の事業休み、２度目の緊急事態宣言により利用率の低下がありました。その都度環境の見直しを行い、安心して通園できるように感染症対策を行いました。

行事に関しては遠方への外出、食事を介したイベント等の実施は新型コロナウイルス感染予防のため実施は控え、代替行事や感染症対策を行い、自粛中でも楽しめるよう工夫に努めました。

１　事業所概要

★利用時間	：９：３０～１６：００ ※土日、祝日は休業
★送迎	：なし
★定員	：１０名以下
★対象者	：川崎区内在住の２歳～6 歳

2　利用実績

（１）利用状況

	契約者数	定員５名に対する利用率	紹介先／情報提供先	移行先／人数
４月	５名	57%	川崎市南部地域療育センター1 名/たじま家庭支援センター3 名/ご利用者１名	児童発達支援１名/川崎市南部地域療育センター1 名
５月	０名	44%		
６月	１名	81%	兄弟児	

７月	０名	81%		
８月	０名	93%		
９月	０名	87%		
１０月	０名	81%		
１１月	０名	57%		
１２月	０名	84%		
１月	０名	80%		
２月	２名	97%	田島支所１名/川崎市南部地域療育センター1 名	
３月	０名	90%		（合計 10 名）浅田幼稚園１名/渡田小学校支援級１名/向小学校支援級１名/さくら小学校支援級１名/東大島小学校支援級１名/さくら分教室１名/田島小学校支援級１名/コパンハウスさくら港町教室１名/大師小学校１名/移行先不明１名

※新型コロナウイルス

4 月 7 日発令された緊急事態宣言、4 月 17 日に施設より 4 月 20 日～5 月 6 日までの利用自粛の依頼文を送付しています。その結果、一時的に 12 名が利用日を減らす、自粛休みとなりました。お休みをされている間の様子確認の連絡を利用回数に合わせ、1～2 週間毎に電話連絡を行いました。

緊急事態宣言解除後は、年度当初に別の事業所へ通所を予定していた数名が新型コロナウイルスの感染予防のため、通所を控えて、たじま利用をしていました。徐々に他事業所への通所を開始され、9 月よりほぼ以前と変わらない日常サイクルを送れるようになりました。また、ご家庭の事情（出産、養育者の病気、経済的理由）から長期休みが続き、利用低下が続いています。

11 月には生活介護のご利用者の新型コロナウイルス発症があり施設全体の事業休み、令和 3 年 1 月には日中一時預かりより新型コロナウイルス発症があり、10 日間の事業休み、２回目の緊急事態宣言による利用控えがあり、利用率が一時的に低下しました。休みの間の健康観察の連絡を通し、感染症への不安軽減、家庭内の孤立や養育不安軽減などを行いました。

3　目的に応じた活動内容　～「五領域」「10 の姿」を取り入れて～

障害への特性に応じた支援と保育の指針である五領域を取り入れて、幼児期に育つことが期待される、生涯にわたる人格形成の基礎（感動したり、興味を持って知ろうとする豊かな感覚を身に着けていく事）を培うことを目的とします。2017 年に日本の幼児教育、保育の基

準となる「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園・保育要領」の３つの法令の改定が行われました。内容の変更に伴い子どもたちが小学校就学前の姿を想定した「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」が示され具体的な姿や保育者の指導のポイントがまとめられました。2018 年 4 月から導入された「新保育指針」のポイントである 10 の姿を新たに取り入れた支援をしました。

3 本の柱
- 発達の遅れや障害の特性に応じた支援・訓練
- 幼児期に必要な五領域を指針とした保育
- 幼児期までの終わりまでに育って欲しい 10 の姿を活動に反映

【五領域】

・心身の健康に関する領域「健康」

・人とのかかわりに関する領域「人間関係」

・身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」

・言葉の獲得に関する領域「言葉」

・感性と表現に関する領域「表現」

【10 の姿】※5 領域は、資質や能力といった育みたい子どもの姿の目標を表したものです。 一方 10 の姿は、5 領域にある資質や能力といった育みたい子どもの姿を、より「具体的」に提示したものです。

- 健康な心と体
- 自立心
- 共同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活と関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量・図形、文字等への関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

主な取り組み

・幼児期に必要な五領域を指針とした保育と幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿を基にした支援、活動。（以下、活動支援参照）

・個々の障害特性、発達の遅れに対する個別支援について、新型コロナウイルス予防で ST の定期訪問支援が難しくなり、電話での質問やこれまで指導を受けてきた助言、たじま家庭支援センターなどに心理面の相談、観察を依頼しそれを基に支援を行いまし

た。

・大きい集団(学校・幼稚園・保育園等)への移行支援。

・ご家族へ相談支援は、新型コロナウイルス感染の心配の声が多くあり、日常の予防対策を書面で通知、お知らせボードでの発熱や風邪症状など迅速に知らせ、緊急事態宣言中に自宅待機されているご利用者には利用頻度に合わせご家庭での様子などの聞き取りの連絡を行い感染不安や養育不安、孤立感の軽減に努めました。

・今年度より営業時間を 9：00～16：00 に変更したため、一日のスケジュール（図 A）を 3 月に通知し、昨年度と同様に日中活動が行えることを示して安心してご利用いただけるようにしました。

図 A

かわさき障害者福祉施設たじま日中一時預かり　1日の流れ　2020.4月～

2020.3.16懇談会資料①

令和元年度

8:45	職員全体朝礼
9:00	日中一時朝の申し送り
9:30	ご利用者受け入れ
10:15	朝の会
10:30	午前の活動
11:15	自由遊び・排泄
11:45	昼食準備
12:00	昼食
13:00	午睡
14:30	午睡終了・排泄
14:45	手遊び・おやつ
15:00	ゴミ捨て
15:15	午後活動
15:45	排泄
16:00	自由遊び・順次帰宅
17:00	完全帰宅
17:15	日中一時帰りの申し送り 活動室衛生管理、清掃・翌日活動準備など

令和2年度

8:45	職員全体朝礼
9:00	日中一時朝の申し送り
9:30	ご利用者受け入れ
10:00	朝の会*1
10:15	排泄 *2
10:30	午前の活動(集団生活への支援)＊3
11:00	個別活動・レクリエーションなど (個別の課題へのアプローチ) ＊3
11:30	自由遊び
11:45	排泄・昼食準備
12:00	昼食
13:00	午睡
14:30	午睡終了
14:40	排泄
15:00	おやつ
15:15	ゴミ捨て・自由遊び
15:45	帰りの会 ＊4
16:00	完全帰宅(必要な方は排泄)＊5
16:05	活動室衛生管理、清掃・翌日活動準備など
16:45	日中一時帰りの申し送り
17:15	職員退勤

変更点と説明

＊1 朝の会
営業時間の変更により朝の会を10時からに変更しています

＊2 排泄
活動への切り替えとしてトイレ誘導をはさみます

＊3 活動プログラム
午前＝集団生活の支援 午後に個別活動を実施していましたが、午前に2つの活動を行うようになります。

＊4 帰りの会
今年度初めて取り入れます
目的:①活動から帰宅への切り替え
②クールダウン
内容:
1 机上で絵本・手遊び・プチゲーム
2 その日の振り返り
3 うた「みなさんさようなら」あいさつ
4 子どもが荷物をまとめる
5 机上で自由遊び

＊5 排泄
最終排泄はご家庭でお願いします。

○生活支援に関すること

①生活リズムについて

基本的には朝の会が始まる 10：00 までに通所してきます。通所時や外遊びで太陽の光を浴びることで、体内時計のリズムを整えます。また、昼寝の時間を設けることで脳と体を休ませ、夜の睡眠も良質なものとなります。

※営業時間の変更し、１日のスケジュールの変更内容の詳細は図 A を参照。

②生活環境の維持、改善に関すること

・今年度予算計上していた滑り台設置を、新型コロナウイルス感染予防の観点から購入を見送り、砂場で使用する遊具を増やしてローテーブルを設置し、お店屋さんごっこなどができるような環境を設定しました。

・その他活動の様子をより鮮明にご家庭へお伝えできるよう、高機能カメラの購入を行いました。

・感染症予防、活動室を広く活用するため廊下への荷物掛けの設置を１月に行いました。

・コロナウイルス感染症予防についても通年で見直しを行い、令和３年１月には手荒れ手指に負担のかからない水が原料の消毒液噴霧器（ｅｘ－3）を導入しました。

〇活動支援に関すること　　※以下 10 の姿に沿って

(1)　体操・運動(室内)　4 回/月

＜人間関係＞友達と一緒に手をつないで踊ったり友達の体操を見て他者を認める力をつけます。

＜言　　葉＞体を動かすときに体の部位の名称を習得し体の動きと言葉を一致させます。

＜環　　境＞体操するとき体を大きく動かすなど環境に適したことを学びます。

＜健　　康＞体力づくり、健康な体をつくりあげていきます。

＜表　　現＞自分の思いを表現するボディランゲージにつなげます。

短いリズムのある曲（ペンギン体操）で腕、足、左、右を動かすことで体の部位を認識する機会となりました。また、じゃんけん列車では手を他者の肩や腰に置き連結することで、他人との歩調合せや、自分では届かない体の部位を意識する機会になりました。3 月に行った発表会のトーマス体操の曲を通して、友達と手を繋ぎ他者を意識する力も育みました。

(2)　園芸　毎日/4 月～11 月

＜人間関係＞お友達とジョウロの貸し借りや成長など喜びを分かち合うなどして友好な関係を育みます。

＜言　　葉＞作物の名前を覚えます。

＜環　　境＞土の触感を感じます。

＜健　　康＞外に出ることにより太陽を浴び健康につなげます。
畑で取れた作物を食べることで好き嫌いの軽減につながります。

＜表　　現＞収穫物を使い、季節の作品などを作ります。

年間の作物カレンダーを基に、たじまの畑やプランターを利用して、畑を耕す、種を植える、水やりなど役割を持って行いました。収穫した野菜を給食の副菜で提供したところ、普段食べない子どもも口にすることができました。トマト・きゅうり・ブロッコリー・にんじんを苗から植えています。スイカ割りをイベントで行い、食べたスイカの種を部屋で水耕栽培、プランターに植え替え、育てることを行いました。生活介護の畑で育ったいちごも収穫し、ご自宅に持ち帰り家族と楽しむ機会を設けました。

(3)　製作　4 回/月

＜人間関係＞作品を相互に確認し、感想を伝え合う事で良好な人間関係を育みます。

＜言　　葉＞職員にわからないことを聞き、コミュニケーションを図ります。

＜環　　境＞卓上でその場に適した道具を使います。

＜健　　康＞のりやはさみを使い、手先を動かします。

＜表　　現＞自分が作りたいものを好きに表現して作ります。

季節を感じる題材（あじさい、ちょうちょ、たんぽぽ、ひなまつり、桜等）で四季を感じながら、好きな絵の具の色を選んで自己表現力や個性を出せる場としました。今年度は開所以来初となる作品展（テーマは遊園地）に向け、皆で作品を作りあげました。自分と同じ大きさの段ボールに絵の具で色を塗り、ゆっくりと塗っている友達の色塗りを手伝う姿なども見られました。祝日と平日に会場を開放することで、保護者の方にも見に来ていただき、一つのことをやり遂げる力を皆で育みました。

(4) 机上(個別の支援)　5回/月

＜人間関係＞共通の課題を行い、共感できる環境を作り、友達の進行場面を見て興味を持ちながら課題に取り組めるようにします。

＜言　　葉＞わからないことを職員や友達に聞きけるよう促します。

＜環　　境＞時間を決めて課題に取り組むことにより環境に適応する力を身につけます。

＜健　　康＞机上活動で細かい作業を行うことで、手先が器用になります。

＜表　　現＞鉛筆を使い紙に書くことで、自己表現ができます。

年齢に合わせたグループで、個々にあう課題を行います。基本的な鉛筆の持ち方や箸、スプーンなどが使用できるように挟む練習、プットイン、紐とおし、ひらがな数字の理解の練習をした。また絵カードを使用し、発語の訓練、記憶の把持力がつくよう促しました。

新型コロナウイルス対策として、机の移動はせず固定席で実施しました。また、ご利用者1～2名に対し職員1名の少人数で実施し予防に努めました。

(5) 外出　2回/月　7月8月以外

＜人間関係＞友達と手をつなぐことにより良好な人間関係を育みます。

＜言　　葉＞止まる、歩く、手をつなぐ等、言葉と行動を結び付けます。

＜環　　境＞公園等、場によって適した遊びやルールを理解します。四季を感じます。

＜健　　康＞外に出て思い切り走ることにより、体力づくりにつなげます。

＜表　　現＞自分の好きな遊具を使い、オリジナルの遊びを見つけます。

新型コロナウイルスに配慮し、緊急事態宣言中は公園への外出を控え、たじま施設内の砂場で活動を行いました。砂場で使用する遊具を増やし、ローテーブルを設置したので、お店屋さんごっこ、トンネル堀、雑草をトッピングしたサラダなどを作り、見立て遊びをすることで想像力が付きました。また、中庭でバスケットボールの他、ラケットでボールを打ち合うおもちゃなど、身体全身を使うおもちゃを新たに購入し活用しました。

緊急事態宣言解除後は、5名以上の集団にならないように、移動時2、3グループに分けるなどし、工夫して外出活動を行いました。

(6)　室内レク　5回/月

＜人間関係＞コミュニケーションの基礎能力を伸ばします。

＜言　　葉＞職員の言葉を集中して聞く力をつけ、ルールを理解する力をつけます。

＜環　　境＞室内での遊びを学びます。

＜健　　康＞体を動かしたり、時に俊敏な動きも取り入れ、運動機能の発達につなげます。

＜表　　現＞勝ち負けを経験することで喜びや悔しさを表現します。

レクリエーション（おおかみさん今何時・鬼ごっこ・かくれんぼ・しっぽ取りゲーム等）を行い、人間関係のコミュニケーションの基礎能力を伸ばす取り組みを行いました。集団活動を行う上でのルールや決まりごとを理解し、自分以外の友達を意識して、集団での活動に参加すること、楽しく負ける経験をする中で、パニックの軽減につながるように支援しました。併せて、色や言葉、動詞、形容詞の認知力、数の理解につなげました。新型コロナウイルス対策として活動室全体、廊下など広い空間を使用して、過密にならないように工夫して実施しました。

(7) 音楽　4回/月

＜人間関係＞音楽発表会を行い、人間関係における連帯感や、協調性を学びます。

＜言　　葉＞歌詞で季節の言葉や物の名前を覚えます。

＜環　　境＞音に対して過敏・聞こえにくさを把握し、不快感を軽減させます。

＜健　　康＞発声をすることで肺機能の健康につなげます。

＜表　　現＞楽器や踊りを介して表現します。

朝の会、トイレなどの待ち時間に「短くリズムの良い歌や、手遊びなどで楽しく待つこと」を練習しました。また、音の大きさ、小ささ、長さ、短さ、早い遅いなどの加減を、音楽を通して学習しました。

毎月２曲季節合わせた課題曲を設け、季節を感じながら歌う練習をしました。歌う以外にも音が鳴っている間、手を叩いたり、速度を変えたりしながら強弱の感覚を学ぶ場ともなりました。

新型コロナウイルス対策として、マスクの着用を確認してからの歌いだし、パーテーション越しに歌うようにしました。

(8) スヌーズレン　4回/月

＜人間関係＞好みのおもちゃで遊ぶことで人間関係の形成につなげます。

＜言　　葉＞目で見たこと感じたことを自由に発することができます。

＜環　　境＞光・音・におい・振動・触覚を楽しみます。

＜健　　康＞リラックスできる空間で心の健康を促進します。

＜表　　現＞暗い空間、動く光、音など興味を自己表現します。

密接密閉になりやすいスヌーズレン室ではなく、活動室内で実施しました。活動室内で実施することで、ヒーリング効果のある音楽を流し、机上で光るカードの種類を増やし、数、ひらがな、動物や日常用品、単語の学習を遊びの中で行い、光砂時計、こまで遊ぶことでゆったりした時間を過ごすことができました。

(9) 自由遊び　午前30分・午後15分/毎日

＜人間関係＞集団生活の中では、ぶつかり合うことも人間関係を広げるための重要な経験となり、同時に、集団生活では決まりやルールが必要なことも学びます。

＜言　　葉＞数を数えたり、文字を読みたいと意欲的になり、言葉の発達を促します。遊びの中で「かして」「ありがとう」など人間関係の基本となる言葉の習得につながります。

＜環　　境＞その場にあるもので遊ぶ能力を作ります。

＜健　　康＞戦いごっこや、真似をすることで、意欲的に自分の意思で体を動かします。

＜表　　現＞ごっご遊びを通して自分の役になり、考え表現する力を養います。

営業時間短縮に伴い、自由遊びの時間が短くなりました。

少ない時間の中においても、友達の遊び方を見ながら、好きな本を開いたり、車のおもちゃで１人遊びをしたり、おままごとや、何人かで共同でブロック遊びをするなど、正しい遊び方を学び、自由に遊べる環境や時間を設定しました。幼児期は、友達と仲良く遊ぶだけでなく、けんかやいざこざを経験できる貴重な時期です。けんかを通して、自分の主張をぶつけ合い、お互いの気持ちに折り合いをつけ、仲直りすることを学び、社会性を身につけていきます。

新型コロナウイルス対策として、次亜塩素酸ナトリウムの噴霧器での空間除菌の他、こまめにおもちゃの消毒を行いました。

(10) 午睡　必要に応じて/毎日

＜人間関係＞昼寝によって外部の情報をシャットアウトする事で、脳はリフレッシュされ、午後も元気よく過ごすことが出来るようにします。

＜言　　葉＞おやすみなさいなどの挨拶を習慣化することができます。

＜環　　境＞眠りの心地よい環境をつくります。

＜健　　康＞睡眠をきちんととることにより、規則正しい生活につなげます。

＜表　　現＞布団をかけることで暑い、寒いなど主張する力をつけます。

新型コロナウイルスの予防で、子ども同士の距離を取れるように、午睡専用部屋の他、エアマットを用意し、睡眠がとれる場所を設けました。また、寝具は使用ごとに交換、洗濯、加熱消毒を行い、清潔に配慮しました。10 月からは就学準備として、年長は午睡をせずに、廊下、ホール、砂場などに行き体力づくりや指先の力を付ける訓練、文字の書き取り、数字など、個々の課題に合わせ個別学習の時間を設けました。

(11) プール活動　週 2 回/7 月・8 月実施

＜人間関係＞冷たい、水の感覚を共有します。

＜言　　葉＞水特有の感触を言葉に表します。

＜環　　境＞水は楽しい場ではなく、滑ったり溺れたり、危険な場でもあると覚えられるようにします。

＜健　　康＞服を脱ぎ、光を浴びて体の抵抗力をつけます。

＜表　　現＞水の流れや浮かんだ玩具で遊びを表現します。

気温が 26℃以上の日は、中庭に子供用プールを広げ実施しました。新型コロナウイルス予防からプールは水遊びに変更し、7 月～8 月に実施しました。水鉄砲で水を掛け合い、色水屋さんごっこ、おままごとセットを浮かべ、〇〇探しなど自由に遊ぶ他、ルールや役回りのある遊びなどを通して、水と触れ合う時間になりました。また、プールサイドで転倒防止のマットも新たに購入し安全面にも配慮しました。

(12) サーキット　4 回/月

＜人間関係＞友達と一緒にまねっこをすることで協調性を育みます。

＜言　　葉＞職員の話を理解し、道具の名前を覚える。お友達を応援します。

＜環　　境＞道具を使ってその場にある玩具を使います。

＜表　　現＞道具を用いて体を使った表現をします。

＜健　　康＞平均台などバランス感覚を養います。

サーキットの際には、順番に行う為、体育座りをしながら順番を待つ練習としました。ボール、フラフープなどを用いて体を使った表現を伸ばし、ジャンプ、階段などの遊びを通して、自分の体の感覚（ボディイメージ）を覚えることをしました。また、就学すると縄跳びや鉄棒を学習する為、幼児期から苦手意識がつかないよう運動機能の基礎を形成していきました。

玉入れ、三角ポールを新たに購入し、サーキットのメニューに取り入れました。球をかごに投げ入れる動きで腕の力を養い、ポールの間をジグザクに動くなど、体重移動のバランス感覚をより養う動きを取り入れることができました。

（13）粘土　4 回/月

＜人間関係＞お互いの作品を見せ合うことで共感、他者を認める気持ちを育みます。

＜言　　葉＞知っている言葉を形にします。

＜環　　境＞どれくらいの量を使うか、数量など自分で決めて使います。

＜健　　康＞粘土をこねたりすることで、力加減を学び、巧緻性のある動作を学びます。

＜表　　現＞形をつくる、好きな色を使います。

普段使用している油粘土のほかに、小麦粉粘土に色をつけ色の認知力を高めたり、粘土用遊具を使用することで指先の細かい動きの習得につながりました。お友達の作った作品を見ることで興味の幅が広がり創作意欲がふくらみました。

新型コロナウイルス対策として、粘土活動の時間にリンスと重曹で溶けない雪を作り色々な素材に触れることで感覚遊びの幅を広げてきました。

4　健康管理・保健衛生

①　感染予防について

インフルエンザ・ノロウィルスの感染予防の為、次亜塩素酸ナトリウム噴霧器による空間除菌を通年実施しました。感染拡大・予防のため①体温が 37.5℃以上ある②24 時間以内に嘔吐が 3 回以上ある場合③全身状態がいつもより元気がない、ぐずっている等の体調の変化がみられた場合、保護者への連絡を迅速に行いお迎え・通院等をお願いしました。利用再開については、〈保育所における感染症対策ガイドライン〉に掲載のある感染症については登園許可証をご持参いただきました。

平時より実施していた感染症予防の他に、昨年 3 月より流行している新型コロナウイルス予防として以下の通り日中一時預かり事業として新たな対策を実施、変更については随時書面にてご利用者へ通知しています。

〇感染症対策（令和 3 年 3 月時点で記載）

1）健康管理および感染症対策

項目	令和元年度	令和２年度	備考
検温	活動室にて１回/日	２回/日 ※6 月末まで３回	来園者は来園時にエントランスで検温を実施
手洗いうがい	介助と確認	介助と確認	難しい場合はアルコール消毒
手指消毒	特になし	食事、おやつ前に実施。	
マスク着用	依頼なし	マスク着用促し マスク着用練習	不織布マスクの使用を推奨
換気	施設換気システムによる 24 時間換気	施設換気システムによる 24 時間換気と常時窓の開放し空気の入れ替えを行う	
消毒液の散布	必要時	４回/日	
消毒液の拭き掃除	１回	２回/日	
コップ 歯ブラシ	消毒せず持ち帰る	ミルクポンによる消毒	令和３年１月からは一時的に食後の歯磨きを中止。
口腔ケア	集団で実施	一時的に中止。昼寝時間の誤嚥防止のため、食後に１杯おちゃを飲む。	飲水で口腔内の残差物が除去できない方については口腔内ふき取りを実施。
布団使用方法と洗濯	共用で使用し、週１～2 回消毒と洗濯	１人ずつ寝具の使用。毎日洗濯、消毒。	
タオル	一人１枚持参。全員がタオル掛けにかける。	タオルの持参を一時中止。ペーパータオルの使用	

・常時、空間消毒液噴霧器（ジアイーノ 50 畳）の使用。

2） 職員側の感染症対策

項目	令和元年度	令和２年度	備考

マスク着用	特になし	不織布マスク着用と定期的な交換	
フェイスシールド	特になし	食事介助、昼寝介助時に使用	マスクを外しているご利用者に対応する場合に着用
食事介助	特になし	ビニール手袋の使用。食事介助用の白衣を着用。介助ごとに手指消毒。	

3) 活動室、場面ごとの対策

〇自由遊びの部屋における対策

おもちゃの消毒を１日２回。飛沫や唾液が付着した際は随時行いました。おもちゃの数も半分にし空間を広く使えるように環境を整えました。

〇主活動を行う部屋における対策

テーブル配置を変更。横並びから縦並び（教室のように机を配置）にし、ご利用者同士の距離を 1.2m～1.5m確保しました。また、テーブルごとにパーテンションを設置しています。

〇昼寝の部屋における対策

睡眠中の窒息防止のためマスクは未着用とし、ご利用者同士の距離を 1m 以上あける。寝具は一人１組ずつ使用し、共用することをやめました。

〇部屋全体のレイアウト変更

・連絡帳入れを部屋の手前に置き換え、支度の時間の短縮しました。

・廊下に荷物掛けを設置しました。

・下駄箱を廊下に設置。距離を保ちながら靴の脱ぎ履きを行える。

4) その他

朝は２組まで入室し、準備していただき、夕方は廊下の黄色い線の間隔で待っていただき、1組ずつの引き渡ししました。

【情報提供】

・通所されている子どもの発熱や体調不良状況などの情報を随時お知らせボードに掲示し、保護者向けに情報提供しました。

・発熱や風邪症状で休んでいる方に対しては、法人の対応マニュアルに基づき、身体状況の確認と通院等のご提案を行いました。

②健康把握

言葉で体調不良を伝えることが難しいご利用者の様々なサインを見逃さないようにします。

・いつもよりもぐずっている、機嫌が悪い

・食欲がない

・顔色が悪い、ぼんやりとしている

・体温が高い、顔が赤い

・体温測定　毎日

・便がいつもと違う、嘔吐する

・身長体重測定　月１回

上記のような変化に加え、それぞれの、普段の様子をしっかりと把握し「いつもと違う」という気づきから早期対応に努め、状況によって保護者に連絡をしお迎え・通院等をお願いします。

5　専門相談

ア　小児科医委託医による相談、言語聴覚士による相談指導

イ　川崎市南部地域療育センターや児童発達支援事業所による連携相談

ウ　保護者相談実施

6　相談・連携・交流

(1) こども食堂への参加

新型コロナウイルス感染予防により今年度は参加を中止しています。

(2) 電話相談・見学

5月18日に1件、川崎市南部地域療育センターから兄弟児の利用希望の問い合わせを受けており、キャンセル待ちという利用形態で、6月から利用開始となりました。

3月に2件見学を行い、利用希望があったため、2件とも契約を行っており、令和3年4月より利用を開始する予定です。

(3) 各機関・相談・連携

ア　たじま家庭支援センターとの協働

・家庭支援センターの登録から、日中一時預かりを利用されているご利用者の就学相談を受けています。幼稚園を併用され、人間関係の構築が難しい等、常に情報交換をしながら協働して支援を行いました。

・貧困家庭に対して食糧支援を行い、虐待ケースやご家庭都合で通所が難しいご家庭にも食料を渡すことで、様子の確認を行えました。計4名のご利用者に定期的にお渡しをしました。

イ　ご家庭内の相談

・主養育者が入院するにあたり、年度途中でしたが、利用日の調整を行う等、ご家庭の状況に合わせて随時相談に応じました。

・9月に実施予定であった給食懇談会をコロナウイルス感染症予防により中止としたため、個別支援計画書の面談の時期を早め、家庭での様子や相談を受ける機会を設けました。

ウ　小学校・幼稚園・保育園その他の機関に関する相談

・新型コロナウイルスの影響で実施されなかった就学説明会をたじま利用者向けに実施しました。

・卒業するにあたり卒業生一人ひとりにサポートノートを作成し、ご家庭、小学校等へ配布、引継ぎ訪問を行いました。また、小学校進学後の放課後支援機関の情報提供や相談も受けています。

・小学生から受け入れが可能なリハビリ科の問い合わせがあり、紹介しています。

・要保護児童対策地域協議会に出席し、ご家庭での様子、たじまでの様子を伝え、他事業所での様子なども聞き連携を持つ機会にもなりました。

7　併用・移行・アフターフォロー

・大きい集団(学校・幼稚園・保育園等)への移行支援について

【川崎市南部地域療育センター・大島保育園】

たじまのみを利用されていた方へ他の通所をお勧めし、併用することとなりました。移行支援としてサポートノート作成と通所先へ訪問しご本人、お母様が安心して移行できるように事前支援をしました。その後、7月に慣れない移行先でのご本人の様子にお母様が心配され、通所中止したいとの相談がありました。改めて移行先へ訪問し、たじまのご様子などを伝え、ご本人が心地よく通所できるように支援し、定期通所につながりました。

【児童発達支援】

昨年度の3月に個別で言語発達に特化した児童発達支援をご紹介しました。利用調整を行い、就学に向けて準備を進め、週1回児童発達支援通所が決まりました。

【就学支援】

外国籍の方で来年度小学校へ入学する方のフォローとして、塚越相談室への同行と桜校、さくら分校、学区域の小学校の支援級の見学に同行しました。また、見学等で配布された資料を改めて分かりやすく英訳する等の支援も行いました。

8　行事

※新型コロナウイルス予防の為年内外出等の行事は中止となり、たじま内で実施できるイベントへ変更しています。(代替え行事)

(1) たじま施設の芝生でピクニック（6 月：社会科見学の変更行事）

目的

・1 階 3 階ホールで宝探しゲームを行い、宝を見つけるための観察する力や他児と競争して見つける楽しさを感じることができます。

・日頃は行っていない中庭の芝生でお弁当を食べることで自然の光や風を肌で感じながら昼食を食べることができます。

・動物 DVD 鑑賞します。

効果

・外で友達と一緒にご飯を食べることにより、普段とは違った風景で食事を楽しめました。

・普段は部屋で食べるご飯を外で食べ、いつもよりおいしく感じ、食べることは楽しいという意欲に繋がりました。

・DVD 鑑賞では動物園にいる動物の住んでいるところや、身近にはいない動物たちの生態などが知ることができ、知識が増えました。

(2) 運動会（11 月の親子遠足の変更行事。11 月の予定でしたが、12 月に延期）

目的

・赤組白組に分かれ連帯感や責任感の芽生え、体力向上を目指します。

効果

・たじま開所以来初の運動会では、リレー、大玉転がし、パラバルーン、応援歌、綱引き、玉入れの競技を行いました。

・新型コロナウイルス感染予防（①１家族１名の見学。②声に出しての応援ではなくスズランテープでボンボンを作り飛沫予防をしながら応援する。③パーテーション越しの見学）を行い実施したことで、安心してお子様の成長の様子を見ていただく機会となりました。

・子ども達は初めての競技で、勝ち負けにこだわる子も最後には友達を応援する姿や、最後まであきらめないで競技に取り組む姿が見られました。

(3) 2 月： 発表会（コロナウイルス感染症予防のため送る会と同時開催したため 3 月）

目的

・職員の話をよく聞き、他者を意識し真似をする力をつけます。
・みんなで１つの事をやり遂げ、達成感を味わう機会とします。

効果

・新型コロナウイルスの陽性者が日中一時預かりのご利用者から出たこと、2度目の緊急事態宣言発令があり、発表会の延期を決めました。感染予防（送る会と合同で実施、合唱を１曲減らす）を行い、保護者の方も１家族１名、２名以降は外の芝生から自由に見ていただける環境を提供することができました。
・子どもの達は、普段の練習の成果を保護者に見てもらい、認めてもらうことで嬉しそうな姿が見られました。

(4) 2月： 作品展（平日と祝日に会場を開放し分散して見学を行った）

目的

・ハサミ、糊、クレヨンなどを使い表現する機会、指先の細かい動きの練習の機会にします。
・１つの物を皆で作り上げることで、達成感を味わう機会にします。

効果

・たじま開所以来初めての作品展では「たじま遊園地」をイメージテーマとし、半年かけ子ども達が作品を作りました。新型コロナウイルスのこともあり、遊園地に行く機会が減った子ども達も、遊んで楽しく過ごす機会となりました。
・作成中の作品がどのようになるか想像つかなかった子どもも、日付が近づくにつれ楽しみにする様子が見られたり、積極的に準備をしたいと伝えてくれる子どももいました。
・生活介護事業所のご利用者にも分散開放することで、たくさんのご利用者に楽しんでいただく機会となりました。

(5) 3月：送る会（令和度未実施の為前年度卒業生と合同開催）

目的

・子どもの成長したことを振り返る機会とします。
・新たな門出を祝う節目を親子で迎え、在園児は卒業のイメージを持つ機会とします。

効果

・昨年度からの新型コロナウイルス流行が落ち着くことがなかったため、前年度卒業生との同時開催は見送りました。社会情勢を見てから、同窓会という形で令和元年度卒業生を送ることとし、その旨の文書をお送りしました。
・新型コロナウイルス感染予防（①集団で会合の機会を減らすため発表会と同時開催、②プログラムの縮小、③会食を止め、活動時間内に実施）を行い、保護

者の方もフェイスシールド着用し１家族１名、２名以降は外の芝生から自由に見ていただける環境を提供しました。

・子ども達同士で寂しそうに卒業の話をしたり、応援する姿が見られました。

(6) 通年：イベント食（スイカ割り・夏祭り週間等）食育おやつ（毎月 2～4 回）

※9 月調理活動は食育イベントに変更

目的

・「食べるということは楽しい」と思えるような機会を提供します。

・食のこだわりがどこにあるのか（色、形、配置、空間など）様々な視点から観察する機会にします。

・たじまの畑で取れた作物などを使用して、自身が調理（トッピング、混ぜる等）する機会を提供し、調理前と調理後の変化や自由な発想、工夫する楽しさや食べ物に感謝する機会を提供します。

・行事に関係するメニュー、季節の食材を使い、食から四季を感じる機会を提供します。

効果

・自由にチョコペンで絵を描き、披露し合うことで「食べるということは楽しい」と思えるような機会になりました。

・調理前と調理後の変化から「自分で作ったものを食べることは楽しくておいしい」と感じる機会になりました。

・イベントを通して四季を感じる機会となりました。

月	日	メニュー	内容（子どもが行うこと）
4 月	9 日	じゃがいも焼き	生地を混ぜ、ホットプレートに流し入れる。
	14 日	フルーツ飴	串に刺さったフルーツに溶けた飴をつけて固める。
	22 日	かりかりお好み焼き	ボールに入っている具を混ぜ、ホットプレートに生地を流し入れる。
	28 日	デコレーションマフィン	マフィンにデコレーションをする。
5 月	12 日	こいのぼりホットケーキ	ホットケーキにチョコペンで顔をかく。
	21 日	おにぎりパーティー	おにぎりを握り、ふりかけやのりを選んでつける。

	27 日	チョコファンテン	好きなお菓子を溶けたチョコにつける。
6 月	3 日	ポッキーデコレーション	ポッキーに好きなトッピングをつける。
	9 日	クッキー	クッキーに好きなトッピングをつける。
	18 日	夏野菜ピザ	餃子の皮に材料をのせてホットプレートで焼く。
	24 日	カルボナーラおにぎり	具材を混ぜてたこ焼き機に流し入れ焼く。
7 月	7 日	七夕アイス	アイスに好きなトッピングをする。
	16 日	フルーツ飴	4 月 14 日実施と同様。
	22 日	豆腐ナゲット	具材を混ぜてたこ焼き機に流し入れる。
	29 日	流しそうめん	上流から流れてくるそうめんをフォークで掴む。
8 月	5 日	縁日　（綿あめ・かき氷・駄菓子）	おもちゃのお金を渡して綿あめ、かき氷、駄菓子を購入する。
	13 日	流しそうめん	上流から流れてきるそうめんをフォークで掴む。
	18 日	ハンバーガー	バンズをホットプレートで焼き、具材をはさむ。
	26 日	バナナクレープ	バナナを幼児用包丁でカットし、生クリームなどをクレープ生地に包む。
9 月	1 日	チュロス	チュロスにチョコレートなどをトッピングする。
	9 日	夏野菜ピザ	餃子の皮にソースを塗り、具材をトッピングしホットプレートで焼く。
	17 日	きのこチョコフォンデュ	たこ焼き機できのこに見立てたチョコにステック状のクッキーを指す。
	24 日	お月見団子	うさぎ型のじゃがいも団子とかぼちゃのペーストを月に見立てホットプレートで焼く。
10 月	6 日	ラーメン屋さん	湯切り体験と具のトッピング。

	14 日	スイートポテト	丸めてチョコチップをトッピング。
	22 日	ワッフル	焼きあがったワッフルにクリームやデコレーションを行う。
	30 日	おばけクッキーとランタンシチュー	シュークリームとマシュマロにチョコで顔を描く。
11 月	5 日	フルーツ生春巻き	生春巻きの皮の上にクリームとフルーツを自由にのせて包む。
	10 日	いももち	形を自由に作り、ホットプレートで焼く。
	19 日	チュロス	チュロスの上にクリームやチョコのトッピングを行う。
	25 日	バーベキューごっこ	好きな具材を串に刺し、ホットプレートで焼く。
12 月	1 日	みそ汁作り	みそ汁の中に好きな具材を入れ、おにぎりと一緒に食べる。
	9 日	ミルフィーユ	焼きあがったパンとパンの間にクリームやトッピングを自由に行う。
	17 日	スノーボールクッキー	雪だるま型のクッキーの上にチョコペンで顔を描く。
	25 日	ケーキ作り（ホットケーキ＆デコレーション）	ホットケーキを重ね、間や上にクリームやサンタ型のいちごを自由に飾り付ける。
1 月	5 日	カップ寿司	野菜、卵、ごはんを順番にカップに入れ、盛り付ける。

※上記以降はコロナウイルス感染症陽性者が出たことにより中止としました。代替として、3 月の室内レクの活動中にうどん作りを行いました。一人ひとりで麺を練り上げ、麺を包丁で切る体験を行いました。感染症対策に配慮し、その場での喫食はせず、おやつの時間に既製品のうどんを提供することで実施することができました。

(7) その他中止した行事

【花見】

4 月に送迎車を利用して桜川公園に行く予定でしたが、通常の外出の活動内で近隣の公園へ行き、桜を見ました。

【給食懇談会】

9 月に予定していましたが、15 名以上の集まりになるため、感染リスクを考慮し開催を中止としました。

【避難訓練】

4 月に保護者への引き渡し訓練を予定していましたが、10 名以上の集団となるため中止としました。

9　地域交流

番号	期日	内容	開催場所	実施の有無
1	5 月 27 日	京町いづみ保育園	京町いづみ保育園	実施なし
2	7 月 21 日			実施なし
3	9 月 14 日			実施なし
4	11 月 5 日			実施なし
5	1 月 22 日			実施なし
6	3 月 4 日			実施なし
7	9 月 17 日	渡田保育園	渡田保育園	実施なし
8	11 月 13 日		たじま施設	実施なし
9	1 月 27 日		渡田保育園	実施なし

（1）　京町いづみ保育園との交流会

（2）　渡田保育園との交流会

コロナウイルス感染症の流行から結果として今年度は未実施となりました。来年度はコロナウイルス感染症の様子を見ながら、実施の方向で検討していくことを保育園と電話で確認をしました。

10　職員研修

番号	*研　修　名*	*人員*	*開催場所*	*期　日*
1	グローイングアカデミー（おもてなしスイッチ「仕事観」	1	施設内	8 月 19 日
2	グローイングアカデミー（仕事の基礎～周りの人との子ミニケーションの取り方）	1	施設内	8 月 31 日
3	グローイングアカデミー（仕事の進め方～ホウレンソウ）	1	施設内	9 月 4 日

11　社会福祉現場実習生の受け入れ　　計　5 名

番号	*学　校　名*	*人員*	*期　間*	*日数*
1	リゾート＆スポーツ専門学校	1 名	7 月 6 日～7 月 1 7 日	11 日間
2	聖ヶ丘教育福祉専門学校	3 名	2 月 8 日～2 月 24 日	11 日間
3	聖ヶ丘教育福祉専門学校	1 名	3 月 1 日～3 月 12 日	11 日間

※緊急事態宣言発令の関係で聖ヶ丘教育福祉専門学校の受け入れ時期が変更となりました。

12　ボランティア状況

新型コロナウイルス感染予防の為、今年度は受け入れを行いませんでした。ボランティア希望の方の問い合わせもありませんでした。

13　苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
3 件	3 件	0 件
要望内容	4 月 3 日 帰りの際は上着を着て子ども達に着席してもらうと入口が混雑しないのではないか。	
要望解決	4 月 4 日 4 日より上記の対応を実施している。	
要望内容	5 月 12 日 5 月 5 日に郵送されたお知らせについて、新型コロナウイルス流行前と後で 3 密予防をどのように変化したのか示してもらうと登園の判断材料になるので助かる。	
要望解決	5 月 12 日 その場で現状の対応を口頭で伝えた。 5 月 13 日 日中一時で行っている具体的な感染症対策を書面作成し、お知らせボードに掲示した。自宅待機されているご利用者には郵送をした。	
苦情内容	3 月 3 日 子どもが立ち上がる際に職員の爪が目の下にあたり出血する事故があった。送迎時に謝罪をして、傷の確認を保護者と一緒に行ったが、その日の 17 時以降に電話で、職員の爪が伸びていたのではないか、ただ当たったようにはみえず虐待ではないかと不安な思いを伝えられた。預け先がないため利用するが、お母様自身の情緒も不安定になったとのご連絡があった。	
苦情解決	3 月 3 日 電話でも再度怪我をした際の状況を説明し謝罪している。また、今後の対応（手を差し伸べる際には子どもの様子をみながら行うこと、子どもが立ち上がったことを確認してから手を差し伸べる）を具体的にお伝えし不安軽減に努めた。	

３）短期入所

1. 事業所概要

事業所名称　たじま短期入所
種別　短期入所
開所年月日　平成 28 年 5 月 1 日
定員　4 名
所在地　〒210-0853
神奈川県川崎市川崎区田島町 20 番 10
TEL044-276-9638　FAX044-276-9694
施設概要　通所施設に併設されている短期入所。川崎市単独型。在宅ケアの継続、地域移行体験、自立支援の目的でサービスを提供します。
責任者　徳永由紀子
事業所番号　１４１５００１０５４

職員配置計画　令和 3 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	パート職員
生活支援員	1 名以上	8 名	7 名	0.4 名

※配置人数は常勤換算数

事業概要			
営業日	年中無休 （人員体制によって年末年始は休業）		
営業時間	チェックイン		10 時～17 時
	チェックアウト		～9 時半
職員体制	日中	１～２名	10 時～16 時
	夜間	2 名	早勤 16 時～翌 9 時半
			遅勤 17 時～翌 10 時半
緊急枠	無し ※但し、たじま独自の緊急受け入れ要綱を基に仮眠室等を利用し受け入れを実施する		
医療行為	胃ろうからの経管栄養のみ可能		

定員	４名
対象	１８歳以上（在学中は除く） 身体・知的・精神の障害。難病者等。

2. 登録状況

新規登録					
	令和		平成		
性別	2年	元年	30年度	29年度	28年度
男性	6	12	17	25	31
女性	5	14	13	19	31
合計	11	26	30	44	62
総数	173	162	136	106	62

障害程度区分							
性別	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	不明
合計	69	40	42	9	8	0	4
割合	40.12	23.26	24.42	5.233	4.651	0	2.326

加算					
	国		市		
	強度行動障害	重度障害	行動障害	重度障害	重複障害
合計	41	5	43	21	38

登録者の年齢							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明
	5	76	41	29	12	5	4
割合	2.907	44.19	23.84	16.86	6.977	2.907	2.326

居住地区							
性別	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生
合計	118	35	13	0	4	2	0
割合	68.6	20.35	7.558	0	2.326	1.163	0

新型コロナウイルスの影響により、新規契約が前年度の半数以下の 11 件となっています。生活環境の変化の影響か、一部ご利用者に障害支援区分の上昇や行動障害加算の追加がありました。

2.　利用状況

	利用率	利用人数（延べ）	利用割合（延べ）		利用割合（延べ）	
			たじま	一般	男性	女性
4 月	67%	57	62.9%	37.1%	48.6%	51.4%
5 月	82%	60	65.2%	34.8%	56.5%	43.5%
6 月	92%	59	71.0%	29.0%	45.2%	54.8%
7 月	91%	80	68.3%	31.7%	51.2%	48.8%
8 月	88%	85	64.1%	35.9%	43.6%	56.4%
9 月	94%	103	66.7%	33.3%	43.8%	56.2%
10 月	99%	95	78.75%	31.25%	33.3%	66.7%
11 月	51%	49	57.7%	42.3%	46.2%	53.8%
12 月	105%	105	62.3%	37.7%	49.1%	50.9%
1 月	95%	99	62.7%	37.3%	41.2%	58.8%
2 月	103%	96	65.4%	34.6%	38.5%	61.5%
3 月	100%	100	69.8%	30.2%	41.5%	58.5%

緊急事態宣言を受け、利用を自粛するご利用者が多く見られ、4 月～5 月の利用率が下がっています。解除後も利用を控えるご利用者がいるものの、利用率は回復しつつあります。

11 月は、たじま生活介護ご利用者に新型コロナウイルス感染者が発生しました。その為、事業停止や再開後も利用を控えるご利用者が多く、利用率が大幅に減少しています。12 月は緊急超過が 2 件（うち 1 件は半日）、2 月も 2 件受け入れた為、利用率が 100%を超えています。

3.　事業内容

（1）生活支援

ご利用者が安心して利用していただけるよう短期入所全体の設備的な見直しを行い、以下の物品を購入しました。

①L 字型手すり

身体的障害をお持ちのご利用者の介助場面で、脱衣所や居室に手すりが足らず、安定を欠く状態での介助があったため、脱衣所に置き型の手すりを設置しました。これにより、立ち上がりや立位の維持が安全に行えるようになり、ご利用者に安心して利用して頂けるようになりました。向きの変更や設置箇所の移動も可能なため、ご利用者に合わせてトイレや居室などでも活用していく予定です。

②ベッド柵カバー（1 号室ベッド）

ベッド柵の構造上、麻痺や拘縮があるご利用者の手が絡んでしまう可能性があったため、これまではタオルケットをベッド柵に巻き付ける等の対応をしていましたが、タオルケットでは落ちやすく保護力も弱かったため、専用のカバーで保護しました。

③レスキューシート

自立歩行が難しいご利用者の避難誘導の際に有効なレスキューシートを購入しました。これまで災害避難訓練を行う中で、自立歩行が困難なご利用者（主に重度の身体障害）の避難誘導の際は、厚手の毛布で身体を包み、外階段に設置されたスロープを伝って降りる方法を想定していました。しかし、これでは職員の負担が大きく、ご利用者の安全も保障できない状況にありました。今年度 9 月に今回導入したレスキューシートで避難訓練を実施したところ、身体全体を包みマットレスごと移動するため、これまでの想定に比べ、安全かつご利用者と職員の負担も少なく、避難開始までにかかる時間も大幅に削減して避難することができるようになりました。

④電動ギャッジアップ付き折り畳みベッド

短期入所では基本的に畳部屋の需要が高く、1 号室に固定のギャッジアップベッドの他は片づけることもできる折り畳みベッドを使用していました。これまで使用していた折り畳みベッドは簡易的なもので、背もたれの調整ができずベッド柵（手すり）もなかったため、安全に使用することが難しいことがありました。令和２年度下半期から、自走可能な車椅子を使用しているご利用者などから、ベッドの希望も増えたため、今年度は電動ギャッジアップ機能と強固なベッド柵がついたベッドを購入しました。

これにより、車椅子のご利用者が強固な柵を用いて自力で車椅子とベッドの乗り移りを行えるようになった他、ベッド上で快適に過ごすことができるようになりました。

⑤加湿器

短期入所フロアは乾燥が強く、暖房を使用する際はリビングで加湿器を使用していましたが、加湿が足りず、ご利用者に就寝中の咳き込みや肌の乾燥が見られており、各居室用に小型の加湿器を購入し設置しました。感染症対策（新型コロナウイルス）としても使用できています。

⑥チェーンブランケット

短期入所は、活動参加や睡眠導入に感覚特性が強く課題のあるご利用者が利用していま

す。チェーンブランケットと呼ばれる重りの入ったブランケットは、ADHD（特に多動特性）や、皮膚や聴覚の過敏などのご利用者の情緒的な安定に効果的があるため、購入しました。ご利用者に情緒的混乱や不眠などの様子が見られる際に活用し、効果がみられています。

（２）余暇活動

＜活動＞

ご利用者、ご家族からの要望をもとに、令和２年４月から、日中時間帯（10:00 から 16:00 の間）を短期入所で過ごされるご利用者を対象に「日中活動（特別活動）」を開始しました。令和２年度は１日あたり 100 円を参加費（材料費）としていただいています。活動内容はおやつ作りをはじめ、レジンアクセサリーやアクアリウム作り等の工作活動を行いました。お菓子作りではプリン、クッキー、蒸しパン、ジャガイモ焼き、お好み焼き等の難易度の高いものから、フルーチェやフルーツスムージー等の手軽に参加できるものまで、様々なメニューを活動として実施できるようになりました。おやつ作りは管理栄養士が監修し、衛生管理の勉強会を実施しています。活動ごとに手順書を作成し、ご利用者の希望や能力に合わせて参加できるよう工夫しました。ご利用者の希望に合わせた活動を提供するため、ある程度の活動バリエーションや工作材料、食材在庫を確保しましたが、大幅な材料ロスを出すことなく、調整して活動提供をすることができました。

お菓子作りは、エネルギー摂取量の調整が必要なご利用者への対応や、ご利用者がより工程に参加しやすくなるような工夫が今後の課題となっています。

また活動内容がお菓子作りに偏りやすいことも課題となっています。これは作り上げる過程での香りや温度を感じ、食べるという形で重度障害のあるご利用者を含め、幅広いご利用者が活動に参加しやすく、職員も試作を重ねておりスムーズに活動を進行しやすいことが理由と考えられます。今後は、ご利用者の興味関心に合わせ、お菓子作り以外の活動も広げていきたいと考えています。

午前は室内で行える活動を中心にしましたが、午後の時間帯は主にドライブや外出をしました。新型コロナウイルスの影響により、５月から７月までの間は下車をせずにドライブのみとし、人との接触を控えました。８月以降の外出も人が密集する場所は避け、購入やトイレのためにご利用者が下車する際には、必ずマスクの着用を行いました。

＜NETFLIX＞

今年度から定額制動画配信サービス（NETFLIX）を導入しました。これまでご利用者の興味のある TV 番組がないときには、ご利用者が持参した DVD や、たじま所有の DVD などを再生していましたが、好みに応じたコンテンツを楽しむことができるようになりました。

（３）職員研修

新型コロナウイルスの影響で外部研修への参加を見合わせていますが、たじま施設内で感染症対策を行った上で内部研修会（勉強会）を行いました。

６月は移乗・リフト研修会を行い、基本的な移乗に加え、新たに購入した移動式リフトの使い方、体格に関係なく安全な支援が行えるよう、リフトを使った機械浴室での入浴について研

修しています。ご利用者のより安全な移動、職員の怪我や負担を減らすよう努めています。8月は初めて清拭の勉強会も行い、併わせてマニュアルも作成しました。清拭は重度浴のご利用者が入浴できない日の代用として行うことの多いため、清拭の質の向上を目指し、技術の共有を行いました。下半期は外部研修で ZOOM 参加型のものが多く企画されるようになったため、「災害対策の BCP 研修」や「外国籍家庭への支援などの研修」に参加しました。

（4）健康管理

①医療的ケア受け入れ

胃ろうからの経管栄養が必要なご利用者の受け入れを継続して行っています。職員の医療的ケア研修修了者の実践者も増え、連泊での受け入れも可能となりました。引き続き、医療的ケアのご利用者を勧め、経管栄養や喀痰吸引など、医療的ケアのご利用者の需要が増えた際にも対応できる準備を進めていきます。令和２年２月から新たに２名の医療的ケア研修（ZOOM 形式）の受講を開始しました。

②新型コロナウイルス対策

短期入所では、別の通所施設を利用している方や川崎区外の地域で生活している方も多く利用しているため、ウイルスの持ち込みを防ぐために厳重な感染症対策を講じています。来所時には必ず検温と手指消毒を行い、可能な方にはマスクの着用をお願いしています(たじま全事業共通)。平時はご家族や通所先職員にも 3 階短期入所までお越しいただき、入退所の手続きを行っていましたが、４月からは極力出入りする人数を減らすため、1 階エントランスで入退所の手続きを行っています。

特性上マスクの着用が困難なご利用者も多いため、食事や活動などご利用者同士の距離が近くなりやすいリビングのテーブルには飛沫防止のアクリルボードを設置しています。その他、平時から行っている定期的な共有部の消毒と、換気や次亜塩素水溶液の噴霧、チェックアウト毎の部屋の消毒、１人入浴する毎の入浴室の清掃など、感染症対策も引き続き実施しています。

ご利用者の体調不良時の対応フローチャートの見直しを行い、平時より早い段階で病院受診や帰宅を促すようにしました。

4 月の緊急事態宣言発出時にはご利用者に利用自粛のお願いをし、6 月の土日の営業を中止しました。

令和 2 年 11 月に川崎区内の近隣障害者施設でクラスターが発生し、たじま生活介護でも複数名のご利用者が新型コロナウイルスに感染していることが発覚し、施設全体で感染症対策を強化しました。食事時間をずらし距離をあけての食事、換気や手指消毒回数の増加、ドライブ中の常時換気を追加で行っています。

11 月は感染で生活介護がグループごとに２週間から３週間の事業停止となり、短期入所でも感染拡大を防止するため２週目から４週目にかけて利用予定だったご利用者に利用自粛を促しました。

（5）電話相談、見学

新型コロナウイルスの影響で見学希望が減少しています。

昨年度の上半期の契約者数は９名でしたが、今年度上半期の契約は４名のみとなりました。短

期入所事業登録申込書を提出されたご家庭への契約の進め方や利用の方法についてのご案内も一時中止していましたが、8 月に再開しています。

9 月から生活介護で開始された個別支援面談では、今年 4 月からたじま生活介護に通所し始めた方を中心に短期入所のご案内をしています。

その後内部の生活介護利用者 3 名が個別支援面談を機に契約・利用へつながりました。下半期では 7 名契約を行い、1 年で計 11 名の契約となりました。

（6）他機関との連携★

・中原区に新しく開設された「障害ショートステイ桜の丘」に見学に行きました。利用方法、体制、サービスや最新の情報化された設備について伺いました。伺った内容を、サービス提供内容の改善に活かせるよう検討しています。
・登録利用者が重複している「障害ショートステイ桜の丘」が新型コロナウイルスや職員体制の都合で 10 月頃から事業縮小・休止をしており、10 月以降たじま短期入所への申し込みが土日を中心に集中しています。
・たじま家庭支援センターから、医療的ネグレクトのケースの受け入れを行いました。このご利用者は田島支援学校高等部 2 年生で、本来であれば利用要綱に満たないケースでしたが、緊急性の高さから受け入れとなりました。近年、家庭内の不和や介護リソース不足、虐待化の恐れがあるなど緊急性の高い家庭が増え、たじま家庭支援センターと連携したケースが増加しています。

＜緊急受け入れ＞

令和 2 年度は 10 件の緊急ケース受け入れを行っています。また打診があったものの、他事業所等での対応となり、利用には至らなかったケースが 3 件ありました。

ケース①　お父様が手術をすることになり、4 月に 6 利用予定でしたが、前倒しで 1 泊延長したいとご家族より相談がありました。定員 4 名すべて予約が入っていましたが、利用歴があり、安定した利用ができていたため、通常の職員体制のまま、仮眠室での対応で受け入れを決定しました。その後、同日程でキャンセルが発生したため、定員超過なく通常居室にて受け入れとなりました。

ケース②　お母様が骨折のため 1 か月程度の入院となり、お父様も仕事を休めないため、受け入れ先を探していると区役所から相談がありました。他事業所短期入所の緊急枠を利用できない期間、かつ、たじまで日勤対応が可能な範囲で対応することとなり、上記での期間の受け入れとなりました。日勤対応が難しい日は通常の通所先にて過ごしていただいています。その際、通所先に一部送迎の協力を仰いでいます。その後、同日程でキャンセルが発生したため、定員超過なく通常居室にて受け入れとなりました。

ケース③　ご本人のお母様より入電があり、明日から手術のため緊急入院することになり、利用予定より前倒しで一泊延長したいと相談がありました。日曜日の入電で、他事業所への問

い合わせが難しく、すでに利用歴があり他室での対応も可能であるため、緊急の受け入れとなりました。日中の時間は難しかったため、他事業所を夕方まで利用していただき、緊急対応として他事業所への送迎も実施しています。

ケース④　ご家族より、近頃落ち着きがなく、日常生活に支障が出てきているので利用できないかと相談がありました。定期的な利用歴もあり、定員超過であっても対応が可能であるため、受け入れとなりました。また、緊急対応としてご自宅近辺まで送迎対応を実施しています。

ケース⑤　たじま家庭支援センターから、生活介護で新型コロナウイルス陽性者が出たため、他事業所の短期入所の利用ができなくなってしまい、受け入れは可能か相談がありました。この家庭は介護リソースが少なく、当日の夜間サービスがまったくない状態となってしまったため、短期入所での受け入れとなりました。受け入れの段階では濃厚接触者の可能性もあったため、対応職員は防護服・フェイスシールドを着用しての対応としました。その後、濃厚接触者ではないことが判明し、訪問ヘルパーの調整がついたため、日中は生活介護職員の応援で対応し、午後チェックアウトとなりました。

ケース⑥　チェックアウト時に、ご本人とお父様の関係が悪化しており、距離をとるために次週も利用したいとお母様から相談があり、後日、他法人相談員からも同様の相談がありました。利用希望日は、生活介護にて新型コロナウイルス陽性者が出た影響で、短期入所も事業を縮小して営業中でしたが、希望日程と同じ日程で他ご利用者１名の受け入れが決定しており、職員体制も可能だったため受け入れとなりました。

ケース⑦　川崎区役所担当 CW より、ご家庭での行動に支障が出ており、お母様の負担の軽減や、ご本人が落ち着いて過ごすために緊急で短期入所を利用したいと相談がありました。緊急性が高く、定期的な利用歴もあり、職員体制や他ご利用者との兼ね合いも問題なしと判断したため、受け入れとなりました。

ケース⑧　他法人相談支援員より、ご家庭での行動に支障が出ており、受け入れ可能な短期入所を探していると相談がありました。過去にも同様の相談で緊急受け入れをしたため、職員体制の調整を行い、受け入れとなりました。

ケース⑨　お母様が緊急入院となり、他事業所短期入所の利用が難しく、受け入れとなりました。

ケース⑩　お母様より、通院が夜までかかってしまうため、お母様がご帰宅するまで生活介護の利用を延長したいとたじま家庭支援センターに相談がありました。依頼を受け、夕食まで短期入所で対応し、検査終了後、緊急対応としてご自宅まで送迎を実施しています。

＜アンケートの集計＞

事業開始から4年が経過し、サービスの満足度調査を行っています。

サービスを「食事関係」、「排泄関係」、「整容関係」、「記録関係」、「システム関係」、「環境関係」、「活動関係」の7項目に分類し、『満足』、『やや満足』、『普通』、『やや不満』、『不満』、『分からない』の6段階で評価していただく形です。現在集計しており、一番満足評価が多い項目が記録関係(連絡帳、お知らせ等)、次いで整容関係(身だしなみ、衣類調整)でした。今のところ、不満とやや不満の評価はないものの、システム関係で「チェックアウト時間の早い」、「申し込みから通知までの時間が長い」などの意見が複数ありました。

4. 課題

①緊急受け入れに関する課題

5月にご利用者の緊急受け入れをする際、直前に利用していた他事業所短期入所の職員が、体調不良でPCR検査を受けていると連絡がありました。検査を受けている職員と、当該ご利用者は同じフロアにて過ごしていたものの、直接支援による接触がないこと、受け入れの時点で感染していると断定できないことから、職員と看護師間で協議を行った上で受け入れを行いました。その後、陰性と連絡があり、当該ご利用者の発症も見られませんでしたが、今後も緊急受け入れ対象者に感染の疑いが発生した場合、対応について検討の必要性があります。

②新型コロナウイルス対応に関する課題

今回の新型コロナウイルスの流行に伴い、3月末ごろから自粛によるキャンセルが徐々に見られ始めましたが、4月の緊急事態宣言発令を受け、ご家庭に自粛の協力を依頼しました。6月は土日営業を中止し、7月から通常営業に戻しています。

自粛によるキャンセルは、3月5件、4月15件、5月24件、6月1件でした。そのため、4月から5月にかけては2～3名(利用定員4名)で営業する日が半数以上を占めていました。

6月には自粛によるキャンセルは落ち着きましたが、ご利用者の体調不良や、身近な環境での陽性者判明により、大事を取ってキャンセルされるご利用者がいらっしゃいました。また7月に通常営業に戻ってからも、利用申込件数は減少しています。

8月から10月にかけて徐々に利用申込件数も回復しつつありましたが、11月上旬にたじま施設職員の新型コロナウイルス陽性が判明し、また、近隣施設を利用していた複数のご利用者の陽性もわかり、11月12日～25日まで事業縮小としました。事業縮小に関しては、短期入所に直接関わる陽性者は出なかったものの、夜勤担当の生活介護職員が濃厚接触者となり自宅待機となったため、夜勤体制が整わず、自閉特性により予定変更が難しいご利用者や、緊急対応のみ受け入れるという形をとりました。そのため、多くのご利用者とそのご家族に利用のキャンセルや、利用日の変更といったご協力をしていただきました。

また、コロナ禍の影響と思われますが、ご利用者・そのご家族の不調が相次いで見られ、コロナ禍に関連の緊急ケースの受け入れも増加しました。

12月には他事業所に通所をしているご利用者が、通所先でPCR検査実施中の濃厚接触者と接触の可能性があるとのことで、チェックイン直前に通所先より連絡を受けました。チェ

ックイン直前でご家族とも連絡がつかず、PCR 検査の結果もまだ出ていなかったため、受け入れとなりました。他のご利用者と接触のないよう配慮し、部屋は出口に一番近い 1 号室にしました。食事は部屋で召し上がっていただき、お手洗いも他のご利用者とは分けて使っていただく対応としました。

1 月には日中一時預かりで複数の陽性者が判明しました。発生当時、一部の短期入所職員が応援のため現場に入っており、濃厚接触者には該当しませんでしたが、念のため PCR 検査を受けました。検査結果が出るまでの間、当該職員の勤務内容を変更し対応しました。

③土日営業に関する改善・課題

上半期は、午前に日中活動を行い、午後にドライブ外出をするという一日の流れで活動していました。下半期は、日中活動を午前と午後に分割し、午前にドライブ外出を行いました。

令和 3 年 4 月からチェックアウト時間を 10 時に延長するため、10 時前後はチェックインとチェックアウトの手続きが重なり、業務が集中すると予想されます。

また、長引く新型コロナウイルス感染予防のため、外出活動やドライブ中の下車・散策が難しい状況が続いており、ドライブだけでなく散策したいというご利用者には、長い間我慢を強いている状態になっています。密を避ける、車中でも楽しめるドライブにするなど、コロナ禍での外出バリエーションを増やす必要があります。

④人員確保について

夜勤専従職員の採用により、生活介護も含め、人員体制が安定しました。その反面、一部の職員が夜勤を多く担っているため、体調不良等で休みになった場合、勤務調整が難しくなってしまいました。また、土日営業中に夜勤担当の職員が体調不良等で出勤できない場合、他部署は休日のため人員確保が難しい時があります。加えて、土日は重度身体障害のご利用者への入浴支援の予定日であり、入浴支援中は同性職員 2 名で実施しているため、勤務体制の調整が必要になっています。

下半期は業務を通して腰痛を訴える職員が多かったため、リフト等の使用、研修の実施、職員間でのフォローなど、改善に努め、ご利用者へ提供するサービスの質を確保することに繋げていきます。

⑤送迎について

通所先による送迎を利用することで、日中は通い慣れた通所施設に行き、夜間は短期入所で過ごすというご家庭での生活と同様のリズムで利用していただいていましたが、外部の通所先による送迎が中止になり、平日の日中も短期入所で過ごしていただいたり、たじまから通所先への送迎を実施しました。

また、令和 3 年 4 月から、別の通所先でも送迎を中止するとの連絡があり、短期入所としても送迎サービスを状況に応じて提供できるように検討し、2 月から試験的に両通所施設に送迎を開始しました。開始にあたり、通所先との諸事項の確認(送迎時間帯、駐車場所、ご利用者予定の共有方法)を行っています。ご利用者の朝夕の動きも変更があるため、一部混乱されているご様子も見られますが、慣れていただけるようご利用者への声かけ、夜勤職員へ

の周知を進めています。

⑥チェックアウト時間の変更について

アンケート回答にて、チェックアウト時間を遅くしてほしいという希望が見られたため、今までの 9 時 30 分から 10 時へ延長しています。9 時 30 分に夜勤職員 1 名が退勤するため、残りの夜勤職員 1 名に加え、短期入所職員が応援に入り、対応を行う予定です。

チェックアウトが遅れると、入れ替わりでチェックインされるご利用者の部屋が用意できず、到着後すぐに部屋で過ごしたいご利用者に居場所を提供できない状態になってしまうことが懸念されます。部屋の組み合わせを考慮したり、遅れずにお迎えに来ていただくようご協力いただくなど、対応が必要になります。

６．苦情・要望、解決

苦情の内容	苦情・要望の対応
アンケートにて受付 献立表を見るとおかず 2 品は少なく感じる。デザートを減らしておかずを 1 品増やしてもらえないか。	主菜に添え物があることや、汁物の具材が多く入っていることをお伝えし、次回利用時に食事の写真をお渡しすると伝えた。
アンケートにて受付 排泄回数が知りたいが、連絡帳に記入されていないことがある。文字が小さくて見づらい。	記名なしのため、アンケート集計報告にて回答予定。 夜勤に携わる職員に記録を徹底するように周知を行う。
アンケートにて受付 チェックアウトの時間が早い(複数名より)。 買い物をして帰りたいが店が開いていない。	チェックアウト時間を 10 時までに延長している。
アンケートにて受付 前から利用しているが、以前に比べて予約が取りづらくなった。 職員から「予約を 1 件にしてほしい」と言われた。	アンケート受け取り後、申込期間中に申し込みの電話があったため、その際に説明している。 利用回数については謝罪をし、予約が取れないこともあるが、申し込みいただく分には構わないことを伝えた。
アンケートにて受付 利用決定が先着順ではないのは助かっているが、申し込んでから決まるまでの期間が長く感じる。 （2 か月前の 1～10 日の間に申し込み、20～25 日の間に通知）	記名なしのため、アンケート集計報告にて回答予定。 同様の意見が多い場合には、集計期間を短縮し、その分通知期間を繰り上げることも検討する。
アンケートにて受付 職員が貼ったと思われるメモが残っていたり、利用ごとに書いている確認表が戻ってきたりすることがある。ちゃんと確認してもらえているか心配になる。	記名なしのため、アンケート集計報告にて回答予定。 ご家庭にお渡しする必要のない書類は、きちんと破棄することを職員間で周知した。

たじま施設内で新型コロナウイルス陽性者が発生した際、同法人でありながら地域活動支援センターなのはなに情報が伝わっておらず、なのはなから苦情を受けている。なのはなと短期入所を併用されているご利用者の件で、相談支援員とスムーズなやりとりが行えず、不信感を抱かせることとなった。	事業所長から入電時に、謝罪し、今回の新型コロナウイルス感染の件の詳細を申し送っている。その後、上司に報告している。
持ち帰った衣類の脇が破れており、過去にも同様のことがあった。衣類が破れてしまっていたことよりも、それを報告しなかったことについてご立腹であった。	再発防止として申し送りボードを一元化し確認事項を明確化するなど、申し送り方法を見直し細かなことでも職員間で共有できる仕組みづくりを行った。
新型コロナウイルスの影響で、キャンセルによりご利用人数が１名のみになってしまう日があり、該当ご利用者に別日への移動をご協力頂けないかお願いしたところ、強制のように受け取られていたことが後日の連絡で判明した。	判明した時点で訂正し謝罪している。
別法人の短期入所施設の職員に新型コロナウイルス感染の疑いがあり、濃厚接触ではなかったが、その施設を利用したご利用者がたじまの短期入所を利用することになり、そのご利用者と同じ期間利用する方のご家庭に念のため事情を説明したところ、正しく伝わらず「たじま施設内の職員に感染の疑いがある」と認識されてしまったためキャンセルとなった。	後日地域活動支援センターなのはなの職員を通じてその認識が判明し、改めて説明している。
契約時に銀行口座自動引き落としの書類を記入して頂いたにも関わらず、銀行にて手続きが行えていないことが発覚した。施設側で紛失した可能性が高いことが分かり苦情となった。	直接謝罪し、経緯を説明した。その後の確認で、事務局職員がご利用者ご家族の氏名での登録であったことから見落としていたことが判明し、実際には書類を紛失はしていなかった。その後重要書類の処理の確認、手続きをどこまで行ったかの可視化を行うようになった。
ご利用者家族から緊急での利用希望があった。希望された日程は既に予約が埋まっており、受け入れが難しい旨を伝えると立腹された。たじま短期入所の基本的な申し込み方法を再度伝えたが「２か月も前に予定が分かるわけがない。」と納得がいかない様子であった。	緊急枠を有している近隣短期入所を案内し、当該ご利用者を担当している相談支援事業所に報告を行った。
ご利用申込受付の際に第三希望日として伺っていた日時に利用予定をお入れしたところ、ご家族より「第三希望には入れないでほしい」と苦情を受けている。その際ご家族は「第一・第二希望に入れてほしかった、第三希望は入れないでほしい日時であった」とお話しされており、たじま施設と	これまでのやり取りの経緯を踏まえ、お話をする際には双方の間で誤解やずれが無いか意図を確認しながら対応を行っていく必要がある。

ご家族の間で申込受付での第三希望という言葉の意味の理解の相違があった。	
生活介護と共通して利用されている方のご家族から「手に傷があったが心当たりはありますか」と問い合わせがあった。	報告をしていなかったことの謝罪を行った。生活介護・短期入所共に連絡帳にその旨の記載はなく、短期入所内で日誌等の記載もなかったため、今後気付いた変化はこまめに記録に残し伝達していくことを職員間で周知している。
たじま短期入所を定期的にご利用されている外部ご利用者が、「チェックインより早くたじまに行き、看護師に専門的相談をしたい」との訴えがあった。看護師は医療的な助言や指導をする役割ではなく、問題が発生する可能性も高いためお断りしたが、「もう来ない」と不満なご様子であった。	ご家庭に介入している「たじま家庭支援センター」を通じ最近の通院状況を確認し、またご本人には再度職員を代え説明し納得していただいている。
たじま生活介護と短期入所を併用されているご利用者ご家族より、「看護師より、糖尿病のため毎回おやつやカロリー摂取について、ドクターにご相談くださいと記載される。」と入電があった。	ご家族には血糖値の変化があれば教えてほしいことをお伝えし、謝罪している。たじまとしてはドクターと細かく相談しご本人の健康を守りたいと考えていたが、ご家族は介護疲れもあり負担になっており、決め事もしているのでたじまである程度判断をしてほしいとお考えであった。職員・看護師間で共有し、今後はご本人とも相談していくこととなった。
2 月に契約を行ったご利用者ご本人より電話があった。「薬の管理について、自己管理としていても他のご利用者が触れてしまう可能性があるということでも、短期入所リビングの金庫に保管するということが納得出来ない、薬が手元にないと不安になる」「2 月の契約時に書類不備があり、再度 3 月来所予定であったが、きちんと確認してほしかった。また契約時間が 1 時間と聞いていたが実際は 2 時間かかり、その後の通院に遅れてしまった」との訴えであった。	薬管理に関しては、ご本人が南京錠を購入し自室内で施錠していただくこととなり、自室内で保管を可能とした。書類不備と時間の件を謝罪した。 状況に応じて CW 同席でお話をする対応をとった。
要望	
アンケートにて受付 平日も外出があると嬉しい	要望として承った。

４）たじま家庭支援センター

事業所名称　たじま家庭支援センター
種別　特定相談支援事業　一般相談支援事業　地域交流事業
開所年月日　平成 28 年 4 月 1 日
所在地　〒210-0853　神奈川県川崎市田島町 20 番 10
TEL044-276-9683　FAX044-276-9619
施設概要　法に基づく計画相談支援及び地域相談支援、地域移行・定着支援、訪問による生活支援・見守り、在宅生活のコーディネイト、 地域住民ボランティアの育成・活動支援、障害児者と地域住民・ボランティアの交流支援等。
責任者　江良泰成
事業所番号　１４７５０００３０１（障害児相談支援）
１４３５００１０４３（計画相談支援５２）
１４３５００１０４３（地域移行支援５３）
１４３５００１０４３（地域定着支援５４）

職員配置計画　令和 3 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
相談支援専門員 地域支援員	3 名	3 名	3 名		

たじま家庭支援センターは、地域の関係機関と連携し、複合的な生活課題を持つ家庭を支援することを柱とし、これらの支援を通して、「地域を基盤とした暮らし」を実現するための地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、事業展開をしてきました。

１．相談支援事業

今年度の相談支援事業は、新型コロナウイルスの影響もあり、例年と比較し新規相談の対象者として、障害児・者の相談が増えました。

相談内容としては、『障害を持っている、成人したこどもの事をどうしたらいいのか？』といった、高齢になった母親からの相談が入っています。定期的に面談の場を設けて相談をするというよりは、電話での相談が今年度は増えています。また、コロナ禍における家庭内の課題として、親の仕事が減少した影響により、金銭トラブルに発展し、生活苦により家族内のバランスが崩れてきています。幼稚園・小中学校が休校になった影響で、子どもの居場所がなくなり、居場所・食糧の確保に関する課題も見えてきました。令和 2 年 3 月より、川崎区社会福祉協議会・川崎市社会福祉協議会・川崎区役所見守り支援センター・田島支所・大師支所や地域の関係機関と協働して、食糧支援を開始し、企業やフードバンク等の関係団体から、定期的に食糧

支援を受ける事が出来ています。継続的に支援するための、食料の確保が今後の課題となっています。

このような新規ケースを含めた相談経路として、地域包括支援センターやケアマネジャーから相談が寄せられています。これまで関係づくりを行ってきた事により、家族である高齢者等からの相談を受けた、地域包括支援センターやケアマネジャーに、当センターの役割を認識して頂き、相談につながった結果だと考えています。

今後も関係機関と連携し、関係づくりに努め、直面した生活課題を一緒に考え、サポートするスタンスで対応させていただきたいと考えております。

※相談支援の実績については、実施結果報告書を参照

（1）相談対象者　（重複有）

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害（疑い含む）	精神障害（疑い含む）	発達障害（疑い含む）	高次脳機能障害	その他	計
障害者	24	530	0	603	276	222	41	9	1681
障害児	13	144	0	176	0	168	0	5	493
その他	18	2	0	2	1	1	0	580	589
計	55	676	0	781	277	391	41	594	2760

※トータルの相談対象者は、昨年度と比較し倍増しています。

（2）支援方法

	訪問		面接（来所）	同行	電話等相談	その他	計
	家庭	関係機関					
件数	109	79	152	52	1300	193	1885

※訪問回数・電話相談・同行回数が増加しています。

（3）支援内容

	生活支援見守り（訪問）	衣食住	健康･医療	家計･経済	余暇活動等	子育て	対人関係	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ･研修に関する情報提供	権利擁護
件数	89	19	189	73	3	71	58	0	5
対応時間（分）	3585	750	4094	710	30	1130	770	0	205
	関係機関等と	福祉サービス	計画相談支援	不安解消		その他	計		

	の連絡調整		等				
件数	716	248	37	63		421	2124
対応時間（分）	5835	3585	740	5141		1564	35170 分

※子育て・権利擁護以外の相談がコロナ禍の影響もあり増加し、余暇活動に関する相談は、減少しています。

（対応時間）

日中	1636 件
夜間	272 件（17 時 15 分以降の対応）
休日	10 件（土日・祝日の同行支援）
計	1918 件

※夜間帯対応の件数が減少しています。保護者の就労状況により、日中の相談が３倍以上となっています。要因は、学齢期の母子相談が多かったためと考えられます。

２．地域交流事業

地域交流スペース開放委員会を年 1 回 5 月に開催しておりましたが、今年度は書面での開催とさせていただきました。コロナ禍の影響により、ご利用いただいている団体に活動を自粛していただく期間があり、封書でご協力を依頼してきました。すべての団体にご理解を示していただき、休館させて頂きました。併せて市障害計画課にも随時状況を報告しました。

※男の料理教室（毎月第 3 週火曜日午前中に開催）

男性高齢者の居場所として、『男の料理教室』を立ち上げ今年で 4 年目になりますが、新型コロナウイルスの影響により未実施となりました。

※こども食堂(てんとう虫ハウス)

こども食堂(てんとう虫ハウス)は、子どもから高齢者等を対象としており、4 年 8 カ月間継続しています。定期的に参加している高齢者等は変わらず参加して頂いています。施設内・小学校で新型コロナウイルスの陽性者が確認され、自粛した期間もありますが、基本的には新型コロナウイルス感染対策（3 密を避ける工夫）を行いながら、開催しています。参加者も幼児を除いた、20 名以下に制限し、開催時間の短縮をして対応しました。

※学習支援

平成 30 年 11 月から、学習支援を開始して、2 年目を迎えています。令和 2 年 3 月より小中学校が休校となり、学校からの課題が毎週出されている状況で、学習支援に参加しているこどもの保護者から、「自宅で勉強をしていて、親が関わると喧嘩になるから助けてほしい」との要望もあり、毎日学習支援を実施しました。週 1 回の登校日に、課題をたくさんもらってきているこどもたちは、毎日センターに通って学習しました。

この時期は、友達と会えず、遊べない日が続いたため、毎日通ってくるこどもたちにもストレスが溜まっており、「話を聞いてほしい」という訴えも聴かれていました。

進級・進学し、中学生は初めての中間・期末テストで戸惑いを見せ、テスト期間中は、テスト勉強が中心となりました。小学生は、早帰りの水曜日（第1・第3）の午後に、曜日を固定して開催しました。宿題を教えあう姿も見られ、普段学習支援に参加しない子どもも参加することもあり、普段は話さない日常で何があったか等の愚痴を含め、聞くことが出来ている現状です。

※地域交流事業の実績は、実施結果報告書を参照。

（1）地域交流事業　　R2.4.1～R3.3.31の間　　387名参加

事業名	内容	参加者
こども食堂 14回開催	共生型食堂として、学齢児から高齢者・障害者に参加いただく。 衛生面への配慮として、寄付金等を活用して滅菌庫を導入。調理活動の間隔が空くため、調理器具・食器等の保管に注意して活用していく。	175名参加、日中一時の母子、近隣の小・中学生、高齢者。 コロナ禍の影響で、幼児の参加は控えている。
こども学習支援 89回開催	小・中学生を中心に、基本月2回実施している。夏・春休みには、宿題を中心に対応。	212名参加、小学生

（2）地域等支援事業

※川崎機関連携会議

活動目標として、「支援が必要な人に必要な支援が届くために、支援者同士が手を結び、各々の支援力を高めていく必要がある。最終目標は、会の効果を地域に還元し、川崎市の地域包括ケアの構築をすること」を目指し、包括支援センター・基幹相談支援センター・訪問看護ステーション・地区支援担当・高齢・障害担当・精神保健福祉センター・医療機関等が集まって、月1回第4木曜日18時30分に、例年同様継続的に開催しています。

各参加者から事例を提示し、現状のエコマップを通して、川崎区の関係機関（医療・福祉等）からネットワークをどのように構築していくかを検討し、幼児（障害児）～高齢者（障害者）「地域包括ケアシステム」を意識した支援を検討しています。また、今年度は、機関連携会議の参加者以外にも、川崎区内で活動している他の支援者に声をかけ、学習会を2回計画しました。1回目は、宮前区を拠点としている養護施設（愛児園）の相談員を招き、児童支援の現状を聞くことが出来ました。児童の支援についての説明と事例検討を行なったことが好評でした。

2 回目には、利用者の QOL の質を考えるための指標として、ASCOT という QOL の評価ツールの日本語版の開発を進めている津田塾大学の森川教授をお招きし、評価表ツールである ASCOT の説明と ASCOT を実際に活用している事業所の事例紹介を予定しましたが、新型コロナウイルスの影響で、次年度に延期と致しました。

※TOUCH（スペシャルニーズのあるこどもたちの未来を考える会）

近年、医療依存度の高いこどもの地域社会での生活の可能性が広がり、また、発達障害への対応も細分化され、支援者は一人ひとりにあった支援内容を構築していく必要があります。TOUCH では関係する支援者（医療・教育・福祉）が連携を図り、こどもたちとその家族が幸せに暮らせるよう、支援者の力量を上げることを目指して活動しています。今年度は、日本訪問看護財団『訪問看護等在宅ケア研究助成』の申請を行い、助成を頂いております。助成を頂く中で、学校・支援者・医療従事者向けの研修を開催しています。教諭には、田島支援学校桜校で開催される夏季公開研修に参加して頂き、実際に『吸引』や『注入』等に使用する器具に触れていただきながら、医療依存度が高いこどもへの支援をより深く理解して頂いています。参加されている教諭の中には、医療依存度が高いこどもを担当したことのある方もおり、教諭の間でも注目されているのだと感じることが出来ました。その他にも、TOUCH の活動を発表する場として、日本保育士学会の研修や小児在宅医療支援研究会を活用し、活動内容を発信しました。

※川崎ネット縁(RISTEX:国立研究開発法人科学技術振興機構・社会技術研究開発センター)における島薗プロジェクト（都市における援助希求の多様性に対応する公私連携ケアモデルの研究開発）の成果と実装の取組に、協働実施施設としての取り組みを開始したところです。今年度は、既存の取り組み、①川崎区機関連携会議ネットワーク、②こども支援基幹ネットワーク、③川崎区地域自立支援協議会、④こども食堂・学習支援ネットワーク、⑤田島中央地区5町会とのネットワークを活用して、川崎区における拠点機能強化のよる援助希求の実態把握と支援策について検討する予定でしたが、改めて、川崎ネット縁関係者に、アンケートを実施し、新型コロナウイルスによる影響に関する調査を行い、現在、新型コロナウイルスの感染拡大とその防止措置によって、川崎区内の事業所において様々な影響が生じていること、支援の最前線にいるからこそ、普段とは異なる「気づき」もあることについてまとめました。

本調査では、地域内の支援者同士の横のつながりを通じて相互支援できることを探るために、新型コロナウイルスの感染拡大にともなって生じた各施設の状況とそれによって起こりうる影響の把握を目的とし、本調査を通じて、支援職にある皆様の経験知（暗黙知）を「見える化」することで、地域内での実効性のある相互支援のネットワークを構築するとともに、緊急事態への対応に追われる支援者のサポートについても社会に発信できたらと考えております。

実際に、医療品が不足する中、マスク・フェイスシールドの提供を受け、医療機関・小規模の事業所に配布することもできました。

ZOOM にて定期的（月 2 回 18 時 30 分から）に、事務局会議+現場・研究者と意見交換を行ってきました。

※新型コロナウイルスによる食糧支援（川崎区の拠点）

こども食堂、フードパントリー等に向けた、企業・団体からの食材寄付拠点施設として、令和 2 年 3 月から、川崎市・川崎市社会福祉協議会・川崎区社会福祉協議会と連携し、全国こども食堂団体「むすびえ」から食材の提供を受け、地域の田島支所・川崎市ふれあい館・川崎市南部身体障害者福祉会館に必要とされている家庭に食糧支援を開始しています。川崎区社会福祉協議会を介して、川崎ロータリークラブ（ジュニジュニ）・フードバンク・県共募金・大師地区民児協・大師地区第 1・2・3・4 社協・円能院様等からの、定期的な食糧支援を受ける事で、年末年始を乗り切ることが出来ました。

・食糧支援の基本は、家庭内の状況確認となります。頂いた食料を通して（ツールとして）、こどもの様子・家族環境を把握していきます。

当施設の日中一時預かり事業のご利用者世帯でも、食糧支援を通じて幼児の虐待リスクのある家庭に訪問しています。

次年度も、食糧支援を必要とする家庭に支援が継続できればと考えています。

※ひきこもりネットワーク構築準備会（川崎市精神保健福祉センター主催）

令和 2 年 6 月から毎月開催、民生委員を中心とした、地域の支援者向けパンフレットを作成。日進町『ふくふく』内に、ひきこもり支援センターが開設準備のため、令和 3 年 1 月より参加。

参加事業所	氏名
川崎市精神保健福祉センター	竹島所長、山田課長、家髙係長、川西職員
川崎市南部地域支援室	伊藤所長
フリースペースえん・たまりば	西野理事長
ホッとスペース中原	佐々木代表
だい JOB センター	中村職員

R2.4.1～R3.3.31 の間　　124 名参加

事業名	内容	参加者
川崎区機関連携会議	支援者期間による事例検討、支援者向け公開講座等の開催	98 名参加（7 回開催・内 3 回は ZOOM にて開催）
回想法講座（下平間住宅）	認知症予防のため、単身・高齢者世帯対象に回想法講座開催	26 名参加（2 回実施）

（３）貸館　　R2.4.1～R3.3.31 の間　　299 名参加

団体名	内容	参加者
田島地区民生委員･児童委員協	研修会	173 名参加（5 回）

議会		
田島地区老人連合会	会合	60 名（2 回）
桜寿園包括支援センター	地域ケア会議	27 名（1 回）
川崎区機関連携会議	事例検討会	17 名（1 回）
田島地区地域づくり意見交換会	意見交換	22 名（1 回）

（４）施設見学　　R2.4.1～R3.3.31 の間　　2 名参加

事業名	内容	団体名
施設見学・事業説明	施設見学、事業概要等の説明及び、関係機関との連携について相互に情報交換を行う。	・障害者施設ひらま　2 名参加

（５）地域交流スペース利用団体　　R2.4.1～R3.3.31 の間　　８１０名参加

登録活動団体	内容	団体名
和ははの会 （まちの縁側事業）	笑いヨガ、体操、うた たじま生活介護利用者クラブ活動として参加	田島地区の地域の方
健康気功体操	気功体操	小田地区の地域の方
ヘルスメイト 207	健康体操、踊り	地域住民
中国気功保健体操	気功体操	京町地区の方
のびのび体操	体操	地域住民の方
こまどりバレエ	バレエ教室	幼稚園卒業児童
ボッチャの会	ボッチャ	地域の高齢者
健寿体操	健康体操	日新町地区の高齢者
ヨギーニ	ヨガ教室	渡田小学校 PTA 保護者

３．研修報告　　R2.4.1～R3.3.31 の間

外部研修は、相談支援における加算対象となる研修、子どもを支援する上で必要となる研修をメインで受講し、日々の相談業務に活かすことが出来ました。今年度は新型コロナウイルスの影響により、予定していた外部研修が中止となっています。

日時	内容	参加者
10 月 26 日 11 月 20 日	相談支援専門員　専門別研修「地域移行・地域定着」ZOOM・高相合同庁舎	島津
10 月 15 日	障害児の相談支援体制に関する研修　川崎市総合自治会館	島津
2 月 26 日	相談支援従事者現任研修	江良
3 月 3 日・4 日	令和 2 年度　第２回神奈川県強度行動障害支援者養成研修実践研修　ZOOM	島津

４．聖風ホーム（グループホーム）

種　　別　　共同生活援助
開 所 年 月 日　　平成　19 年　3 月　1 日
定　　員　　24 名
所　　在　　地　　2 号館（代表）
〒210-0834
川崎市川崎区大島 2 丁目 14-3
TEL044-742-7226　　FAX044-742-3133
1 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23　Ｃ棟
3 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23　Ｂ棟
4 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23　Ａ棟
5 号館：川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6　2 階
6 号館：川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6　1 階
責　　任　　者　　管理者兼サービス管理責任者　山川　満里子
事 業 所 番 号　　1425000435

職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	(1)	0.4	(1)	0	0
サービス管理責任者	(1)	0.3	(1)	0	0
生活支援員	2	1.9	2	0	0
世話人	5.4	5.4	0	3	8

令和 3 年 3 月 31 日現在　※配置人数は常勤換算数

利用者状況

利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数（人）	21	21	23	22	22	22	22	22	21	20	22	23
稼働率（%）	88	88	94	92	91	90	91	91	89	85	91	95

令和 3 年 3 月 31 日現在

手帳種別

種別	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号
（定員）	4 名	4 名	2 名	4 名	5 名	5 名
精神手帳	0	1	1	0	2	2
療育手帳（愛の手帳含）	4	3*	1	4	3	3

身体障害者手帳	0	2*	0	0	0	0
重複 （精神・療育）	0	0	0	0	0	0
重複 （身体・療育）	0	2	0	0	0	0

令和 3 年 3 月 31 日現在

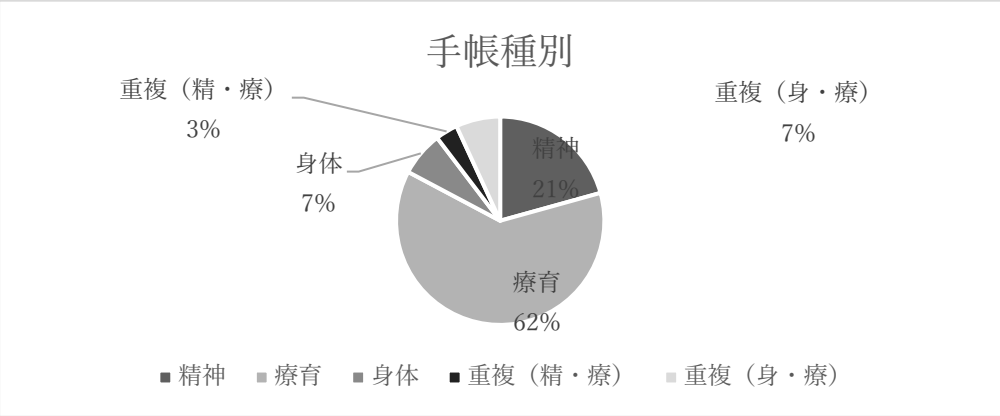

障害支援区分

区分 1	0
区分 2	7
区分 3	12
区分 4	4

令和 3 年 3 月 31 日現在

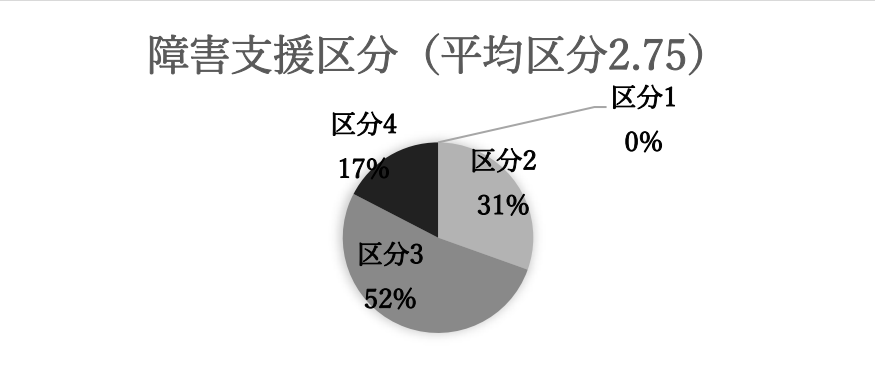

入退去状況　（令和 3 年 3 月 31 日現在）

入退去	受け入元・先	人数	備考
入居	地域	1	4 月親元より
	病院	1	3 月ハートフルより
	施設	0	
	その他	0	
退去	地域	0	
	病院	0	
	施設	1	11 月高齢者施設
	その他（死亡）	1	8 月急逝

（１）関係機関との連携

① 障害者グループホームとしての役割を明確にし、相談支援センターなどの他機関と連携し支援しました。チームとして一人の支援にあたる為に、常に情報共有を行い、適宜ケア会議実施しました。

② 入居者に生活課題が生じた時、福祉分野だけではなく外部の専門家に相談し、多機関と連携し解決に向け働きかけを行いました。

入居者の中には、借金問題、国籍の問題等抱える中、入国管理局や弁護士など専門機関と共働で解決に向け、相談支援センター、福祉事務所はもとより、各種専門家の助言を受け支援にあたるケースも多く、多岐にわたる生活課題への対応を行いました。

③ 行事と誕生日会について、方法の見直しを図りました。グループで活動を行うことが苦手な方は行事等に参加をすることが出来なかった為、個別に聞き取りを行った上で、実施方法の一部を変更しました。誕生会の参加率の少ない棟については、個別に食べたいものを食べに行く方法をとり、全て方の誕生日を祝うことができました。外食を行う際は、待ち合わせ時間や場所などを一緒に決めていく中で、別の観点からアセスメントを行うことができました。

③ 緊急時の円滑なスムーズな連絡体制方法として「情報提供書」の様式の運用引き続き行いました。薬処方変更などの際は、改変したものを用意できるように努めました。緊急の入院時など活用する場面がありました。

④ 就労者が多く在籍するため、就労援助センター、就労先との連絡体制を強化し、就労が安定して継続することができるよう支援しました。

（２）新型コロナ対策

① 緊急事態宣言の発令に伴い、食事提供方法、及び職員体制に対策を講じました。配食弁当利用しました。一部の利用者からは好評、一部の利用者からは不評と賛否両論ではありましたが、新型コロナウイルス自粛要請期間においても、滞りなく食事提供が継続することができました。

② 日中活動先である関連機関におきまして、複数事業所からクラスター発生することがありましたが、ホーム入居者においては、感染することなく乗り切りました。

③ クラスター発生事業所通所者も濃厚接触者となり、PCR 検査を受けることになり、その間もゾーニング、消毒などの感染拡大防止対策を講じました。コロナ対策にかかる備品等必要になる場合は都度購入することもありました。

④ ホームは生活の場になるため、住み続けられる方が大半の為、コロナにより減収がありませんでした。減収した事業所対象に行う川崎市運営費支援補助金については、最低支給額を受けることができました。また、そのための必要な措置として、職員全体（正規職員、非正規職員、パート職員）でコロナに対しての感染症対策の勉強会等実施いたしました。

⑤ 年度当初の４月に緊急事態宣言が発令され、法人コロナ対応指針に基づき、職員

の出勤率を下げる取り組みも併せて実施いたしました。休業補償制度を活用し4月5月においては、職員出勤人数を削減し支援にあたりました。利用者の支援に支障なく行えるよう、不要不急な会議等の開催は行わず、必要最低限の手続きや通院同行など過不足なく行い、利用者にコロナ禍における日常生活を支援いたしました。

（３）運営、会議形態、その他

① 事業所内会議を定例で開催しました。

定例会：職務分担、設備、体制等にかかる情報共有及び決定の場

ケース会議：利用者支援に係る会議

② 法人会議を定例で開催しました。

合同会議：法人と事業所の情報共有及び決定の場

③ 職員の予定確認場面の設定を統一し、情報共有場面の確保を行う事で、円滑な業務推進が図れました。

日単位：朝の申し送りの実施しました

週単位：定例会にて共有確認することを実施しました

月単位：世話人報告会（食材費の清算含む情報共有設定場面として）月例開催を行いました。

年単位：年間予定表の作成し実行しました

④ 世話人座談会を開催しました

世話人全員と、事業所、法人の情報共有、意思疎通全体で図る事ができる場面を年２回設定しておりましたが、上半期7月開催予定だった座談会は新型コロナウイルス感染予防の一環として中止といたしました。年間通して行いたい為、3月に少人数グループに分け開催。権利擁護の観点で正規職員、非正規、パート職員で研修会、権利擁護として実施いたしました。

⑤ 世話人月報告会を実施しました。

毎月実施。毎月の業務報告、食材費の清算、出勤状況の確認等の場面をそれぞれの世話人さん個別の報告の場として設定。

令和3年1月に発令された緊急事態宣言を受け、これまで事務所に来て月の報告を行っておりました方法を見直しました。月の報告書をあらかじめ記入作成し提出してもらい、時間環境方法など工夫をしながら実施継続を行うことができました。

（４）設備・居室・地域連携

設備・居室等

① 防犯カメラ点検　ホリデン株式会社（川崎市多摩区菅馬 2-13-24）

令和2年9月11日（火）

② 消防設備点検

株式会社赤塚防災設備（川崎区藤崎 1-24-17）

機器点検　令和2年12月17日（木）

設備点検

③　川崎市消防署　通信査察の実施

令和２年９月 28 日（月）*新型コロナウイルスの為、電話による調査に変更

④　鼠駆除

AAA メンテナンス株式会社（東京都世田谷区玉堤 1-21-16）

１回目　令和３年２月 24 日（水）

２回目　令和３年３月２日（火）

⑤　ハウスクリーニング

富士フェニックス有限会社（川崎区小田 2-18-6）

令和２年８月 27 日（木）

⑥　車両点検（法定 12 か月点検）

ダイハツ川崎東店（川崎区昭和 2-16-12）

令和２年 12 月１日（火）

⑦　配食弁当利用　コロナ対策による

ライフデリ川崎店（川崎区東門前 2-5-10）

１期　令和２年４月 10 日から５月 30 日

２期　令和２年 11 月６日から 11 月 18 日

⑧　床の修繕（1 号 3 号 4 号）

富士フェニックス有限会社

令和２年 10 月 29 日

⑨　新型コロナウイルスに伴う、感染症対策を踏まえ行事、誕生会等は中止いたしました。代替え策として下半期に行事食を充実させました。ホーム内で行える食事提供内容を充実させる取り組みを行い、季節感を食卓から演出いたしました。

地域連携

①今年度は、新型コロナウイルスにより地域の防災訓練が中止となり参加することができませんでした。次年度は参加いたします。

５.井田地域生活支援センターはるかぜ

種　　別　　地域活動支援センターA 型
開 所 年 月 日　　平成 28 年　　4 月　　1 日
定　　員　　16 名
所　　在　　地　　〒211-0035
神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1
川崎市中部リハビリテーションセンター2F
TEL044-750-8908　　FAX044-788-8831
施　設　概　要　　鉄筋コンクリート造２階建て２階部
床面積　　465．09 ㎡
・地域活動支援センター部分　332．14 ㎡
・共用会議室部分　　132．95 ㎡
責　　任　　者　　田中　美砂子
事 業 所 番 号　　1435200892（指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所）

職員配置計画
①地域活動支援センター：三福祉士国家資格いづれかを有する職員 3 名（2 名常勤）
②地域移行・地域定着支援：精神保健福祉士または同等の知識を有する職員 4 名（2 名常勤）

令和 3 年 3 月 31 日現在

職　種	配置数	区　分		常勤換算	保有資格等
		常　勤			
		専　従	兼務		
井田地域生活支援センター所長（管理者）	1		1	0.5	社会福祉士 精神保健福祉士
相談支援専門員	2	2		2.0	社会福祉士 精神保健福祉士 看護師、臨床心理士
社会復帰指導員	2	2		2	社会福祉士 精神保健福祉士
相談員	1	1	1	1.5	社会福祉士 精神保健福祉士

※配置人数は常勤換算数

井田地域生活支援センターはるかぜ（以下、はるかぜ）では、平成 28 年 4 月の開設以来、「地域活動支援事業」「川崎市地域移行・地域定着支援体制整備支援事業」「指定特定相談支援事業」「交流促進事業」「ピアサポート活動支援」の 5 事業を柱に、“地域にプラスワンを提案できる地域生活支援センター”を目標にして事業運営に取り組んでまいりました。

令和２年度は、年明けから新型コロナウイルスが世界中に感染拡大するという未曾有の事態からの幕開けとなりました。特に１回目の緊急事態宣言が発出された３月から５月の期間は、利用時間の短縮、全プログラムの中止、在宅ワークによる電話相談の実施など、ご利用者及び職員の感染予防を第一に考え、時に事業縮小しながら運営を行うという決断に迫られました。

今後もコロナ対策に十分留意した事業の安定継続を柱に、川崎市地域包括ケアシステムの中の地域リハビリテーションセンターの一員として、「自助」「互助」「共助」「公助」の機能を推進するよう進化していくことを目標にします。また、そのためにも、ご利用者の思いに寄り添い、心とこころをつなぐ温かい支援を提供できる事業所として、地域に根差した事業展開を拡げていきたいと考えます。

1. 地域活動支援事業

今年度はコロナ禍のなかでの“新しい事業運営”が求められました。三密防止、不要不急の外出の自粛など、ご利用者のなかには先が見えない不安感から不穏になられる方も散見され、通所を自粛される方も多くなりました。そこで、５月よりプログラム表（はるかぜ通信）の郵送を開始。通所を自粛される方ほか、通所を中断されている方や、そのご家族から、近況について電話やハガキが届くなど、支援上のアフターフォローにも有効な手段であることが認識できました。令和２年度の平均来館者数は、市内地活 A 型のなかで比較的高い数値でしたが、引き続き、感染予防策に留意しながら、ご利用者、職員、はるかぜへ集う人すべての健康を守るような運営を心がけます。

また、今年度は、嘱託医のほか、長年、精神保健福祉領域に携わってこられた専門家に施設運営のスーパーバイザーとして着任（毎週木曜）していただきました。嘱託医による医療相談（第２水曜）をはじめ、職員全員での精神保健福祉、相談支援に関する勉強会や事例検討会を行い、職員全員の専門性の向上を目指しています。

2. 地域移行・地域定着支援体制整備事業

川崎市精神保健福祉センター企画調整係体制整備担当と連携し、市外病院で川崎市に居住地をもつケースと、市内 5 病院の意欲喚起を要するケースを対象とした退院支援を行っております。今年度は、前年度の継続ケース 11 件と新規ケース１件、計 12 件の支援に取り組みました。退院例は４ケース。内訳は、グループホームに入居された方が２名、内科疾患悪化により死亡した退院者が２名と厳しい状況でした。

また、今年度も厚生労働省の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」に、密着アドバイザーとして参加。構築支援事業における密着アドバイザー会議は、11 月 6 日(火)のアドバイザースキルアップ研修会、令和３年３月 19 日(金)の第２回アドバイザー合同会議に参加。グループワークなどを通じて、川崎市の現状整理と課題把握に努めたほか、全国の構築支援事業の取組例などについて学びを深める機会となりました。

3. 指定特定相談支援事業

当事業所は、指定特定相談事業所として、地域活動支援センター登録者を対象に計画相談を実施しています。今年度は合計 12 ケースの計画相談に携わりました。支援にあたっては井田障害者センター、中部リハビリテーションセンター（以下中部リハ）内の他事業所とも協力、連携の体制をとりながら行っております。現在、計画相談 12 ケースのうち 1 ケースが井田日中活動センターの生活介護をご利用されております。

中リハ内での連携は、ご利用者の小さな変化への気づきのほか、タイムリーな連携、協力体制をとることに有利な条件が揃っています。また、来年度以降、市内の相談支援体制が変わり、計画相談ケースの引継ぎの相談なども若干ですが受けております。

4.交流促進事業

会議室の運営に関しては、今年度は 90 件、998 名が利用されました。来年度は、川崎市リハビリテーション福祉センター体育館の大規模修繕が行われます。これまで同体育館で活動されていた卓球とボッチャの２団体から貸出のご要望があり、団体登録をしていただきました。本来の会議室貸出の目的、趣旨とはやや異なりますが、井田山の施設のひとつとして、市民活動、交流のお手伝いもできる範囲で協力したいと考えております。また、コロナ禍で市民活動交流の機会が縮小されるなか、感染拡大防止に尽力しつつ、新しい企画にも前向きに取り組みたいと思います。現在、はるかぜの職員からは、「防災講座」「ボランティア講座」「アートギャラリー」など、地域の方にも気軽に足を運んでいただけるような企画が出ております。また、交流促進事業については、今後、中リハ全体でも協議しながら地域との接点づくりを丁寧に作っていければと考えております。

5.ピアサポート活動支援

コロナ禍においては、ほかの事業同様、ピアサポート活動の展開が難しい一年となりました。ピアサポーター自身も新型コロナウイルスに対する不安や恐怖感があり、どのような取り組みを行っていくべきか、試行錯誤の一年間になりました。そのなかでピアサポーターの意思を尊重しつつ、体験談の発表を中心に、外部と関わる機会を継続してもてたことは、今後につながる収穫だったと感じます。

また、行政、当事者（加藤伸輔氏）、市内でピアサポート活動支援に取り組む２事業所と連携し、「ピアサポート活動支援連絡会」を約 3 ヵ月ごとに実施して情報共有を行っております。今後はピアサポート体制加算に必要になるピアサポート研修の講座企画なども市と連携しながら協議を進めていく予定です。

令和２年度の利用状況並びに主な活動は下記の通りとなります。

【相談支援事業】

①ケアマネジメント契約件数

	当初時点	新規	終結	末時点
ケアマネ契約者	11	2	1	12
うち計画相談契約者	11	2	1	12

②登録者の障害種別（本人あるいは紹介者等の申し出によるもので、重複障害あり。）

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
当初時点	149	4	0	11	135	2	0	0
新規	11	0	0	1	7	0	1	0
解除	5	0	0	0	3	0	0	0
合計	155	4	0	12	145	2	1	0

③支援方法別

		電話	面接	面接（非構造）	訪問	同行	情報共有	連絡調整	その他			計画相談
月―金曜日	日中 9:00～16:59	2450	51	926	25	51	493	38	6			40
	夜間 17:00～19:59	1148	4	65	3	2	50	8	0			
	夜間 20:00～	2	0	1	0	2	4	0	1			
土曜日	日中 9:00～16:59	444	14	241	0	2	21	2	0			
	夜間 17:00～19:59	143	1	17	0	0	2	0	0			
	夜間 20:00～	1	0	0	0	0	0	0	0			
合計		4188	70	1250	28	57	570	48	7			

計画相談の件数は個別給付の請求を行ったもの。

④支援内容別

	精神的不安定・混乱	医療・健康	金銭管理・経済	就労	生活上の困難・不安	家族関係	対人関係	制度・サービス	センター利用・見学	日中活動(余暇含む)	退院支援(地域移行)	希死念慮	その他
件数	80	466	62	125	2837	194	592	237	1232	680	223	7	52

【地域活動支援センターＡ型運営事業】

⑤登録者の状況

1)男女別

	男	女	不明（未登録）	合計
人数	107	48	0	155

2)年齢別

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明（未登録）	合計
人数	1	11	23	51	39	18	13	0	155

3)地域別

	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生	市外	合計
人数	6	9	84	14	34	5	1	0	155

4)一日平均来所者数（年間/見学者は除く）

人数	15.3

なお、延べ来館者数 4,727 名。うち、登録利用者数 4,339 名。日々利用者数 15.3 人。

【各種サービス利用状況】

⑥各種サービス

1)入浴（シャワー、風呂）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	36	19	31	33	31	31	31	27	31	26	23	29

2)洗濯

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	29	24	26	24	18	22	25	25	27	23	20	33

3)インターネット

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	19	17	23	29	26	16	0	0	0	26	31	20

【事業実施状況】

プログラム　／　パソコン教室

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1	0	0	4	4	3	4	4	4	3	4	5
人数	5	0	0	27	22	14	21	19	22	18	23	30
平均	5	0	0	7	6	5	5	5	6	6	6	6

プログラム　／　スポーツ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1	0	0	4	4	4	4	3	4	4	3	5
人数	5	0	0	30	38	35	31	17	25	27	17	34
平均	5	0	0	8	10	9	8	6	6	7	6	7

プログラム　／　体操

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	0	0	0	1	2	2	2	2	1	2	2	2
人数	0	0	0	3	6	2	6	10	3	8	8	4
平均	0	0	0	3	3	1	3	5	3	4	4	2

プログラム　／　カレー会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	0	0	0	2	2	2	2	2	2	実施せず		
人数	0	0	0	19	20	15	17	17	14			
平均	0	0	0	10	10	8	9	9	7			

プログラム　／　アトリエプランタン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	0	0	0	2	1	1	2	2	2	2	1	3
人数	0	0	0	13	4	4	9	13	10	12	5	14
平均	0	0	0	7	4	4	5	7	5	6	5	5

プログラム　／　ピアミーティング

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	実施せず		1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
人数			2	3	5	3	3	5	3	2	3	9
平均			2	3	5	3	3	5	3	2	3	5

（季節行事）

行事　／　季節行事

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	実施せず								1	1	1	1
人数									14	15	10	7
平均									14	15	10	7

（自主活動）

サークル　／　カラオケサークル

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	4	0	0	9	9	9	9	8	8	7	8	8
人数	14	0	0	30	42	40	35	36	44	31	36	32
平均	3.5	0	0	3	5	4	4	5	6	4	5	4

サークル　／　ミュージック・シネマの会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	0	0	0	1	4	4	3	4	4	3	0	0
人数	0	0	0	3	14	13	10	17	18	10	0	0
平均	0	0	0	3	4	3	3	4	5	3	0	0

サークル　／　Wii&TVゲームサークル

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	実施せず			1	5	1	実施せず					
人数				2	11	4						
平均				2	2	4						

【地域移行支援・定着支援事業】

③ 個別支援

＜令和２年度　地域移行支援ケース　リスト＞

病院名	年齢	性別	疾患名	直近入院期間	支援開始日	支援終了日	退院先など
稲城台病院	60 代	男	統合失調症	11 ヵ月	H29.12.9	R2.7.13	死亡終結
鶴が丘ガーデンホスピタル	60 代	男	統合失調症	11 年 2 ヵ月	H30.4.27	継続中	
栗田病院	50 代	男	アルコール依存症、統合失調症	17 年 3 ヵ月（通算）	H30.10.26	R3.1.20	グループホーム入居（中原区）
栗田病院	50 代	女	統合失調症	9 ヵ月	H30.11.27	R2.9.9	死亡終結
港北病院	40 代	女	身体表現性障害	10 ヵ月	H31.3.6	継続中	
栗田病院	60 代	男	統合失調症	8 ヵ月	R 元.6.6	継続中	
栗田病院	40 代	男	統合失調症	9 ヵ月	R 元.6.8	R3.2.1	グループホーム入居(中原区)
ワシン坂病院	30 代	女	統合失調症	1 年 1 ヵ月	R 元.11.29	継続中	
日向台病院	40 代	男	統合失調症	15 年 2 ヵ月	R 元.12.4	継続中	
あさひの丘病院	60 代	男	統合失調症	13 年 6 ヵ月	R2.2.18	継続中	病院意向で中断
ハートフル川崎病院	50 代	男	統合失調症	3 年 1 ヵ月	R2.3.2	継続中	
武田病院	60 代	男	統合失調症	1 年 4 ヵ月	R2.12.15	継続中	

※上の表内の網掛けは退院につながったケース。退院先の内訳としては、グループホーム 2 名、死亡終結2名

②精神科病院へ事業説明会

（１）精神科病院へ事業説明会

今年度の病院事業説明会では、市内 3 病院＋市外 1 病院の合計 4 病院へ訪問しました。今年度の説明会のうち「東横恵愛病院」「鶴が丘ガーデンホスピタル」で、ピアサポーターが参加。今年度はコロナ禍であり、各病院に協力を得ながら ZOOM で通信を結び、リカバリーストーリーの発表や、患者様との質疑応答をする時間を設けていただきました。「お薬が飲みたくないけどどうすれば？」「地域で働いている人に聞いてみたい」など、患者様からの質問に対して、ピアサポーターが実体験をもとに答えることは、何よりも説得力があります。今後もこうしたピアの専門性を地域とつないでいけるような取り組みにチャレンジしたいと考えます。

病院事業説明会全日程

日程	病院名	参加者数
12 月 3 日（木）	東横恵愛病院（入院患者向け）	スタッフ 5 名、患者様 14 名
11 月 18 日（水）	生田病院（職員向け）	スタッフ 6 名
10 月 23 日（金）	鶴が丘ガーデンホスピタル病院（入院患者向け）	スタッフ 5 名、患者様 15 名
12 月 15 日（火）	武田病院（職員向け）	スタッフ 5 名

（２）精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業～密着アドバイザー～

現在、政府は高齢者を地域で支えるための「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。「地域共生社会」はこれをより進化させ、高齢者・障害者・子どもなど、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組みです。はるかぜは、厚労省の主催する「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」に、川崎市の密着アドバイザーとして参加。市北部（多摩区・麻生区）をモデル圏域とし、病院・地域の両方から地域移行を促進する仕組みづくりをサポートしています。令和２年度はモデル圏域の中心となっている病院の事情もあり、相談支援センターへの後方支援ほかアウトリーチの実施が難しい状況でした。

（３）外部会議への参加

1.精神保健福祉センター体制整備担当との打合せ（月１回）　2.川崎市地域自立支援協議会専門部会「精神障害者地域移行・地域定着支援部会」事務局会議（隔月）3.川崎市地域自立支援協議会専門部会「精神障害者地域移行・地域定着支援部会」会議（隔月）4.密着アドバイザー会議（年３回）

【交流促進事業（共用会議室運営）】

共用会議室利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	3	0	8	9	11	12	4	6	7	9	4	17	90
単位	5	0	12	13	15	18	6	14	12	14	7	29	145

＊1会議室半日利用を1単位とする

６．社会復帰訓練所　（就労支援事業所　あやめ）

種　　別　　就労移行支援サービス・就労継続支援Ｂ型サービス
　　就労定着支援サービス
開所年月日　　移行・継続Ｂ支援事業　平成２０年４月１日
　　定着支援事業　　平成３０年１０月１日
定　　員　　移行１０名・継続Ｂ２０名・定着定員なし
所　在　地　　〒２１３-００１３
　　神奈川県川崎市高津区末長１－３－８
　　TEL044-888-4853　FAX044-888-4821
施設概要　　地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、ご利用者の働きたい想いに沿い支援をすると共に安定して長く働き続けられるよう支援をする施設です。多機能型就労支援事業所として就労移行支援サービス・就労継続支援Ｂ型サービス、就労定着支援サービスの３事業を運営しています。
床面積　　１階　170.6 ㎡　　２階　158.6　㎡
責任者　　上野　聡子
事業所番号　　１４１５３００４１５

職員配置計画　　（就労支援多機能型）　　令和３年３月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	１(業務に差支えない範囲で他業務兼務可)	移行 0.2 継続 0.2 定着 0.1	0.5		
サービス管理責任者	１(60 人に対し１、兼務可)	移行 0.2 継続 0.5 定着 0.3	1		
生活支援員	１以上	移行 0.3 継続 1.3	1.3		0.3
就労支援員	１以上	移行 1	1		
職業指導員	2	移行 1 継続 1		1 1	
就労定着支援員		定着 0.5	0.2		0.3

※配置人数は常勤換算数

障害者総合支援法に基づく「就労支援事業」の２つのコース（就労移行支援事業と就労継続支援Ｂ型事業）から、ご利用者の希望に応じ選択していただきます。一般企業へ就労後は、「就労定着支援事業」で安定した就労が続けられるよう３年間支援を続けます。

当年は地方自治体法第 199 条第７項の規定に基づき９月財政援助団体等監査現地調査が行われました。「契約事務」と「財産管理事務」についてご指導いただきましので、直ちに経理規程に基づき修正及び確認をしました。

当事業所では、企業での就労を前提として、生活の土台となる健康状態、生活（家族）状態、自分に合った仕事についてアセスメントを行い、親亡き後の生活の不安、人生での生き（生活

し）づらさに焦点を当てた相談支援を行いました。そのうえで、ご本人の生きていく力（勇気）と自信が持てる援助を心がけています。また、企業に就職後、人間関係に悩んでしまう、仕事によるストレスを抱え込んでしまう、自分の意見を伝えることが苦手である、誰に相談したらよいかわからないなど課題がでてきた時に、離職せず就労定着できるよう各関係機関と連携した支援を続けています。

また、支援の質向上のため満足度アンケートや権利擁護アンケート結果を検証し、ご利用者の意見要望を受けとめ、職員の意識や技術のレベルアップに努めています。苦情解決対応については、公正・中立な立場として地域から第三者委員の方を選任し報告会をおこなっています。同時に利用者が快適に訓練出来るよう施設整備の改善を図っています（建物雨漏り修繕・トイレの改修など）。ご利用者の意見から昼食を配食業者へ依頼し低価格で食品数を多く取れる工夫を続けています。

昨年以来続いている、コロナウィルス対策のため空気清浄機や必要備品を揃え、ご利用者・職員共に検温・マスク着用・手洗いうがいの喚起・定期的な換気・次亜塩素酸ナトリウムによる施設内消毒を毎日実施しました。また、ご利用者支援に必要な外出を控え、会議や研修はリモート参加を中心に参加しました。他機関との連携プログラムは縮小せざる負えず、個別対応プログラム中心支援を実施しています。法人全体でコロナウィルス対策指針を共有、予防から発生した場合の対策、緊急時の対応として報告や連絡体制を再確認し職員間に周知しました。

作業面では、ウィルスの影響で受注量が減少、取引停止、施設外実習の中止など工賃の低下が見込ました。自主製品として簡易防護服やフェイスシールドのサンプルを作成、まずは法人内で使用いただき検討を重ね、関係法人・企業・他施設と連携しながら大量受注につながり、結果として工賃アップとすることができました。一事業所だけでは困難なことも、職員間で検討、企画、立案、提案、ハブ機関となり作業部材や手順をパック化することで良い結果に至りました。企画の部分ではご利用者からの提案もありました。当年の実績は次年度の作業受注にもつながっており更なる工夫と連携が求められています。“できることから“をモットーに作業につなげており、簡易防護服作成実績から縫製のスキルを獲得し、エコバック作成につなげつことができ、受注に至りました。依頼先のロゴを転写プリントした製品に仕上げました。

（１）事業報告の概要

①　就労継続支援Ｂ型事業（定員２０名）　＊期間の制限はありません。

登録者は３５名で、平均して日々１４名の方がご利用されました。施設内作業では令和２年度に取引のあった業者は１６社（内３社が取引中止）でした。施設内作業収入は（令和１年度２０７万８千円、令和２年度２７２万円）前年度比較６４万２千円の増収、施設外実習収入は（令和１年度１３６万３千円、令和２年度１１０万８千円）前年度比較２５万５千円の減収となりました。施設外作業１社が作業受注中止、２つの作業がコロナ禍のため中止となったことが原因です。令和２年度の工賃収入は総額３８２万８千円となり、時給換算で月４０３円の工賃支給となりました。フェイスシールド及び簡易防護服作成により大幅に時給をアップすることができました。

自主製品（小物雑貨）の制作販売は３年目となりましたが、出店予定の販売会が全て（KAWASAKI 産 SUN フェスティバル・ふくシティー高津・忘れない 3.11・下野毛祭り・ええ

じゃないか祭り）ウィルス対策のため中止となりました。施設外実習（高齢者施設内実習・就労体験）が中止となり、一部はコロナ対策を行いながら実施できるようになりましたが、不安になる方も多く、ご利用者へは対策の徹底を説明しご了解を得て参加いただいています。

就労面では２名の方が企業就労されています。１名は短時間雇用、１名は雇用率を算定できる時間での就労です。環境の変化や言葉の受け止め方の違いなど、企業側との認識差が少ないようメールやリモートも取り入れながら定着支援を行っています。企業の方に個々に応じた詳細な対応をしていただけるよう情報共有に努め早めの対応を心がけています。

ご利用者の状態を職員と自らが把握するための「気分調べチェックシート」を継続的に行いました。「気分調べチェックシートを継続利用する事で、普段なかなか自分から不調等を訴える事の出来ないご利用者の日々の変化について職員同士がスムーズに情報共有する事ができ、関係機関との連携や個別支援に活かしています。また、健康講座や栄養指導の充実をはかる事が出来ました。

また、例年３月に開催している家族会はウィルス対策のため中止としました。事業所の様子が分かるよう「あやめ通信」を送付し、電話やメールで相談できる旨を記載しています。

②　就労移行支援事業（定員１０名）　＊利用期間２年

登録者は５名で１日平均２名の方がご利用されました。１１月に新規登録者１名、３月に１名、１月には就労継続支援Ｂ型事業からお試し体験後２名の登録がありました。就労実績は４月に１名、３月末には１名が決まっておりましたが企業の契約の都合上令和３年４月１日に契約に至っています。他施設での受入れが難しい方もゆっくりと丁寧に支援することで就労につなぎ定着を図っています。

人数が少ないメリットを生かし、個別プログラムによる支援を充実しました。今まではグループワークで実施することが多かったのですが、ご利用者の知的レベルや障害特性の差が大きく個別で対応することが主になりました。結果としてウィルス対策にもなりました。また引き続きご利用者自身が日々の精神状態や体調面の振り返りを行い、職員に報告をする事ができるようにK-STEPを実施しています。K-STEPを継続して行う事で、ご利用者自身で自分の症状や体調の変化の兆しについて新たな気づきを得る事ができ、職員もよりご利用者の変化について把握する事が出来ました。

その他に事務職を希望されるご利用者が多い事から、軽作業以外のスキルアップを目的として自主学習の時間にお知らせや月間スケジュール表の作成、施設内で使用する各種事務用品の準備、作業手順表の作成などを行っていただきました。

社会的技能訓練（SST）、運動プログラムについては就労の準備段階や就労後の定着の際に出てくる課題について、より具体的なご利用者のニーズに沿った内容でのプログラムを実施しました。

施設内での作業や施設外実習に関しては、就労後の状況を想定してより実践的に臨む事が出来る場として、面接会やハローワーク登録や仕事の探し方など、自分にあった就労体験実習の情報の提供や就職活動の支援を行いました。ウィルス対策としてリモート面接会にも参加しました。自宅でご自分から参加するのは難しい方が多く、事業所の面談室を使用

して職員がフォローしながら実施しています。
ご利用者の活動報告の一環として、あやめ通信を年３回発行し外部機関や利用希望の方への発信を行っています。

③　就労定着支援事業　＊利用期間３年＊

登録者は４名でした。企業訪問や事業での面談、各関係機関との連絡調整、各種プログラムの実施など生活全般の質を上げるための支援を行ないました。就労移行支援事業としての定着支援から就労定着支援事業への引き継時は、事業の異なる点を理解できるよう丁寧な説明をしました。

企業や事業所での面談（電話相談・メール・リモート面談含む）は月１回以上行い、業務や環境面については企業担当者と連携、生活面については家族や関係機関と連携しています。電話やメールでの相談もでき、より安定した就労につながりました。　一貫して顔の見える就労支援ができる強みのある事業所として企業からも評価を頂いています。

コロナウィルスの影響により、企業内仕事が減少する中、契約が切られるのではないか、今後仕事が無くなるのではないか等の心配が増え、電話相談が増えています。企業と連絡を密にとりご利用者が安心できるよう努めています。

事業所開催される就労者の会は、同じ悩みの共有できる場として開催予定でしたが、ウィルス対策のため往復はがきで現状確認をする形で年２回（夏・冬）実施しました。

＜利用者状況＞

（１）　登録者状況

就労継続支援Ｂ型事業

性別	定員	令和２年度末登録者	令和１年度末登録者	登録取消者	新規登録者	就労者（取消者内）
男性	20	27	29	6	4	1
女性		7	8	1	0	0
合計（名）		34	37	7	4	1

＊年度途中に就労継続Ｂ型⇒就労移行へ移った方：２名

就労移行支援事業

性別	定員	令和２年度末登録者	令和１年度末登録者	登録取消者	新規登録者	就労者
男性	10	3	1	0	2	0（0）
女性		2	0	0	2	0（0）
合計（名）		5	1	0	4	0（0）

＊（　）は就労開始から６カ月以上経過している就労者です。令和３年３月中旬就労が決まり４月１日づけ契約されている方が１名います。

就労定着支援事業

性別	定員	令和２年度末登録者	令和１年度末登録者	登録取消者	新規登録者	備考
男性	基準なし	4	6	2	0	支援満了
女性		0	0	0	0	
合計（名）		4	6	2	0	

（２）　年齢別状況

就労継続支援Ｂ型事業

性別	18歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	合計	平均年齢
男性	0	2	4	8	12	1	27	47.7
女性	0	1	1	3	2	0	7	43.7
合計（名）	0	3	5	11	14	1	34	47

就労移行支援事業

性別	18歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	合計	平均年齢
男性	0	2	0	1	0	0	3	26
女性	0	1	0	0	1	0	2	32.3
合計（名）	0	3	0	1	1	0	5	34

両事業合計

性別	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	合計	平均年齢
男性	0	4	4	9	12	1	30	46.2
女性	0	2	1	3	3	0	9	42.3
合計（名）	0	6	5	12	15	1	39	45.3

就労定着支援事業

性別	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	合計	平均年齢

男性	0	0	2	0	1	0	3	43.3
女性	0	0	1	0	0	0	1	34
合計（名）	0	0	3	0	1	0	4	41

（３）出身区別状況

住居区	継続	移行	定着	合計	住居区	継続	移行	定着	合計
川崎区	0	0	2	2	宮前区	5	3	0	8
幸区	0	0	0	0	多摩区	1	0	0	1
中原区	13	0	1	14	麻生区	1	0	0	1
高津区	14	2	1	17	合計（名）	34	5	4	43

（４）手帳別状況

精神障害程度(障害者手帳)

	１級		２級		３級		判定なし		その他＊		合計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
継続Ｂ型	0	0	15	3	5	0	4	1	3	3	27	7	34
移行	0	0	1	1	0	0	1	0	1	1	3	2	5
定着	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	3	1	4
合計（名）	0	0	19	5	5	0	5	1	4	4	33	10	43

＊ その他　継続Ｂ型：身体障害程度・１級・男性１名

（聴覚障害及び言語機能障害と精神２級の重複含む）

身体障害程度・４級・女性１名（言語機能障害）

療育手帳Ｂ２：６名　男性３名　女性３名

（男性１名　精神２級と療育Ｂ２の重複含む）

精神疾患名　（重複含む）

疾患名	継続	移行	定着	合計
統合失調症	20	0	2	22
うつ病	3	0	0	3
双極性障害	1	0	0	1
適応障害	0	0	0	0
自閉症ｽﾍﾟｸﾄﾗﾑ	2	2	1	5
強迫性障害	0	0	1	1
てんかん	1	0	0	1
その他＊	3	1	0	4

知的障害	4	2	0	6
合計（名）	34	5	4	43

＊その他　パニック障害・高次脳障害・アディクション

（５）入退所及び契約状況

継続Ｂ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
入所	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	4
退所	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2	0	1	7
移行	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
入所	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	4
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定着	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
解除	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2

７．かわさき基幹相談支援センター

開　所　年　月　日　　平成２５年４月１日
種　　別　　基幹相談支援センター（川崎市障害者相談支援センター）
所　　在　　地　　〒210-0834
神奈川県川崎市川崎区大島 1-4-8　イーストブルー101
TEL　044-222-8281　　FAX　044-589-5620
責　　任　　者　　飯嶋　礼子
事　業　所　番　号　　計画相談支援　　1435000508
地域移行支援　　1435000508
地域定着支援　　1435000508
障害児相談支援　1475000087

職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
所長・管理者 （相談支援専門員兼務）		1	1		
主任相談支援専門員	1	0	0		
相談支援専門員	3	3	3		
医療系相談員	1	1	1		

※配置人数は常勤換算数

障害者相談支援センター業務実績報告

	支援方法【延べ回数】	相談経路（相談した人）【件数】																							
						障害			児童		高齢							行政							
	メール	本人	家族・親族	民生委員・児童委員	近隣住民等（町内会・自治会、ボランティア団体等含む）	他障害者相談支援センター	指定特定相談支援事業所	障害関係事業所	療育センター	保育所・学校	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）	だいＪＯＢセンター（川崎市生活自立・仕事相談センター）	その他福祉関係事業所・団体	医療機関（訪問看護含む）	就労関係支援機関	市・区・地区社協	区障害者支援係・精神保健係、支所障害者支援担当	リハ等専門機関	区地域支援課（地区支援係、地域サポート係）	児童相談所	市本庁	行政その他	その他	計
4月		2	2								1				1										6
5月		1	1												1			3					2		8
6月		3	1												3										7
7月		1	2																					1	4
8月		2						2							1									2	7
9月		1	1				1					1												1	5
10月															2					1					3
11月		2	1												1			1						1	6
12月			2								2				4										8
1月		1													2			1					1		5
2月		1						1										1							3
3月		2	1					1							3										7
年間計	0	16	11	0	0	0	1	4	0	0	3	1	0	0	18	0	0	6	0	1	0	0	3	5	69

	支援方法[延べ回数]	相談受付方法[件数]							登録者数[人数]				(指定)計画相談支援契約者数[人数]				(指定)障害児相談支援契約者数[人数]				(指定)地域移行支援契約者数[人数]				(指定)地域定着支援契約者数[人数]			
	メール ※④に記載がある場合は不要	来所	電話	訪問	メール	FAX	その他	計	前月末	新規	解除	継続	前月末	新規	終結	継続	前月末	新規	終結	継続	前月末	新規	終結	継続	前月末	新規	終結	継続
4月			6					6	107	0	0	107	24	0	1	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月			8					8	107	0	0	107	23	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月			7					7	107	0	0	107	23	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月			4					4	107	0	0	107	23	0	1	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月			7					7	107	0	0	107	22	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月			5					5	107	0	0	107	22	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月			3					3	107	0	0	107	22	0	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月			6					6	107	0	0	107	20	0	1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月			8					8	107	0	0	107	19	0	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月			5					5	107	0	0	107	18	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月			3					3	107	0	0	107	18	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月			7					7	107	0	0	107	18	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年間計	0	0	69	0	0	0	0	69	107	0	0	107	24	0	6	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年間相談延べ人数

相談支援を利用している等の人数(障害者)								相談支援を利用している等の人数(障害児)								支援方法								
身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	計	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	計	訪問	来所	同行	電話等	メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
15	0	38	31	2	0	6	92	0	0	0	0	0	0	1	1	459	168	114	1028	48	119	495	1011	3442

1　事業所の基本方針、事業内容

（1）重点目標

川崎市の委託事業である基幹相談支援センターの役割りとして、障害や病気等により地域生活に生きづらさを抱える方々へ必要な支援を届けることを目的として、以下の活動に取り組んだ。

（2）主な取り組み

①総合的・専門的な相談支援

ア　専従の相談支援専門員４名（社会福祉士、精神保健福祉士、看護師等の有資格者）を配置し、総合的・専門的な相談支援に対応できる体制を整備した。また、相談支援従事者研修、専門研修等を積極的に受講または企画に携わり学びを深めるなど、複雑化する相談ニーズに対応できるよう努めた。

・専従の相談支援専門員を４名（社会福祉士、精神保健福祉士、看護師等）配置し、総合的・専門的相談に対応できる体制を整備した。

・障害種別や年齢、福祉・医療・就労・住まい等の分野を超えてあらゆる相談を受け止めワンストップサービスとしての機能を維持・継続した。

・継続支援、適切な他機関へつなぐ、情報提供を行う等を判断した。

・断らない相談、参加支援、地域づくりに向けた相談支援体制を意識した。

・緊急性を判断し対応方針を検討し初期対応を行った。

・広域調整として、市外（横浜市、相模原市）県外（町田市、沖縄県、栃木県、群

馬県など）の関係機関と連携し支援を行った。

・個別ケース対応において初回面談時など必要に応じて2名体制を取った。

・新型コロナの緊急事態宣言下においては交代勤務（2名）+在宅勤務（1名）体制により相談機能（相談員3名体制）を維持した。

・災害時に連絡を入れる必要のある人のピックアップを行った

イ　行政や地域型相談支援センター、サービス事業所、地域包括支援センターや他分野の支援機関等との顔の見える関係を構築し、連携を図った。

・サービス調整会議、相談支援調整会議に出席し、助言・後方支援を行っている。中でも相談支援調整会議については、川崎区は数年、GSVを主に開催していた（開催されていなかった）ため会議の目的や機能を活かせるよう事前に打合せをし、協議内容の確認や整理をするなど行政の運営支援を積極的に行った

・サービス調整会議に参加し、他機関のコンサルテーション以外に直接担当していない個別ケースを知ることができ、社会資源や地域の現状を把握する機会になった

・コア会議後分離したケースの個別支援会議に参加し、専門機関を含めたチームで継続した支援を行った（市外・県外含む）

ウ　津久井やまゆり園入所者の意思決定支援検討会議へ管轄区の基幹相談支援センターとして出席し、意思決定支援プロセスに関われるよう準備を進めていたが、コロナ禍のため中止になっている

エ　夜間・休日も職員が輪番で電話を転送し、常時の連絡体制を確保してきた。

・夜間・休日は電話を携帯電話へ転送し、常時の連絡体制を確保した（センター職員が輪番で対応）

・必要に応じて休日の面談や外出同行なども対応した。(休日は必要な場合に限り、対応し振替を取った)

・夜間・休日にかかってきた電話については、夜間・休日電話対応表に記載し、管理した

・夜間・休日対応については令和2年度末をもって市の委託業務から廃止となったため、当センターとしても令和3年度4月以降はニーズを見極めつつ対応を終了する予定。

②地域の相談支援体制の強化の取組

ア　区内4支援センター会議の開催等により地域型相談支援センターの現状把握に努め、地域診断等ネットワークづくりや地区割のフォローアップ体制の構築を図った。

・区内4支援センターミーティングで、行政との橋渡しの役割として、①事業運営のバックアップのための情報収集②区内の支援体制の在り方③事業所支援の情報提供の３本柱で開催した

・基幹のポジショニングを意識して、「川崎市⇔川崎区⇔委託センター⇔各事業所⇔地域住民・利用者・家族」が循環するよう、地域の相談支援体制の強化の発展に努めた

・行政主催の相談支援調整会議において、成果として目に見えるのは極わずかだが、時間を要する地道な作業を繰り返し行ってきた。開催の後方支援のアプローチのため、毎月３回の所内ミーティングでポジショニングを確認しながら方針や具体策を繰り返し検討した。目標やスケジューリング設定の提案から始まり、行政との差異のすり合わせ、共通認識を持つための問題意識や仮説の抽出、危機感の伝え方、情報収集・情報提供を行い、日々の電話やメールにて理解や共通認識を積み重ね、行政と協働した

・行政、委託間でスムーズな新規相談対応が行えるよう、相談支援調整会議で、川崎区内のローカルルールや共通帳票類・緊急ケースのショートカット方法等を検討した。

イ　個別ケース支援への協力、行政主体の会議等への出席、相談支援調整会議を活用したグループスーパービジョンの実施、勉強会や研修会の企画・参画、参加等を通じて行政や地域型相談支援センター、サービス事業所、地域包括支援センターや他分野の支援機関等との連携の強化を図った。

・川崎市相談支援従事者研修企画検討委員会に参加、初任者研修、現任研修等の企画・運営に携わり人材育成を行っている

・医療系相談員の専門性を活かし ALS 等のケース相談のコンサルを行った

・育成支援につなげるために 11/24 にＧＳＶファシリテーター連絡会へ参加した

・雑談カフェに参加し情報収集を行った

・相談支援調整会議の中でストレングスモデルに基づく GSV の勉強会と事例検討を実施した。コロナ禍の影響もあり、今年度の実施は 2 回だった。

・川崎区機関連携会議を事務局として運営。川崎区内で児童、障害、高齢といった領域を超えた支援者が、事例という事実を真ん中に置いて連携をシミュレーションしながら家庭全体を支援できる相談支援連携体制の強化を図った（月 1 回定期開催）

・指定特定相談支援事業所とのつながりを定期的に継続するため、厚労省等からの通知を選別してメール配信で情報提供を行った。

・病院、包括 C、ケアマネジャー等との連携を維持・継続した。

・コロナ禍でも相談支援調整会議で、途切れない相談体制について協議した

・川崎区内の生活介護事業所の横のつながりを拡大する第一歩として、事業所に聴き取りを行った。

・コロナ禍により、集うことができないため、ネッワークづくりの取り組みについて協議を継続行った。

・川崎区地域福祉計画推進会議へ出席し、地域福祉計画案への意見出しを行い、地域の実状を把握した。

ウ　自立支援協議会の事務局として行政と協働運営し、協議会の場を活用して地域課題の抽出とその解決に向けて以下の取り組みを行った。

・区地域自立支援協議会を事務局として区地域みまもり支援センターと運営を共同実施した

・企画運営会議開催前には、区地域みまもり支援センターと事前打ち合わせを実施し、円滑な会議運営が行えるよう取り組んだ。
・コロナ禍のため集うことはできなかったが、郵送による資料配布という形で定例会を２回開催した。
・市協議会事務局に参加し、市の動向を区内で共通認識を図り、必要時市へ意見を挙げている。
・前年度、今後の協議会運営について“ワールドカフェ”の形式で構成員の方々からご意見をいただき、「顔の見える関係づくりの継続」を希望されている方々が多かった。その意見を踏まえコロナ禍での運営について検討した。「集わずに構成員の方々とのつながりを、維持・継続すること」を優先し“資料郵送”“資料持参”にて定例会開催とした。中でも「備えるかわさき：タブロイド判 第１～４版」を配布し、事業所内での防災対策や利用者への情報提供等にご活用いただき地域の支え合いの仕組みづくりの一環とした。
・短期目標である「地域課題の情報収集と新体制に向けた地域ネットワークの構築」のための取り組みのひとつとして、構成員へコロナ禍で、「a. 苦労、工夫」したことや協議会で「b. 共有」したいこと、他構成員に「c. 伝えたい」ことの聴き取りを訪問や電話等の手段で行い、地域課題の情報収集とネットワークの維持・継続に努めた。
・コロナ禍で、苦労、工夫したことや協議会で「共有」したいこと、他の構成員に伝えたいことの聴き取りを行った結果、他事業所で工夫したことなどの情報交換をしたいという意見をいただいた。
・課題整理ワーキングを通して、サザンネット（川崎区・幸区の就労系事業所のネットワーク）の現状を知ることができた。

エ　地域型相談支援センターや指定特定相談支援事業所等に対して、会議の場やメール等で必要な情報の提供を行った。
・基幹に届いた研修情報などを 4 支援センター連絡会議などの場で提供し、共有を図った。
・区内 4 支援センター連絡会議の開催。地区割りの進捗状況や各センターの相談受付状況などを共有した。
・指定特定相談支援事業所とのつながりを定期的に継続するため、厚労省等からの通知を選別してメール配信で情報提供を行った。

オ　川崎市の相談支援従事者研修等の企画・運営
・川崎市相談支援従事者研修企画検討委員会に参加、初任者研修、現任研修等の企画・運営に携わり人材育成を行った。

カ　個別ケースへの支援を通じて地域のインフォーマル資源との顔の見える関係づくりなど、地域共生社会に向けた地域のネットワークを広げる取組みを行った。
・昨年度、個別支援を通してつながった川崎鶴見臨港バスのお客様センターとのつながりを維持・継続し協働体制を構築することができた。

キ　地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する

ため、なかはら基幹相談支援センターやたじま家庭支援センターと共同し、普及啓発・ネットワークの構築などを図った。

・法人相談支援センター連絡会議を定期開催し、法人内の連携・協働体制づくりや情報共有、人材育成等を行った。

③地域移行・地域定着の促進の取組

ア　医療機関や入所施設、行政などの関係機関と連携し、長期入院、長期入所の方々の地域移行支援・地域定着支援に積極的に取り組んだ。

・精神障害者支援体制加算の対象となる研修の修了者を2名配置している

・精神科病院からの地域移行について、個別ケースを元に法人内での理解を深めるための勉強会を実施した。

・令和3年3月にオープンした川崎ラシクルに入所が内定した利用者の入所のための連携を実施した。

イ　地域移行支援・地域定着支援をテーマにした研修や勉強会の企画、参画など、普及啓発に向けた取組みを行った。

・地域移行・地域定着を目的に住宅供給公社が行っている「住まいの相談窓口」を利用し住まい探しの支援を行った。今後も継続利用し地域生活を開始するためのひとつの社会資源として川崎市居住支援制度を促進した。

④権利擁護・虐待の防止

ア　虐待防止対策事業実施要綱に基づき、行政からの要請を受けてコアメンバー会議へ参加した。

・コアメンバー会議へ出席し一連のプロセスに基づく役割を担った

・コロナ禍で事業所が一時休止したことにより、ルーティンの崩れやストレスを発散できない利用者さんが在宅で過ごすことが増えた。介護者の負担が増した結果による意図しない虐待ケースが突発的に増加した。コロナ禍での障害者虐待のひとつのリスク要因を把握することができた。

イ　個別ケースへの支援を通じて多機関のネットワークを構築し、地域でのみまもり体制を強化するなど虐待防止に取り組んだ。

・個別ケースへの支援を通して、虐待防止に取り組んだ

・セルフネグレクトケースの支援を行う中で、関係機関へセルフネグレクトについて普及啓発委を行った。

・制度の利用が必要と考えられる方の利用支援を行い、本人情報シートを作成し家庭裁判所に提出した。

ウ　研修や勉強会の企画、参画、地域のイベントなどの機会を活用し、障害者虐待防止法及び障害者差別解消法に関する普及啓発を行った。

・R2年6月より成年後見制度利用促進計画策定に向けた検討委員会（ワーキング）に参加し、障害者相談支援センターの実務から見える課題について意見出しを行った。

エ　成年後見制度の利用支援及び普及啓発に向けた取組みを行った。

・法人内研修を受講し法律のポイント、コロナ禍での差別・偏見について学んだ
・制度の利用が必要と考えられる方の利用支援を行い、本人情報シートを作成し家庭裁判所に提出した。

⑤基幹相談支援センターの体制整備

ア　行政主催の基幹相談支援センター会議・医療系相談員連絡会等に出席し、業務に関する協議や情報共有、情報収集等を行った。

・基幹相談支援センター会議に参加し情報共有を行い、区内の支援体制の強化につなげた。

イ　法人内相談支援センター会議を定例開催し、法人内の体制づくりや人材育成を図った。

・法人内の体制づくりや情報共有、人材育成等を目的として法人内支援センター会議を定期開催した。
・法人内の体制づくりや人材育成等を目的として、法人内支援センター会議を毎月定例で開催している。
・緊急事態宣言下でも市民サービスとの窓口として、地域住民への相談支援体制が途切れないよう、法人内の支援センター間での相互調整を行った。

⑥その他：令和 3 年度 10 月の障害者相談支援体制再編に向けた取組み

・令和 3 年 10 月からの基幹相談支援センター業務委託公募型プロポーザルのために、時間をかけ業務を振り返り公募書類を作成した。
・令和 3 年 10 月から南部基幹相談支援センターを受託した。
・令和 3 年 10 月からの相談支援体制の再編に伴い、かわさき基幹相談支援センターの閉所、南部基幹相談支援センターの開設に向けた準備を進めている。

（３）職員の資質の向上、人材育成に関すること

①法人職員として法人の理念を理解し、日々の業務の中で職員同士が互いを気遣い協力し合える職場づくりを目指している。

②法人内研修、外部研修等の各種研修に参加し、相談支援従事者として必要な知識や技術の習得・研鑽に努めている。

ア　所内会議の開催

・月 1 回、部長を含めた職員全員で各種会議や事業の進捗状況を確認している。このほかにも必要に応じて朝のミーティング内や臨時に機会を設け、個別支援の状況や支援方針の確認、職員同士の情報共有、意見交換、センター内の協力体制などを確認することで職員間のフォローアップを行ない円滑な事業運営に努めた。
・朝礼で、当日の予定確認、急ぎの報告事項、相談事項等の確認を行っている。

イ　人材育成に関して

・所内会議、法人内相談支援センター会議内での情報共有や意見交換、事例検討、法人内外の研修等への参加等により、個々の資質とチーム全体としての支援力の

向上を図っている。

・日々のミーティングと月３回の所内会議により事業所内の情報共有や運営方針の検討、職員間のフォローアップなどを行ない円滑な事業運営に努めた。

・法人内の体制づくりや情報共有、人材育成等を目的として法人内支援センター会議を定期開催した。

・法人階層別研修の受講、研究・実践発表などを通して相談支援従事者として、また法人職員としても必要な知識や技術の習得・研鑽に努めた。

（４）他機関を含めた地域の社会資源の連携とサービスの向上に関すること

①行政主催の会議等への出席、勉強会や研修会の企画・参画、参加等を通じて行政や地域型相談支援センター、サービス事業所、地域包括支援センターや他分野の支援機関等との連携の強化を図っている。

取り組み内容については（２）主な取り組みに記載

②川崎区機関連携会議の事務局として企画・運営に携わり、地域の多職種連携、ネットワークの構築を進めている。

取り組み内容については（２）主な取り組みに記載

（５）危機管理、安全管理に関すること

①事故防止について

法人内リスクマネジメント委員会の作成した書式にのっとり、事業所内でおきた事故は速やかに報告する。事故内容を分析、原因を究明し再発防止に役立てている。

・繰り返し起きていた施錠忘れ事故について検証し再発防止策を検討・実施した。これを機に、事業所内の事故・ヒヤリハットの扱いについて再確認した。

②コンプライアンス（法令順守）について

関係法令を遵守し、人員、設備、運営等の基準に従い適正な運営に務めている。管理者は、法令理解に努め、職員にも法令の周知を徹底及び、適正な運営に努めている。

③苦情解決・権利擁護について

法人のガイドラインに則り適切に実施している。また、苦情解決に取組むにあたり、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業も活用する体制を整えている。

④情報公開

以下の体制を整えている。

ア　行政機関、その他関係機関に求められた場合は、情報保護の守秘に反さない限り、情報を公開する。

イ　利用者、家族からサービス提供に関する記録（支援記録、業務日誌、実績票等）を求められた場合は、利用者の不安、安全に反さない限り、記録を開示する。

⑤個人情報の保護について

川崎市基幹相談支援センター業務実施要綱及び法人の方針に則り、以下の通り個人情報を保護している。

ア　個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報を慎重に取り扱う。

イ　個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得する。

ウ　個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用する。

エ　あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しない。

オ　個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じる。

カ　本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除･利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応する。

キ　個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応する。

ク　個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努める。

⑥防災管理について

・職員連絡網の配布、法人既定の確認などの防災管理を行っている。

・防災機器や最低限の衛生物品の備えについては十分とは言えず、令和 3 年度に見直しを予定している。

８.なかはら基幹相談支援センター

種　　別　　相談支援

開 所 年 月 日　　2017 年 4 月 1 日

（2013 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日　もとすみ地域相談支援センター受託、

2017 年 4 月 1 日より基幹相談支援センターへ機能転換）

定　　員　　定員なし

所　　在　　地　　〒211-0025 神奈川県川崎市中原区木月 2-18-6 メゾン住吉 203

TEL044-863-6251　FAX044-863-6744

施 設 概 要　　鉄筋コンクリート造　６階建　２階部分

床　　面　　積　　４３．９２㎡

責　　任　　者　　原　智子

事 業 所 番 号　　計画相談支援　　１４３５２００５１２

地域移行支援　　１４３５２００５１２

地域定着支援　　１４３５２００５１２

障害児相談支援　　１４７５２００１３３

職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員
所長	1	0.2	1
相談支援専門員	2	1.8	3
医療系相談員	1	1	1
事務員	0.5	0	0

※配置人数は常勤換算数

障害者相談支援センター業務実績報告

	支援方法［延べ回数］	相談経路（相談した人）［件数］																							
	メール	※④に記載がある場合は不要	本人	家族・親族	民生委員・児童委員	近隣住民等（町内会・自治会、ボランティア団体等含む）	障害			児童		高齢		だいＪＯＢセンター（川崎市生活自立・仕事相談センター）	その他福祉関係事業所・団体	医療機関（訪問看護含む）	就労関係支援機関	市・区・地区社協	行政						その他	計
							他障害者相談支援センター	指定特定相談支援事業所	障害関係事業所	療育センター	保育所・学校	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）						区障害者支援係・精神保健係、支所障害者支援担当	リハ等専門機関	区地域支援課（地区支援係、地域サポート係）	児童相談所	市本庁	行政その他		
4月	1		0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	1	0	5
5月			1												2	1										4
6月			3												4	1			6							14
7月				1				2					2		3				1							9
8月			1																							1
9月			2	3				1						1	3			2								12
10月	1			3		1	1																			5
11月				1												2										3
12月	1		1	2										1	1			1	1							7
1月									1							1	1									3
2月				1				2	1										4							8
3月	1		1	1		1	2										1		1							7
年間計	4		9	15	0	2	3	5	3	0	0	0	2	2	13	5	2	3	13	0	0	0	0	1	0	78

	相談受付方法[件数]							登録者数[人数]				(指定)計画相談支援契約者数[人数]				(指定)障害児相談支援契約者数[人数]				(指定)地域移行支援契約者数[人数]				(指定)地域定着支援契約者数[人数]			
	来所	電話	訪問	メール	FAX	その他	計	前月末	新規	解除	継続	前月末	新規	終結	継続	前月末	新規	終結	継続	前月末	新規	終結	継続	前月末	新規	終結	継続
4月	0	5	0	0	0	0	5	116			116	33			33	0			0	0			0	1	0		1
5月		3	1				4	116	0		116	33	0		33	0	0		0	0	0		0	1	0		1
6月		10		1	1		12	116	0		116	33	0		33	0	0		0	0	0		0	1	0		1
7月		9					9	116	1		117	33	0	3	30	0	0		0	0	0		0	1		1	0
8月		1					1	117			117	30		2	28	0	0		0	0	0		0	0	0		0
9月		11				1	12	117	0		117	28	0		28	0	0		0	0	0		0	0	0		0
10月		5					5	117	1		118	28		1	27	0	0		0	0	0		0	0	0		0
11月		3					3	118	0		118	27	0		27	0	0		0	0	0		0	0	0		0
12月		7					7	118	1	2	117	27	0		27	0	0		0	0	0		0	0	0		0
1月		3					3	117	2		119	27	1	1	27	0	0		0	0	0		0	0	0		0
2月		8					8	119	2		121	27		1	26	0	0		0	0	0		0	0	0		0
3月		7					7	121	0		**121**	26		1	**25**	0	0		**0**	0	0		**0**	0	0		**0**
年間計	**0**	**72**	**1**	**1**	**1**	**1**	**76**	116	7	2	121	33	1	9	25	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0

年間相談延べ人数

	相談支援を利用している等の人数(障害者)								相談支援を利用している等の人数(障害児)								支援方法								
	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	計	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	計	訪問	来所	同行	電話等	メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	4	0	31	58	1	0	2	96								0	376	127	22	1227	4	0	36	368	2156

１事業所の基本方針、事業内容

（１）重点目標

地域へ出向き、地域の課題を掘り起こしていく。それら地域課題を解決するために相談支援体制の強化を図るため交流会や学習会の企画運営を主体的に担うことを目標としました。

令和２年度は年度当初から新型コロナウイルス感染の拡大する中で、勤務体制の制限が生じました。当センターでは職員の中で感染者が発生したとしても事務所を閉鎖することのない様、出勤者を半分にし、半分は自宅勤務としました。もし誰かが感染しても事業所閉鎖はないようにしました。また、事業所内の会議に関しては音声のみの参加ではありますが４人で参加をし、全員が現状を共有できる体制を考えました。また区内のあらゆる会議が中止となり、事業の停止と共に中原区障害担当と４支援センター間の情報共有や状況の把握が全くできなくなりました。こんな時こそつながりを大切にしていこうと、当事業所発信で週１回程度、状況の報告をし合いました。初めは全く反応がなかった事業所も少しずつ返事を送ってくれるようになっていきました。基幹相談支援センターとして中原区内で一人も孤立しない体制づくりを心掛けました。

また、法人が契約をした Zoom の活用を積極的に行ました。会うことが出来なくてもつながることを最優先し、区内３支援センターと中原区障害担当者の協力もあり、Zoom 会議は定着しました。

（２）主な取り組み

① 総合的・専門的な相談支援に対応できる職員の養成

所内会議でケース検討を主にした会議運営を行ない、より実践につながる内容としました。家族支援や地域移行定着に関しては、なかはら連絡会などを通して学ぶ場を持ちました。

障害者センターや家庭支援センターなどに所属する専門家と連携することで総合的・専門的な視点を学ぶこととなりました。

② 中原エリアの相談支援体制の強化

ア 中原区相談支援調整会議を活用し情報共有や事例検討に取り組みました。グループスーパービジョンでは、ファシリテーターとしての役割を担いました。年度の後半には他区基幹相談支援センターから振り返りについての情報提供など、協力をもらいました。年度を越えてしまいますが、年に一度は各自が振り返る場を持つこと、それらを共有して全体のスキルアップにつなげることを確認しました。

イ 地域のネットワークづくりについて、平成 29 年度に行った障害者相談支援センター事業の検証で明らかとなった課題に取り組んできました。

令和 3 年の相談支援体制の再編に向けて、基幹相談支援センターが市内 3 か所となり、より広域の役割を担うこととなります。当事業所は再編に伴い基幹相談支援センターを閉鎖して地域相談支援センターとして立ち上げられることとなりました。中原区内の地区割りはこれまでの 3 区割りから 4 区割りとなる為、地域性を考慮した区割りについて何度も検証を重ね大枠を決定しました。

地域型の状況把握のために月に 1 回程度地域型の相談支援センターに訪問して、ケースの状況や関係機関とのかかわりなど状況の確認をしました。

昨年度実施した指定特定相談支援事業所は新型コロナウイルス感染予防の体制の中で見送りました。実際に出向くことで事業所の状況や事情などを知ることが出来ましたので、今後条件がそろった時には再開したいと考えています。

また平成 29 年度から実施している「相談支援事業所交流会」を当事業所主催となり 2 年目を迎えました。昨年同様、中原区地域自立支援協議会は共催として開催しました。

今年度の「相談支援事業所交流会」は、新型コロナウイルス感染予防の体制の中での開催となりました。まずはつながることを重視し、Zoom を活用し〇事業所とオンラインでおこないました。

地域型相談支援センターがファシリ役となり現状での事業所の状況や困りごとなどを共有する時間を持ちました。参加者からは「地域の事業所との関わりは大切」「「他の事業所の工夫や苦労を知ることが出来た」「本当に困った時の相談先がわからない」「困難な事例を抱えているから事例を検討する場が欲しい」などの意見がきかれました。次回以降につながる貴重な意見でした。自由のきかない中でもオンラインの活用で実施できたことは今後の開催に向けての幅の広がりや可能性をはらんでいることを感じました。

ウ 中原区地域自立支援協議会は前期の時期は中止とせざる得ない状況でした。後期に

なってからは当事業所から Zoom を利用した開催を事務局となっている 3 か所の地域型相談支援センターと中原区役所障害担当者に呼びかけました。まずは企画運営会議で、ミニ体験会などを行い全員が経験する場を作りました。その後の企画運営会議はオンラインを活用して開催し、3 月には構成員も参加をして定例会を開催するまでとなりました。

エ 地域包括支援センター主催の地域ケア会議に関しましては、今年度は参集では実施できず、紙面開催となりました。すみよし包括支援センターとひらま包括支援センターからは紙面でのご案内をいただきました。他機関の工夫を知ることが出来ました。

③ 地域移行・地域定着支援の充実

ア 川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行地域定着支援部会社会資源ワーキングに所属しました。今年度の活動はもとより会議の参集も難しい状況でした。活動が出来ない中でワーキングの目的や存在意義について考える時間をもつことが出来た一年となりました。ここで共有したことを次年度に繋げていくことで一つの目的に向かって取り組むことが出来ると思いました。

イ 栗田病院から地域への移行支援や下野毛ホームから地域へ自立した方の定着支援などに関わり、その後も事業所や病院と連携をしてご本人を支援しています。区外に住居設定をされた方は居住区の基幹相談支援センターと担当区の行政に繋げて支援が途切れない体制を作りました。

④ 権利擁護・虐待防止への取組み

ア 虐待に関する研修に参加しました。感染症予防体制の中で在宅時間が増加し、虐待につながることが増発している、という中での研修でした。「虐待者が虐待に至る平成に着目し、虐待を起こさない日常生活を考えていく必要がある」という講師の言葉はまさに支援者に求められていることであり、基幹相談支援センターとして常に意識することであり、また他の支援者にも伝えていくことの必要性を感じた研修でした。

今後も 1 年に 1 回は各職員が基本に戻る場として参加をしていきます。

イ 例年、健康まつりなどでパンフレットを置くなどの活動をしてきましたが、今年度は行事のほぼすべてが中止となったため、そのような場もなく広報宣伝活動が衰退した一年でした。

ウ 成年後見制度については前年度同様に個別のご利用者で必要な状況となり関係機関と協働しました。今後は、その先の多機関とのネットワークづくりへと広げていくことを感じました。

（３）職員の資質の向上、人材育成に関すること

法人内研修や外部研修等の各種研修に参加し、法人職員として、支援職員として相談支援に関する知識や技術を習得するため、また、倫理観、権利擁護意識の向上のために、参加しました。

緊急事態宣言中は勤務体制が制限されましたが、それぞれが可能な方法で参加しました。

① ケア会議について

週１回を定例とし、職員間で支援状況の共有を図りました。職員相互に支援を振り返り、助言し合い、自分自身の相談支援の点検の場としました。緊急事態宣言時は電子機器を活用して全員が参加しました。

②内部研修について

法人内で実施している研修に参加し、可能な時には所内ケア会議で振り返りの時間を待ち支援に活かすことを意識しました。

④外部研修について

相談支援従事者初任者研修・障害者区分認定調査員研修と基礎研修に参加をしました。その他、専門研修で市内・半日研修など可能な専門研修には積極的に参加をして情報の共有をしました。

（４）他機関を含めた地域の社会資源の連携とサービスの向上に関すること

①中原区機関連携会議の継続開催

中原エリアの事業所、関係機関と連携を深めることを目的に、支援困難ケース、多問題ケースの事例検討を通した課題解決型ネットワーク会議（月１回程度）の開催を継続しました。さまざまな機関からの事例を取り上げることで学ぶことも多く、ここでの参加者との出会いが支援につながることもありました。

（５）危機管理、安全管理に関すること

①ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット、事故報告ともに、器物破損、盗難など賠償を要することや、医療機関受診など治療を要する案件はありませんでした。ヒヤリハットの内容として、11 月期に 12 件と多くなっており、内容としては、「面談時間の間違え」「メモ・伝言漏れ」「メモ・ファイルのしまい忘れ」「電源切り忘れ」が目立ちました。要因のひとつとして考えられることは、感染予防対策の動きの中で、今まで以上にチェックすることや行なうことが増えて、あわただしくなっていることです。そのことが積み重なり余裕がなくなってしまったことが大きいと考えています。職員が各自確認を怠らないことはもちろん、職員間で声をかけ合い、事故に繋がることのないよう、相互に注意喚起するよう掲示物などの整理をするなど改善を図りました。

個人情報の漏えい予防策として、「個人情報持ち出し管理簿」を作成し目的外に余分な情報を持ち出さない、持ち出し時と返却時に管理者の確認を得ることを努めてまいりましたが、意識の薄れが原因の記入漏れが多くなってきており、改めて対応の徹底をいたしました。

②苦情解決・権利擁護について

苦情件数としては今年度はありませんでした。しかし日常ご利用者からは希望や要望は聞かれており、対応次第では苦情にもなり得ます。

今後も引き続き相談支援事業所として最も大切なワンストップ機能は維持し、さらにお一人おひとりに寄り添った支援を心がけていきます。

③コンプライアンス(法令順守)

各自が意識して関係法令を確認し運営基準に従って適正な運営に努めました。

④情報公開について

ア　法令に従った、人員、設備、備品および会計に関する諸記録を整備しました。行政機関、その他関係機関に求められた場合は、情報保護の守秘に反さない限り、情報を公開しました。

⑤個人情報の保護について

ア　個人情報を保護するために錠つきの書庫に保管するなど適切な管理体制を講じるために、持ち出し管理簿を点検しました。徹底できていない箇所は会議の場で共有し対応をしました。今後も意識啓発に努めることの必要性を再確認しました。日頃の気のゆるみを原点に戻す場として、今後も継続します。

⑥防災管理について

ア　事業所内外の安全対策の実施

法人の安全衛生委員会からの指示に従い、半年ごとに所内の安全確認を行いました。

防災グッズを見直し必要と思われる物品を加えました。

イ　連絡体制の整備

「災害時緊急連絡網」を見直しました。

ウ　緊急時用支援者について、ハイリスク者をあげ、緊急時の動きの確認をしました。

エ　川崎市健康福祉局主催の防災無線を使った情報伝達訓練が、令和 3 年 3 月 19 日に実施され参加しました。災害発生時の情報伝達のために各区基幹相談支援センターには無線機が設置されています。基幹相談支援センターを受託した平成 29 年度から訓練に参加しております。更新を経験していない職員に実施してもらいました。

過去、こちらが発信する音声が主催者側に届かないというトラブルが続いていましたが、昨年度より地域ケア推進室と交信を行なうことが出来ており、緊急時に備えて使用方法の共有を進めていきます。

９．地域サービスセンター　ことぶき

種　　別　　居宅介護支援・訪問介護
開 所 年 月 日　　平成 12 年 4 月　（居宅介護支援）
　　平成 17 年 7 月　（訪問介護）
所　在　地　　〒210-0834
　　神奈川県川崎市川崎区大島 1－4－8　イーストブルー101
　　TEL044-589-5538　　FAX044-589-5620
施 設 概 要　　第二種社会福祉事業：介護保険事業・指定障害者福祉サービス事業
責　任　者　　伊藤　多恵子
事 業 所 番 号　　介護保険：1475000152
　　障害者福祉サービス：1415000726
　　地域支援事業：1465000485

職員配置計画　　平成 32 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	2	2	1	1	
介護支援専門員		3	3		
サービス提供責任者	2.5	4	1	2	1
訪問介護員					19

※配置人数は常勤換算数

（１）全体的な取組み

地域サービスセンター　ことぶきでは法人の基本理念や基本方針を元に、全ての個人を尊重したサービスの質の向上と虐待防止やコンプライアンスの徹底を重点目標として、今年度も取り組んで参りました。そんな中でも、特に重点的に取り組んだのは、新型コロナウイルス感染予防の対策（現場での取り組み）となります。前例がなく実際の事例から学んでいくしかない状況の中、大きく分けて「感染予防」と「感染の可能性があるご利用者に対する対応（ご家族を含む)」についての事業所としての指針を立てました。

④　感染予防に関しての取り組み

・衛生用品の充分な確保　　・事業所内の消毒の徹底
・厚労省のマニュアルを基本に、予防対策を徹底（職員の検温、消毒、体調管理等）
・ご利用者への、手洗いの仕方の伝達、マスク配布

⑤　感染者、もしくは感染の可能性があるご利用者への対応

・基本的には、川崎市衛生課（保健所）の指示に従う。(個別の対応の細部についてはその都度、関係者で検討する。

（２）その他の主な取り組みについて

①居宅介護支援

コロナ禍において、ご利用者宅への訪問や、関係者が集合してのサービス担当者会議の

開催が通常どおり出来なかった為、他機関との連携が非常に重要な 1 年でした。　主に、電話による聞き取りとなりましたが、情報の共有はおこなえたと思います。今年度から、居宅の電話も転送になるように設定をしたことで、連絡体制が整いご利用者の不安も最小限にできたと思います。

目標件数については、目標の 110 件をほぼ達成しています。地域や医療との連携については、連絡会や研修などはコロナ禍の影響で中止になりましたが、メール、ＦＡＸ、電話などで情報共有や、居宅からの情報発信を行いました。

⑥ 訪問介護

介護保険と障害の利用者数が約 7:3 の割合でした。新規の依頼の中には、いわゆる 8050 の複合世帯や、虐待ケース、サービス導入の困難ケースなど、他の事業所で対応が難しく撤退となったケースの依頼が増えています。コロナ禍において、他事業社が「濃厚接触者の可能性がある利用者対応を断る」という事が相次いだ時期に、ことぶきは、「必要なサービス提供を止めない」をスローガンに対応してきた結果、外部の居宅、包括、役所などの信頼度は上がったと思います。現場の感染予防対策は、継続的に実施しました。今年度、特に多かった「ケア抜け、訪問忘れ」についての原因と対策について、サービス提供責任者間で話し合いました。シフト表の修正（タイムリーに正しい情報を！）や引き続きの前日確認（必ず漏れが無いように）、スポット対応の確認（ダブルチェック）等を徹底しました。

（３）生活援助に関すること

ご利用者の尊厳を大切にする視点から、ご本人にできる事を引き出せるように取り組みました。回数や時間の妥当性についてもモニタリングをしっかりとおこない、最短の時間で最高の質のサービス提供ができるように、現場の見直しを行いました。

（４）人材育成・確保に関すること

人材確保に関しては、募集をしても反応がなく、紹介制度のアピールを行い続けました。紹介で 1 名と、一度退職したヘルパーさんのリターンが 1 名となりましたが、新たに産休を取られるヘルパーや体調を崩して、長期のお休みや稼働時間を減らすヘルパーさんがあり、なかなか安定した人材の確保には至っていません。育成に関しては、ことぶき勉強会の継続（外国人ヘルパーは、別日で個別指導）と、ヘルパー全員に「自己評価表」の記入を実施しました。

（５）他機関を含めた地域や社会資源との連携

コロナ禍の影響で、様々な連絡会やイベントが自粛となりましたが、可能な手段での「報・連・相」の徹底。医療機関との情報共有に力を入れました。

（６）危機管理、安全管理に関すること

①個人情報の取り扱いについて

研修の実施で、各自の個人情報についての認識を高める。

チェックリストで確認。

②緊急時の対応について

ご利用者に関しては、「緊急カード」を利用者ごとに作成、救急対応時にスムーズな行動が取れるように繰り返し、研修でも周知しました。BCP の作成。

今年度の取り組みを継続し、次年度も更に地域から信頼される事業所を目指します。

訪問介護　利用状況　　「介護保険（介護度別　男女比）」							
2020年度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
4月　男	8	3	1	2	0	2	6
女	11	8	4	2	1	0	4
5月　男	9	3	1	1	0	1	6
女	11	7	4	2	1	0	4
6月　男	10	4	1	2	0	2	5
女	12	8	4	2	1	0	4
7月　男	10	4	1	1	1	3	5
女	12	7	4	3	1	0	5
8月　男	9	6	1	1	1	3	5
女	12	6	3	4	1	0	5
9月　男	9	6	1	1	2	3	7
女	11	6	3	4	1	0	5
10月　男	9	5	1	1	2	3	7
女	11	6	3	4	1	0	5
11月　男	11	6	1	1	2	3	5
女	12	6	3	4	2	0	7
12月　男	10	5	1	1	2	3	5
女	12	7	3	5	1	0	6
1月　男	10	5	1	1	2	3	5
女	11	7	2	5	1	0	6
2月　男	10	5	1	1	2	3	5
女	9	7	3	5	2	0	5
3月　男	10	7	1	1	2	3	4
女	10	7	3	5	2	0	6

訪問介護「自費利用」利用者人数/時間						
利用月	2020.04	2020.05	2020.06	2020.07	2020.08	2020.09
人数	9	8	13	12	10	11
時間	15	19	26.5	30.5	23	31
利用月	202010	2020.11	2020.12	2021.01	2021.02	2021.03
人数	9	10	12	10	6	14
時間	18	18	19	21	13	29.5

訪問介護　利用状況（人数）						
「障害（居宅介護）地域支援事業（移動支援、あんしん見守り、通学・通所）						
利用月	2020.04	2020.05	2020.06	2020.07	2020.08	2020.09
居宅介護	17	18	18	18	20	20
地域支援	7	5	7	7	8	8
利用月	202010	2020.11	2020.12	2021.01	2021.02	2021.03
居宅介護	22	21	21	21	22	21
地域支援	8	8	6	6	6	7
・重度訪問介護、行動援護は実績なし。						

居宅介護支援　利用者状況						
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援
2020.04	39	30	19	14	5	8
2020.05	41	32	19	14	6	10
2020.06	42	31	18	12	6	10
2020.07	40	35	18	12	5	9
2020.08	41	33	20	11	5	11
2020.09	42	32	20	11	6	10
202010	42	32	21	11	7	11
2020.11	43	34	21	10	6	13
2020.12	39	37	24	10	6	13
2021.01	37	36	24	12	7	15
2021.02	37	34	25	12	7	15
2021.03	38	36	25	12	7	15

居宅介護支援　2020年度　目標件数：110件						
利用月	2020.04	2020.05	2020.06	2020.07	2020.08	2020.09
件数	105	109	106	111	109	112
稼働率	95%	99%	96%	101%	99%	102%
利用月	202010	2020.11	2020.12	2021.01	2021.02	2021.03
件数	113	113	116	116	113	118
稼働率	103%	103%	105%	105%	103%	107%

１０．　川崎市恵楽園

開　所　年　月　日　　昭和２８年　５月
所　　在　　地　　〒213-0033
神奈川県川崎市高津区下作延２－26－1
TEL044-866-2253　　FAX044-865-4009
施　設　概　要　　耐火構造４階建て
床　　面　　積　　5067.336 ㎡
責　　任　　者　　園長　小林　勇

１）養護老人ホーム

定　　員　　１４０名

職員配置計画　　令和３年３月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	国家資格もしくは加配理由等
施設長（園長）	1	1	社会福祉士、介護支援専門員　等
事務員	実情による	2	適正な事務処理を行うために配置
栄養士	1	1	管理栄養士
看護職	2	3.35	適切な医療管理対応のため
医　師（嘱託医）	必要な人数	0.07	嘱託医(内科１名、精神科１名)
主任生活相談員	2	2	社会福祉士・精神保健福祉士　　＊生活相談員に含む
生活相談員	5	5	社会福祉士・精神保健福祉士・　介護福祉士２名・介護支援専門員
主任支援員	1	1	介護福祉士　＊支援員に含む
支援員	9	15.12	生活支援の充実と職員研修機会の確保ため
警備員	実情による	2.96	夜間帯及び日祭日の施設内警備と設備保全のため配置
清掃員	実情による	1.04	トイレ等共用部の清掃による衛生管理のため配置

※配置人数は常勤換算数

養護老人ホームの入所定員は 140 名ですが、設備の老朽化等もあり実質的な入所定員を 130 名とし、利用率 100%を目指して事業を進めましたが、令和３年３月末日のご利用者数は、男性 46 名、女性 59 名、合計 105 名となっています。
今年度の新規入所者は 11 名、退所者数は 22 名でした。入所される方の事情は様々ですが、虐待事案により緊急かつ一時的な受け入れを関係機関と連携しながら行いました。今後も出来る限りの即時対応を図ります。
一方、退所者の退所先は、要介護状態の重度化や病状悪化等により特別養護老人ホーム等への入所、医療機関への長期入院などとなっています。
ご利用者の心身機能の維持・向上への取組みでもあるクラブ活動や行事については、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底が難しい内容の活動は中止を致しました

２）　管理業務の実施状況

（１）施設及び設備の維持・管理

ア　修繕・保守点検について

衛生設備や空調設備は定期点検を行い、適宜修繕を行いました。特にご利用者の生活　に影響するこれらの設備や消防関連設備には、担当職員と警備職員が連携し、巡回監視を行いました。

イ　委託業者に対する監視・確認

空調、衛生、電気設備などそれぞれ委託業者を分けています。定期点検は、ご利用者の生活にできるだけ影響しない日時を設定し、実施しました。委託業者には、急なトラブルに対応できるよう連絡先の提示や点検時の報告書を都度提出するよう求めています。

ウ　委託実績一覧

（建物管理関係業務委託）

内　容	実施月・実施期間	業者名（事業所所在地）
エレベーター保守点検	令和２年４月１日 ～令和３年３月３１日（毎月） ＊10 月分は設備の入替工事のため未実施	（株）横浜エレベーター 横浜市中区松影町２－２－６
害虫防除作業点検	令和２年４月１日 ～令和３年３月３１日（毎月）	（株）シーアイシー 台東区北上野１－10－14
自家用電気工作物点検	令和２年４月１日 ～令和３年３月 31 日（隔月） 月次点検　　隔月 年次点検　10 月	日本テクノ株式会社 横浜市港北区新横浜 3-19-11
消防設備点検 （非常電源含む）	８月 ２月	（株）赤塚防災設備 川崎区藤崎１－24－17
空調設備保守点検	６月 10 月	（株）日本空調サービス 宮前区菅生 2-26-11
吸収式冷温水機保守点検	５月、６月、７月 10 月、１月	（株）荏原冷熱システム 横浜市港北区新横浜１－９－１
電気温水器保守点検	10 月	（株）ユパックシステム 東京都豊島区西池袋 ５－８－９－208
貯水槽（受水槽）清掃 汚水・雑排水槽清掃 汚水・雑排水ポンプ点検 配水管清掃・昇温器点検	６月 12 月 一部清掃等は年１回	秋山商事（株） 川崎市川崎区南町 20－３
簡易専用水道検査	３月	（株）日本環境衛生センター 川崎区四谷上町 10－６

（事業運営関係業務・その他業務委託）

内　容	実施月・実施期間	業者名（事業所所在地）
調理業務	令和２年４月１日 ～令和３年３月 31 日	エームサービス(株) 東京都港区赤坂 2-23-1　19 階
一般廃棄物収集業務(粗大ごみ回収含む)	令和２年４月１日 ～令和３年３月 31 日	(株)エコキューブ 高津区北見方 3-6-14-3
寝具貸借料(ｼｰﾂ)	令和２年４月１日 ～令和３年３月３１日	関東メディカルサービス㈱ 相模原市中央区田名 2842-5
ガス設備定期保安点検	３月	東京ガスパイプネットワーク株式会社 横浜市西区西平沼町 5-55

(2) 適切なサービス提供の実施について。

ア　今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、大部分の行事や活動について自粛を余儀なくされました。特に上半期の行事活動、飲食を伴う外出活動、大勢のご利用者が集まる活動につきましては軒並み中止せざる負えない状況でした。いわゆる「3 密」を回避する形でどのようにして実施できるかを模索続けた 1 年間でした。そのような中で、11 月に実施した「ゲストシェフによる特別食事会」は普段の食事とは違うホテルレストランのメニューを提供致しました。ご利用者の皆様は感染予防の為、なかなか外出ができない状況でしたので大好評のイベントとなりました。

イ　新型コロナウイルス感染予防による活動自粛からのご利用者の活動量が低下し、これに伴う筋力低下からとも考えられる転倒事故が急増いたしました。都度、職員間で事故検証などを行いましたが、なおも転倒を繰り返されるケースも続出し、施設内の現状を「川崎市中部リハビリテーションセンター在宅支援室」（以降、在宅支援室）に相談しています。8 月の初期相談から施設内に於いて、多職種による転倒予防のプロジェクトチームを発足し、在宅支援室と会議を重ね、全てのご利用者へ「転倒予防評価」によりリスクの数値化を行いました。また、12 月からは在宅支援室職員が、高リスクのご利用者を個別に運動評価と施設内での取組内容について設定し、2 週間後に評価検証を行うことを一連のサイクルとした転倒予防への取組を行いました。

(3)　事業実績等

被措置者の状況　＊在籍者数

ア　男女別年齢構成別被措置者数（各月末日）

		～64 歳	65 歳～69 歳	70 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳～84 歳	85 歳～89 歳	90 歳～	合計
4 月	男	0	2	5	23	12	7	4	53
	女	0	6	7	12	18	13	8	64
5 月	男	0	2	5	22	13	7	4	53
	女	0	5	7	12	18	14	8	64
6 月	男	0	2	5	22	15	7	4	55
	女	0	5	7	11	18	15	8	64
7 月	男	0	2	5	20	15	7	4	53
	女	0	5	8	11	18	15	8	65
8 月	男	0	2	5	20	13	8	4	52
	女	0	5	8	11	16	15	10	65
9 月	男	0	2	5	20	13	8	4	52
	女	0	5	8	11	16	16	10	66
10 月	男	0	2	5	18	14	8	4	51
	女	0	4	9	11	15	16	9	64
11 月	男	0	2	5	18	13	7	5	50
	女	0	4	9	10	14	16	8	61
12 月	男	0	2	5	15	14	7	4	47
	女	0	5	8	10	16	13	9	61
1 月	男	0	2	5	16	13	8	4	48
	女	0	5	8	8	16	14	8	59
2 月	男	0	2	5	14	13	8	4	46
	女	0	4	9	7	15	16	8	59
3 月	男	0	0	7	13	14	8	4	46
	女	0	4	9	8	14	16	8	59
合計	男	0	22	62	221	162	90	49	606
	女	0	57	97	122	194	179	102	751

イ　年度末（3 月 31 日）における介護認定者数

（単位：人）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
6	10	20	10	17	0	2	65

（4）利用者の健康管理、感染症への対策について

年度当初より新型コロナウイルスへの感染予防を主眼とした対策として、他者との接触機会を極力減らすために、ご利用者への不要不急の外出の自粛や園内活動の自粛を行いました。また、行政からの交付金などを活用してモニター型の体温測定器や消毒設備の導入をするなどハード面においても対策強化を図りました。また、行政の指導にならい職員の出勤時の検温チェックをはじめ、ご利用者への検温も適宜行いました。令和３年２月に近隣の通所施設で新型コロナウイルスの感染者が発生し、その濃厚接触者としてご利用者３名がＰＣＲ検査を受け、そのうちの１名が新型コロナウイルスの感染が判明しました。症状が出ていなかったこともあり、感染対策をしながら施設内での療養を致しました。幸いにも重症化には至らず療養期間を経過する事ができました。また、職員を対象としたＰＣＲ検査を令和３年２月～3 月にかけて４回実施し、全て陰性という結果でした。

また、ご利用者を対象としたインフルエンザ対策としては、予防接種を 11 月～12 月にかけて実施いたしました。また、職員に対してもインフルエンザの予防接種を受けた場合は一部費用を法人が補助し、組織として感染予防に努めました。

昨年度に続き、令和２年度におきましても、ご利用者のインフルエンザなどの感染症に罹患された方はいませんでした。

厨房内の食品衛生管理については「大量調理施設衛生管理マニュアル」に従い、食品衛生管理を行いました。尚、万一食中毒が発生してしまった場合には、「食中毒対策マニュアル」（園内対応と関係機関への連絡）に沿って取り組むこととしています。

① 月１回、厨房職員、栄養士の細菌検査の実施（但し、6 月～9 月は月２回）
② 年２回のノロウイルス検査の実施
③ 月１回、厨房の害虫駆除実施
④ 保存食は食材および出来上がり食品を 50ｇ以上２週間冷凍保存
⑤ 給食従事者の健康診断を年１回実施
⑥ 食材の納品時検査（温度・時間）および記録
⑦ 調理時の中心温度計測、調理の出来上がり時間確認等の管理

（5）職員教育・研修の実施状況について

年間実施内部研修　合計　6 回　　年間実施外部研修　合計　7 回

（内部研修）

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
法人階層別研修 一般職員研修	令和２年９月 26 日	7 名	法人研修 中堅職員対象
法人階層別研修 一般職員研修	令和２年 11 月 28 日	7 名	法人共通研修 中堅職員対象
法人階層別研修 新人・新任研修	令和２年 12 月 12 日	1 名	法人研修 新任職員対象
法人階層別研修	令和３年１月 16 日	2 名	法人共通研修

リーダー職員研修			リーダー職員対象
法人階層別研修 係長・所長・管理者研修	令和３年２月 13 日	３名	法人共通研修 管理職員対象
法人階層別研修 新人・新任研修	令和３年２月 20 日	２名	法人研修 新任職員対象

（外部研修）

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
レジリエンス研修 （オンライン研修）	令和２年９月８日	１名	川崎市社会福祉協議会　主催
相談員・ケアマネ研修 （オンライン研修）	令和２年９月 28 日	２名	川崎市老人福祉施設事業協会　主催
看護職員研修会 （オンライン研修）	令和２年 11 月 26 日	１名	川崎市老人福祉施設事業協会　主催
栄養士研修会	令和２年 12 月 11 日	１名	川崎市老人福祉施設事業協会　主催
在宅支援室活用術 （オンライン研修）	令和２年 12 月 16 日	１名	中部リハビリテーションセンター主催
在宅支援室活用術 （オンライン研修）	令和２年 12 月 18 日	１名	中部リハビリテーションセンター主催
栄養士等給食関係 研修会	令和３年２月 19 日	１名	川崎市保健所　主催

(6) 意見・要望・苦情に対する対応について

ア　意見等の収集方法

苦情処理の手順	１．投書箱への投書や職員への直接申込み
	２．受付けた苦情解決責任者及び第三者委員へ報告
	３．苦情解決のための協議対応
	４．苦情申込み当事者へ解決策の報告
	５．無記名の投書及び必要に応じてホーム会議で報告
施設内容を説明する文書等に苦情に対する措置の概要を掲載	
施設内に苦情に対する措置の概要を掲示	
第３者委員の設置状況	

イ　意見等を事業・管理に反映させた具体的な取組

平成 31 年度に実施した満足度調査結果について、前年度の調査結果と比較し、満足度の低くなっている項目中心に職員会議で検討しました。具体的には「職員の言葉遣い」については、「満足/やや満足」といったポジティブ指数が前年度に比べ 15.4％低くなっており、また「不満/やや不満」のネガティブ指数は 4.3％高くなっており、事業所として「よりよい支援へのテーマ」を掲げ、接遇への意識を高めていく取り組みを行いました。

ウ　意見等に対する迅速な対応

意見や苦情などは朝の引き継ぎで対応を話し合うようにし、適宜、返答することに努めました。朝の引き継ぎでは難しい課題等は職員会議等で話し合いました。

エ　年度内に受けた苦情等の一覧

苦情等受付日	苦情等内容(利用サービス)	施設の対応
令和２年４月４日	70 代女性入所者：夜間帯に当直室に来られ、隣の男性入所者が、夜にベランダにいたりして怖くてたまらないとの事。	傾聴し、何か気になる事があれば居室のナースコールで知らせて欲しい事を伝える。また、申し送りにて、職員間で共有し、経過観察をしていくこととした。
令和２年４月５日	60 代女性入所者：隣室からテレビの音が漏れているのでどうにかしてほしいとの事。	職員が隣室へ訪問し、状況を確認する。テレビとポータブルＣＤプレーヤーから大きな音が出ている状態であった。居室は無人であり、職員がテレビ等の電源を消す対応をした。戻られた隣室の入所者へは、職員より説明をした。
令和２年４月９日	80 代女性入所者：夜間巡回時に本人より「領収書や、主人が亡くなった時の書類がなく違うものが入っている。園長が書類の事を知っていると思う」と仰られ憤慨されている様子であった。	一通り主訴を傾聴し、今は夜間である為、明日の朝以降改めてお話しをお聞きすることとした。翌日、担当職員と本人とで面談し、本人が持っている通帳に記載されている内容を確認した。
令和２年４月 12 日	80 代女性入所者：4 月 10 日の面談で金銭についての多少の誤解は解けたが、「やはり自分のお金は自分で管理したい」と訴えに来られる。	4 月 13 日に園長と支援係長との 3 者で面談することとした。3 者面談時で、本人からは、通帳の額面が自身で思っている金額と合わない事が気になっている様子であった。本人には、相続金などの収入申告で施設利用料が倍額以上になっている事を説明している。本人は説明を受け納得されたご様子であった。
令和２年４月 20 日	70 代女性入所者：Ａさんとよくお話しをするが、Ａさんの同室者のＢさんは外出時にマスクをしない。Ａさんがコロナに感染すれば、自分も感染してしまうので心配。どうにかしてほしい	傾聴し、施設としても新型コロナウイルス感染予防対策をしていることであるので、Ｂさんにも協力を依頼することを伝える。コロナウイルスの感染予防対策として、不要不急の外出の自粛を改めてＢさんにお伝え

	との事。	する。また、どうしても外出が必要な場合には、マスクをして頂くよう併せてお願いをした。申し送り等で職員間に周知をした。
令和2年4月22日	70代男性入所者：最近、園内の風紀が乱れているので、職員に相談したが、その場でないと注意は出来ないと言われた。職員は誠意をもって対処をして欲しいとの事であった。	嫌な思いをさせてしまった事について謝罪し、朝の申し送りにて周知をおこなう。 また、この場で検討し、各階の職員が連携して園内の見守りの機会を増やしていくこととした。
令和2年4月24日	80代女性入所者：1階のテレビ前の椅子はコロナウイルス感染予防対策で距離を空けることになっているのに、2階の談話コーナーは今まで通りなのはおかしいのではないかと訴えられる。	1階だけでなく他の階でも対策が必要である事を伝え、すぐに対応する事とした。2階/3階TV前ベンチにも、感染予防を掲げるポスターを貼り、間隔が開けられるようにした。
令和2年4月26日	80代女性入所者：個別支援計画に対するモニタリングを確認してもらったところ、本人より「自分が言っていない事が書かれている。文章に心がこもっていない」と憤慨されてしまう。	嫌な気持ちにさせてしまったことを謝罪し、再作成することとした。翌日に係長より、改めて本人と面談し、モニタリングは本人からの聞き取りをしながら作成するが、文字化による無機質感に留意しながら作成する事とした。
令和2年4月29日	90代男性入所者：お湯を替えている月曜日から風呂が汚いと訴えられる。	謝罪をし、申し送りにて職員間で周知をし、しばらくの間、お湯の状態について経過観察することとした。
令和2年5月3日	70代男性入所者：居室前トイレの壁が壊れていてテープを貼って直していたが、そのテープが全部はがされていた。何とかしてほしい」と訴えられる。	テープを剥がした方の目撃は無く、職員の巡回時等でしばらくの間は見守りをしていく事とした。 　また、破損個所に段ボールを貼るなどの応急処置をおこなった。申し送り等で周知をし、しばらくの間、経過観察することとした。
令和2年5月3日	80代女性入所者：「緊急事態宣言が出ている中、入所者の中には、毎日のように買い物に出かけている人がいる。出かける人は『私は大丈夫だから』と言われるし、心配だ」と訴えられ	傾聴し、改めて外出自粛についてアナウンスをすることを伝える。翌日の朝食時に食堂にて、入所者の皆様に向けて、日頃外出自粛の協力を頂いていることのお礼と、改めて自粛の継続のお願いをする。

	る。	
令和２年５月７日	70 代男性入所者：「最近、入所された隣室の方が、共有のゴミ箱などを持っていってしまうので何とかしてほしい」と訴えられる。	嫌な思いをさせてしまった事について謝罪し、申し送りにて職員間で共有し、検討することを伝える。共有のゴミ箱は、見当たらなくなってしまったため、違う物を設置した。経過を観察し、不仲な状態が継続して見られる場合は居室変更を検討することとした。
令和２年５月 11 日	80 代女性入所者：「緊急事態宣言が出ている中、毎日のように買い物に出かけている人が変わらずにいる。外出禁止にしてほしい」と訴えられる。	傾聴し、出かけられている方には、今後も可能な限り緊急の外出かを確認させていただくことを伝えている。食堂にて、ご利用者全体に不要不急の外出を控えていただく再周知を行った。
令和２年５月 17 日	60 代男性入所者：「入浴日について、今のままだと、曜日によって風呂場が混んだり、逆に人が少なくて空いてしまっているので、曜日にかかわらず全員入浴にしてほしい」と訴えられる。	要望を上司に相談することを伝える。他の入所者の意見なども聞くなどの情報収集と快適な浴室環境について職員間でも検討していく事とした。
令和２年５月 20 日	70 代男性入所者：「交換の為に廊下に出しておいたシーツが無くなっているので、なんとかしてほしい」と訴えられる。	シーツが見当たらなくなったことに対して謝罪し、新しく交換用のシーツをお渡しする。申し送り等で周知をし、しばらくの間、経過を観察することとした。
令和２年５月 25 日	80 代女性入所者：「自室前に置いてあるソファーに男性入所者が夜中に座っており怖い。恐怖でトイレにも行けないので何とかしてほしい」と訴えられる。	嫌な思いをさせてしまった事について謝罪し、申し送りにて職員間で共有し、検討することを伝える。他の入所者数名からも同様の要望も上がっており、一時的にソファーを４階の談話室へ移動させて様子を見る事とした。
令和２年５月 29 日	70 代男性入所者：本人が１階の事務所前に来られ「職員から携帯電話を没収すると言われた事。アイロン問題について半年以上放置されている事。近々、区役所の人が来てカンファレン	嫌な思いをさせてしまった事について謝罪する。また「言葉足らずの所があったと思うので、園の職員とも話し合いをしていく必要があるのではないか」と伝えている。アイロンの問題については調べてみますと伝

	スをするが、その時に園の職員は参加しないで欲しい」と訴えられる。	えている。
令和２年５月 31 日	70 代男性入所者：「預けていたアイロンについて、担当職員から、火事の危険性があるため、返せと言われた。介護保険が勝手に使われて費用が取られている。看護師からは救急車を呼ぶなと言われた。どういうことなのか」と訴えられる。	嫌な思いをさせてしまった事について謝罪する。 本人・生活相談員・園長と３者面談をする。介護保険については、勝手に使う事は出来ない事を重ねて説明を行っている。また、救急車の要請については緊急の事態であれば躊躇なく要請をさせていただくことを伝えている。
令和２年６月３日	70 代男性入所者：「置いていた植木鉢が無くなった。以前、他の入所者の居室から出てきたので探して欲しい」との事。	階段の所にて植木鉢で植物を育てており、その内の１個が無くなったとのこと。職員間でも植木鉢を探すことを伝えています。他入所者のベランダに探していた植木鉢があり、職員と共に本人へ説明を行い、謝罪をする。
令和２年６月５日	70 代男性入所者：「園芸の用具が今朝見当たらない。どうにかしてほしい」との事。	職員の方でも探してみる旨を伝える。他のベランダ部で発見し、本人へお渡しする。
令和２年６月 10 日	80 代男性入所者：廊下が汚いがこの足跡は職員のものであり、洗濯場を水浸して、その水を踏んで廊下に出てくるから汚くなってしまうのだと憤慨される。	謝罪をする。職員間で情報共有をすることをお伝えする。洗濯場の床面が濡れないよう水漏れを起している洗濯機のホースの修理を行なった。
令和２年６月 13 日	70 代男性入所者：同室者について尋ねられ、体調悪化により、別の居室で様子をみていることを伝えると、「移る前に一言教えてほしかった」と憤慨される。	20 分ほど傾聴の対応をしている。 今後は、お伝えできる範囲で一言お声をかける事とした。
令和２年６月 15 日	60 代女性入所者：共有の冷蔵庫が特定の入所者の食べ物等で独占されているのでなんとかしてほしいとの事。	共用冷蔵庫であるため、職員から冷蔵庫を独占されている方にお声掛けさせて頂く事を伝えている。経過を観察し、改善が見られなければ、共有冷蔵庫に注意喚起の貼り紙をすることとした。
令和２年６月 16 日	70 代男性入所者：①同室者が体	それぞれについて不快な気持ちにさ

	調を崩され居室を変わった事を知らせないのはおかしい。 ②居室のドアが閉まらない（閉められない）のに説明がなかったのはおかしい。 ③入所前に区ケースワーカーから聞いた施設の説明と違うのはおかしい。と不満感を表出されている。	せてしまった事について謝罪をする。①については、相手のお気持ちを確認することが出来なかった事を伝えている。 ②は壊れているため、今後修理をしていくこと、③については、介護度が上がれば他の施設への転居もあることを伝えている。
令和 2 年 6 月 17 日	地域住民：自宅マンションの駐車場でタバコを吸う人がいる。スマートフォンで写真を撮ってあるので確認して該当する人がいたら何とかしてほしいとの事。	スマートフォンの画像を見ると男性の入所者であることを確認する。謝罪をし、該当される入所者の方にお話しさせていただく旨をお伝えし、名刺を渡している。該当する男性入所者と園長、支援係長と面談し、地域の住民から苦情がきていることを説明する。男性入所者からは「わかった。もうしないようにする」とご理解をいただけた。
令和 2 年 6 月 24 日	70 代女性入所者：3 階当直室に来られ、隣室の方が手洗い場で玉葱を刃物で切っているが、刃物を手洗い場に置きっぱなしになっていることもある。また、切った玉葱を漬けているが凄い臭いなので何とかしてほしいとの事。	刃物は危険が伴うため、相談員から隣室の方へお話させて頂きますと回答している。隣室の方、担当職員、相談員の 4 者にて面談する。 近隣の方から食材のにおいと包丁の出し忘れについて苦情があがっていることを伝えている。今後は食材を冷蔵庫に入れる際は、ふたを開けた状態にしないなど気をつけていくこととなる。また、包丁については、自身で管理をしたい気持ちが強く、そのため、今回は自己管理を継続とした。今後も出し忘れが見られる場合は再検討していく事とした。
令和 2 年 6 月 26 日	80 代女性入所者：不眠時の頓服が用意できてなく服用できなかった。職員が「出し忘れた」と謝るだけでは納得できないと憤慨される。	職員のチェックミスから頓服薬がぬけてしまった事について謝罪し、今後そのようなことがないように改善することを伝える。 最新の支援内容を随時医務と共有し、医務室内においてもダブルチェ

		ックを行うこととした。
令和２年７月１日	70 代女性入所者　1 階事務所に来られ怒りの表情で次の事を訴えられている。 ・「職員は挨拶をします」の貼り紙を取って欲しい 　理由を伺うと「職員は挨拶しないからです」との事 ・具体的には、職員と階段のところで目が合った時も目を反らされて挨拶もできないとの事。	本人には、嫌な気持ちにさせてしまい申し訳ない事を謝罪している。そして、職員にも申し送り時に挨拶の周知をすることを伝えている。また、そのような場面の際には直接その職員へ指摘して頂くよう伝えている。申し送りにて職員間に周知し、職員一人一人が挨拶等に意識をしていくこととした。
令和２年７月６日	70 代女性入所者　他入所者の居室から玉葱のにおいがきつ過ぎる。その方は共用冷蔵庫なのに独占的に使っているので何とかしてほしいとの事。	相手方には「周囲からの意見」としてお伝えし、配慮して頂けることとなった。その後、しばらくは経過観察とした。
令和２年７月８日	70 代女性入所者　6 時の巡回を職員がしていた際に「お湯が出なくて水冷たくて掃除が辛い」との事であった。巡回後に再度話を聞きに伺うと「お湯が出てきた」との事であった。	確認後に返答する旨を伝えている。朝の引継ぎ時に、他の職員から「深夜に配管内のお湯が冷めてしまうので、設備の構造上、改善は難しい」と説明を受け、その旨を本人へ説明し、納得して頂いた。
令和２年７月 20 日	70 代女性入所者　職員が夜間巡回時に談話コーナーのソファーで寝ている本人へ声をかけると「昨日から同室者のいびきで眠れない。眠剤を飲んでも一睡もできなかった。今日だけでいいからここで寝かせてほしい」との事であった	ソファーで寝ると疲れがとれないこと、また体が痛くなってしまうことをお伝えし、本日は空き部屋で休んでいただくこととした。経過観察をし、変化が見られなければ居室替えを検討していく事とした。
令和２年７月 24 日	70 代女性入所者　緊急事態宣言が出て面会制限がかかった事への連絡について、身元引受人である親族に知らせないでほしいとの事であった。	本人に理由を伺うと、以前に本人が入院した際、連絡を受けた親族がビックリしてしまい、以来、恵楽園から電話がかかってくると心臓がドキドキしてしまっているとの事であった。本人へは気を遣わせてしまっている事に謝罪し、職員間でも周知する事を伝えています。親族への連絡は本人からして頂くこととした。

令和２年８月１日	90 代男性入所者　浴室前に掲示してあるポスターには「湯温は、冬場は 40 度～45 度が適温」と書いているが、45 度は高すぎるとの事であった。	45℃は確かに高すぎるため、謝罪し、職員間で適正な湯温を標記していくことを伝える。職員間で検討し、「40～42 度」に変えて表示することとした。
令和２年８月１日	60 代男性入所者　共有スペースに置かれていたメモ用の裏紙が他入所者に折り紙にされてしまい憤慨され、どうにかしてほしいとの事であった。	状況を確認することを伝えている。その後、該当する入所者に状況を伺うが、「身に覚えがない」との事であった。その旨を再度、本人へ伝えると一時の怒りも落ち着いている様子であった。しばらくは両者の関係について経過観察をする事とした。
令和２年８月３日	60 代女性入所者　職員が食堂で「お知らせ」をマイクで話しているが、耳が不自由のため、内容がわからないとの事であった。	ご不便をおかけしてしまった事に対し謝罪する。職員間で検討することを伝える。伝達事項はメモに記入し、本人へお渡しするという対応とした。
令和２年８月４日	70 代女性入所者　居室前の流し場に水滴があると自分が汚していると同室者に疑われているので何とかして欲しいとの事であった。	傾聴し、流し場は誰でも使えることにもなっており「たまたま通りかかった人が使い水滴をこぼしてしまったかもしれない可能性もありますね」と話をしている。その後の両者の関係について、経過観察とした。
令和２年８月９日	70 代女性入所者　食堂で男性入所者の横を通るたびに身体を触られ気持ち悪かったとのことであった。	本人へは、嫌という意思表示も必要である事を伝え、今度そのようなことがあれば、周りに聞こえるように「やめて」と声を出すか、すぐに職員に話して欲しいことを伝える。職員間で周知し、食堂内での見守りをすることとした。
令和２年８月 12 日	80 代女性入所者　１階事務所に本人の携帯より電話があり、粗大ごみをなかなか出してくれない。職員からの説明も二転三転していると憤慨されていた。	すぐに本人の居室へ行きお話を伺う。対応が遅れてしまったことについて謝罪し、職員が粗大ごみの申し込みをして出しておくことを伝える。粗大ごみの出し方等、職員間で共有を図った。
令和２年８月 21 日	80 代男性入所者　金融機関の払戻し依頼を職員にしたが、指定日に払い戻されていないと憤慨	職員間の伝達ミスである事を謝罪し、即日に払い戻しの対応をした。職員間で申し送りをし、改めて払い

	される。	戻しの依頼を受けた際の手順の確認をおこなった。
令和２年８月 25 日	70 代女性入所者　以前、同室者から宗教団体に勧誘され言い争いになったことがあり、居室にある宗教の肖像物を見るととても不愉快であるとの事であった。	施設内での勧誘はお断りしているので、その際はすぐに職員へ知らせて欲しい事を伝える。また、同室者の私物につけては、まずは担当職員と相談して検討することを伝えている。経過観察をし、変化が見られなければ居室替えを検討していく事とした。
令和２年９月１日	90 代男性入所者　他入所者が共用のトイレットペーパーを持ち帰りそれを食堂で使っているが、気になっており何とかならないのかとの事であった。	事情があるのかもしれないので、担当の職員に相談してみる旨を伝えている。後日、共用のトイレットペーパーを食堂で使用していた入所者と担当職員にて話し合い、食堂に自身のティッシュを置くこととした。
令和２年９月 11 日	80 代女性入所者　食堂のテーブルがガタつくので、昨日の職員に修理をお願いしたが直っていないので困るとの事であった。	対応に不備があった事を謝罪し、対応することを伝えている。高さ調整の出来ないタイプのテーブルの為、応急的に段ボールを重ねてガムテープで包装したものを脚の下に挟んで調整した。しばらくは経過観察とし、不具合があるようであれば、テーブルの位置の変更や、テーブルの変更をしていくこととした。
令和２年９月 11 日	60 代女性入所者　同室者と朝の掃除時間のことがきっかけで、口喧嘩になってしまったとの事であった。	一時避難的に他の居室に移動されることを提案するが、本人からは現状のままを希望されたため、無理をせず、辛い時は職員に話をしてくださいとお伝えしている。経過観察をし、変化が見られなければ居室替えを検討していく事とした。
令和２年９月 15 日	70 代女性入所者　他の女性入所者３名がクラブ室で早朝からお茶を飲んで談笑されており、うるさく、とても迷惑だとの事であった。	傾聴し、談笑されている時間など聞取り、後日、相手側にも相談してみることをお伝えしています。翌日の朝に談笑されていた３名に、他入所者から意見が出ている事を伝え、事情を伺っている。お互いに不満と感じられており、課題を一つ一つ解決

		していきましょうと伝えている。経過観察をし、変化が見られなければ居室替えを検討していく事とした。
令和２年９月 17 日	70 代男性入所者　最近、同室となった入所者が、靴を靴入れでない棚に入れているので、何とかしてほしいとの事であった。 　居室伺うと確かに入り口側の棚に靴が入れられており、棚下の靴入れとなる場所にある仕切り板が欠品しており、収納スペースが少ない状態であった。	居室伺うと確かに入り口側の棚に靴が置かれているのを確認する。棚の下にある棚板が欠品しており、靴が入りきれない状態であった。後日、使用していない空き部屋の棚板で対応した。
令和２年９月 18 日	70 代男性入所者　深夜帯に本人より話があるとの事で伺うと「退所したい」等の訴えがありました。	しばらく本人の話を伺った後、居室へ誘導している。後日、担当職員と面接することを伝える。
令和２年９月 19 日	70 代女性入所者　起床巡回時に話があるとのことで伺っている。本人からは「居室前のトイレを前に使うと、同室者から『ドアが開けっ放しでうるさい』と言われ、違うトイレを使うと『消灯したのに点けっぱなしだ』と言われる。同室者が言っていることは滅茶苦茶で困っているとの事であった。	傾聴を行い、一旦落ち着いていただいている。その後、同室者からも事情を伺っている。両者の言い分には乖離がありお互いに不信感が感じられていた。経過観察をしていた９月 11 日の件と同じ入所者であり、居室替えを検討していく事とした。
令和２年９月 20 日	60 代女性入所者　同室者との相部屋は限界である。同室者は何でも自分の都合の良いように解釈されてしまう。園内のエレベーター工事が終わるまでは我慢するが、その後は居室変更をして欲しいとの事であった。	同室の２名と職員２名の４者で面談。話し合いの結果、少なくともエレベーターの改修工事が終わるまでは、お互いに配慮しながら生活することで納得されている。エレベーター工事期間が 10 月 26 日であり、それまで経過観察をするが、９月 11 日、９月 19 日と不仲が続いており、居室替えをしていく方向とした。
令和２年９月 22 日	60 代女性入所者　同室者より『棚の開け閉めの音が煩わしい』と言われるが、棚の戸のかみ合わせが悪くどうしても音が	傾聴し、扉の蝶番の交換などの修繕をおこなった。トラブルが続いている同室者同士であり、経過を見ながら、随時、お互いに距離が保てるよ

	鳴ってしまう為、直してほしいとの事であった。	う避難部屋の利用を勧めることとする。また、エレベーター工事が終了後、すぐに居室替えをしていく方向とした。
令和２年９月 25 日	80 代女性入所者　食堂での食事時に他入所者がティッシュを丸めてテーブルに置くが、汚いので止めさせてほしいとの事であった。	傾聴し、相手の方には職員より衛生への取り組みの協力を促してみることを伝えています。職員間で周知し、食堂内での見守りをすることとした。
令和２年９月 30 日	90 代女性入所者　自室前の流し場の下に保管している私物の桶にゴミを入れら困っていると訴えられる。	本人と相談しながら、私物の桶の管理方法などを話し合うが、当面の間は「ゴミを入れないでください」と貼り紙をしてみる事とした。職員間でも周知し、経過を観察していく事とした。
令和２年 10 月５日	80 代女性：１階事務所に来られ「おふろの湯温がぬるい。風邪をひいてしまう。何とかしてください」との事。 　湯温を尋ねてみると「４１℃くらいです。４２℃はないとぬるくては入れません」との事であった。	本人には「皆さんが健康的に入れる温度の設定ですが、ご意見があった事を職員間に周知させていただきます」と伝えている。申し送り時に職員間に周知し、湯温の確認など、しばらくは経過観察をする事とした。
令和２年 10 月５日	70 代女性：面談時に本人より、夜間に他入所者が大きな声を出すので眠れない。食欲もなくなる。この状況をどうにかしてほしいとの事。	本人へは辛い思いをさせてしまった事を謝罪する。 その上で、大きな声を出されている入所者には職員として、どのような支援ができるのかを検討している事を伝えている。大きな声を出される方への、声かけなどの工夫やその方の生活リズムへの取り組みなど試みてみることとした。
令和２年 10 月８日	80 代女性：入所者全員が入浴できると、ゆっくりと入ることができない。入浴は、以前のように曜日によって、各階毎に入れるようにしてほしいとの事。	曜日に限らず全員が入浴できる取組みへ変更したばかりでもあり、もう少し様子をみてほしいことを伝えた。現在のお気持ちは職員間に周知させていただく事を伝えている。申し送りにて職員間へ周知し、しばらくは経過観察とした。

令和 2 年 10 月 16 日	70 代女性：「他入所者がうるさくて眠れない。警察に電話をしようとおもっている」との事であった。	本人へは辛い思いをさせてしまっていることについて謝罪しています。また、大きな声を出される他入所者の様子と話を聴く事しか出来てない事をお詫びする。経過観察をし、変化が見られなければ居室替えを検討していく事とした。
令和 2 年 10 月 17 日	70 代女性：「昨日、他入所者がうるさい件で相談したが、何の解決案も示してくれなかった。長い事眠れていないので頭がおかしくなりつつある」との事。	施設として、負担をおかけしてしまっている事に対して、謝罪をしています。その上で、大声を出されてしまう入所者の方への支援について職員間でも話し合いをしていることを伝えています。最終的には、少しずつではあるが良い支援に繋げ、お互いに恵楽園で住めるように取り組んでいく事とした。
令和 2 年 10 月 20 日	80 代女性：「他入所者が勝手に居室に入ってきたり、夜中にノックを繰り返されたり、自己啓発セミナーみたいなところへ連れて行かれたりして困っている。なんとかしてほしい」との事。	困っている気持ちを、職員が代わりに該当する入所者へ話すことも出来る事を伝えている。本人からは「お願いしたい」との事であったため、相手の入所者の担当職員が事情を聴き、その上で布教活動などについてはご遠慮して頂くよう伝えている。その後の両者の関係について、経過観察とした。
令和 2 年 10 月 20 日	80 代女性：「他入所者だが、部屋に入って同室者と 2 時間も話していてうるさかったのよ。今も部屋に入って話しているので何とかしてほしい」との事。	相談を受け、すぐに居室内の様子を見に行くこととした。居室に入って同室の方と話していた他入所者へ『お話は談話室でお願いします」と伝え、両者から了解をして頂いた。
令和 2 年 10 月 22 日	80 代女性：他入所者が夜間に叫び声を上げるので、眠れず疲れがとれない。なんとかしてほしい」との事。	職員間でも対応方法を話し合っているところであることを伝え、謝罪している。経過をみていたが、変化が見られず、叫び声を上げられる方の対応を男性職員が即時にできるように居室階の変更を行うこととした。
令和 2 年 10 月 22 日	80 代女性：「同室者が電話で自分の悪口を言っている。なんとかしほしい」との事。	ひとしきり傾聴をし、繰り返されるようであればいつでもよいので、職員に連絡してほしいことを伝えてい

		る。しばらくは両者の関係について経過観察とした。
令和2年10月29日	70代女性：「数日前に20時より前に帰園をしたら玄関扉に鍵がかかっては入れなかった。その時は警備員に知らせて開けてもらったが困る」との事。	嫌な思いをさせしまった事について謝罪をし、職員に周知することを伝える。職員間で周知し、門限前に施錠されていないよう警備員にも周知を行った。
令和2年11月1日	90代女性：食堂で他入所者が、立ったり座ったり、食べたり食べなかったりするのは、自分のせいなのか気になってしまうとの事。	本人へは、その方は今、お気持ち的に不安定ではあり、本人のせいではない事を伝えている。しばらくは経過観察とし、様子を見ていく事とした。
令和2年11月3日	70代女性：３階当直室へ来られ「３階女子共同トイレの水が流れにくく、きちんと流れていない事がある。３階談話室の電子レンジが汚れている事がある。どうにかしてほしい」との事。	ご不便をおかけしてしまった事について謝罪し、解決案について本人と話しあう。各ポスターを作成し、該当箇所に貼って様子を見ることとした。
令和2年11月7日	70代男性：「昼食の配膳準備は11時からだが、本日の班は10時30分から始めている。早すぎるのではないか」との事。	対応した職員から、食堂当番をしている方に、声かけをしてみる事とした。本日の食堂当番の方に、次回から準備は11時からお願いしますと伝えている。
令和2年11月15日	70代女性：「前回、20時前に帰園したのに玄関扉の鍵が閉まっていて入れなかったことについて、今週も同じことがまたあった。何も改善してない為、同じ事が起きないようにしてほしい」との事。	ご不便をおかけしてしまった事について謝罪し、警備員に依頼していく方向で話しをすることを伝える。警備員に次の2点を依頼することとした。 ・19時30分に玄関扉が施錠されていないかを確認する。 ・20時30分に玄関扉を施錠する。 経過観察し、変化がなければ、対応を再検討することとした。
令和2年11月21日	60代女性：「隣の居室からテレビの音がうるさくて眠れない。昨夜も23時頃までテレビの音が聞こえていた」との事。	傾聴し、21時の巡回時に隣の居室の音について気にしてみる事を伝える。また、職員にも周知していく事を伝える。申し送りで、夜勤者の21時巡回時にテレビの音量について、大きかったらお声掛けをし、小さく

		するようお願いする事とした。
令和２年 11 月 30 日	80 代女性：「自身宛の手紙が開封されている状態だったがどうしてなのか」との事。	嫌な思いをさせてしまったことについて謝罪し、開封の経緯を確認することを伝える。事務職員からは「ポストに折れ曲がった状態で入っていたが、そのまま私信箱にいれた」との事であった。本人への報告と現物の確認をしに訪室する。現物は全体に切り取り線があり、一部分ちぎれた様子であった。ちぎれてしまった経緯は不明である事を伝える。今後は、郵便物の状態についても気にかけていく事とした。
令和２年 12 月 1 日	70 代男性　3 階当直室に来られ「朝、8 時 30 分まで 4 階ランドリー室の扉を入所者Ａが閉められているのが納得いかない。入所者Ｂの居室前のトイレを男性が使おうとすると文句を言われるのも納得がいかない。職員から両者改めるよう直接言ってほしい」との事。	困られて相談に来られたことを、両者の担当職員に申し送る事を伝えている。 入所者Ａ様からは「洗濯使用中は防音のため閉めている」との事であった。 入所者Ｂ様からは「トイレを使わないでと言ったことは無いし、苦情申出者とトラブルになった事もない」との事であった。苦情申し立て者の被害的な思い込みが考えられ、しばらくの間、精神面への経過観察をしていく事とした。
令和２年 12 月 4 日	70 代女性：ある入所者の『お風呂の入り方』や『自分に対して恨みをもっているように感じる』、『自分以外の入所者ともトラブルを起こしている』と繰り返し話されていた。また、「私は何もしていない、言っていない」との事であった。	ひとしきり傾聴する。職員を交えてその方と話し合うことを提案してみるが、抵抗感がみられたため、とりあえず職員間で周知することを伝える。その後の両者の関係について、経過観察とした。
令和２年 12 月 4 日	70 代男性：以前、トラブルがあった入所者に対し「慰謝料払ってもらうから」と口調荒く話されていた。	傾聴対応のみ実施する。その後、就寝されたのを確認した。申し送りにて職員間で周知し、その後の両者の関係について、経過観察とした。

令和 2 年 12 月 7 日	80 代女性：「同室者が部屋の中を右往左往してうるさいのでなんとかしてほしい」との事。	居室を確認へいくが、同室者はすでにベッドへ横になっており、また同じようなことがあったら申出をしてほしいことを伝える。本人の表情も穏やかであったため、退出した。
令和 2 年 12 月 11 日	70 代～90 代女性入所者 4 名から「男性入所者に部屋をのぞかれたとの事であった。	それぞれから詳細について、聞取りをおこなう。男性入所者については様子を見に行くと既に飲酒され、話が難しい様子だった為、後日行う事とした。申し送りにて職員間で周知する。13 日に職員が男性入所者に改めて事情を伺うが、「覚えていない、知らない」と話し合いにならず、15 日に区担当者、男性入所者、園相談員 2 名の 4 者面談を行う。今後も状況に応じて面談をしていく事とした。
令和 2 年 12 月 12 日	90 代女性：「夕食前に 2 階集会室のベンチに座っていると、男性入所者（12/11 の方）がかけよってきて、突然、押し倒されそうになった。驚いて、とっさに立ち上がったら、男性入所者は暴言をはいて、その場を去っていった。なぜ、そんなことをされたのかわからず怖い。なんとかしてほしい」との事。	職員間で周知し、対応策をできるだけ早くに決定すると伝えている。しかし、また、何かあった場合には、すぐに職員に伝えてほしいと伝える。申し送りにて職員間で周知する。13 日に職員が男性入所者に改めて事情を伺うが、「覚えていない、知らない」と話し合いにならず、15 日に区の担当者、男性入所者、園の相談員 2 名の 4 者面談を行う。今後も状況に応じて面談をしていく事とした。
令和 2 年 12 月 16 日	70 代女性　「隣室のテレビの音が大き過ぎる。今も大きな音が出ている」との事。	隣室のテレビの音が大きかったため、ボリュームを下げて欲しい事を伝え、応じていただいている。隣室の方は難聴があり、テレビの音が大きくなる傾向がある事を職員間でも周知し、経過を観察していく事とした。
令和 2 年 12 月 17 日	90 代男性　「同室者が、朝の 4 時 30 分から大きな音で音楽をかけて、眠れない」との事。	傾聴し、担当職員へも伝達することを伝えている。職員間でも周知し、経過を観察していく事とした。

令和２年 12 月 18 日	70 代男性　「今月だけお小遣いを多く払い戻してもらう予定なっており、前から担当の職員に頼んでいた。対応してもらえないのでは困る」との事。	職員間の連絡事項になく、嫌な思いをさせてしまった事を謝罪し、担当職員が不在であったため、記録で確認をとろうとするが確認が取れず、急遽生活相談員と協議し、通常よりも多く払い戻しする対応とした。
令和２年 12 月 25 日	80 代女性　「近隣の入所者が朝からよくお喋りして耳障りなので、何とかしてほしい」との事。	傾聴し、他職員にも相談する旨を伝えた。申送りにて職員間で共有し、その後両者の関係について、経過観察とした。
令和２年 12 月 25 日	70 代男性　ホーム会議にて「1F から３F の共同トイレについて、男性の小便器の周りの床が尿の黄ばみと、汚れが酷い事から綺麗にして欲しい」との事。	職員が対応する旨を伝えている。後日、汚れを落としたところを確認していただいた。
令和２年 12 月 26 日	60 代女性、70 代女性から「男性入所者がベランダを歩いていたので、ベランダは歩いてはいけない決まりであることを伝えたところ、暴言をはかれた」との事。	傾聴していたところ、男性入所者が付近を通りかかった際に暴言をはかれたため、男性入所者へすぐに話をすることとした。ベランダについて、他の方の居室前を通る事はプライバシーの関係からも出来ない事になっていると説明する。男性入所者からは理解は得られていないが、今後も同じ説明をしていく事とした。職員間でも周知し、経過を観察していく事とした。
令和２年 12 月 27 日	80 代女性　「男性に、毎日卑猥な言葉をかけられる。今日はなかったけど。断ると暴力される」との事。	傾聴し、男性については、職員とも入所者とも言われ、はっきりしない状況であった。暴力についても具体的な内容について、はっきりしない状況であった。職員間で周知し、排泄確認が必要な方であったため、生活状況だけでなく、身体状況（あざ等）についても、経過観察していく事とした。
令和２年 12 月 27 日	70 代女性　「同室者のところに他入所者がおしゃべりをしに居室に入ってくる。注意してもなかなか出ていってくれなくて困	傾聴し、新たなトラブルにもなるかもしれないので、今後は直接本人にいわず、職員を呼んでほしいことを伝えている。職員間でも周知し、経

	っている」との事。	過を観察していく事とした。
令和2年12月29日	90代男性　「年末年始を過ごすために出金依頼を担当職員に伝えたが、まだお金を受け取っていない。どういうことか知りたい」との事。	担当職員も不在であったため、出金依頼帳・年末年始お小遣い帳などの記録を確認するが記載がなく、不明であった。後に担当職員が失念していたことが判明し、改めて本人へ謝罪。大金庫からの出金は事務職員が年末休暇のため出来きず、事業所の不測時用の資金から一時的に仮払いをして対応することとした。
令和2年12月29日	70代女性　「職員に居室の常夜灯を直してほしいと伝えたが、まだ対応してくれなくて困っている」との事。	謝罪をし、職員が複数出勤してくる日中に対応させて欲しい事を伝える。日中に出勤した職員が修繕した。
令和3年1月8日	80代女性入所者　本人より「デイサービスに行った際、他利用者と言い争いになってしまったので、もう行きたくない」との事であった。また、「自分一人だけマッサージを受けられず、年が明け早々にこんな扱いを受けたことが許せない」との事だった。	傾聴し、通われているデイサービスに連絡をした。デイサービスからは「マッサージのサービスがミスでもれてしまって、怒ってしまった」との事であった。本人の怒りも強いことから明日1/9のデイサービスの利用は休みとし、経過観察をする事とした。本人へは、様子を伺いながらデイサービス再開時期への声かけを行い、再開後にデイサービスでの様子を聞いていくこととした。
令和3年1月10日	80代女性入所者　「男性入所者がトイレに、新聞紙やゴミなどを入れて困っている」との事。	トイレを確認すると、便器の中に割りばし・新聞紙・テッシュシュペーパー等が入れられていたため、すぐに職員が回収し破棄する。男性入所者へは職員よりトイレの使い方などの説明をした。その後、しばらくは経過観察をおこなった。
令和3年1月16日	80代女性入所者　「自分の出入金の流れを確認するため、事務所に行き、男性職員が対応したが、酷い扱いを受け、大変心が傷ついた」との事であった。	辛い思いをさせてしまった事について謝罪をし、どのような状況であったのかお互いに確認をし、今後について話し合う事とした。感情の再燃に留意しつつ、経過観察をおこなった。
令和3年1月22日	80代男性入所者　「歯科受診時	居室内には炊飯器などの家電を使用

	に、口腔内の血が止まらないことがあり、カルシウムと鉄分不足と思う。病院に行くと費用がかかるため自炊したい。炊飯器を自室で使用したい」との事であった。	する事はご遠慮いただいている事を説明する。心境などについて経過観察することとした。
令和３年１月 25 日	80 代男性入所者　「４階洗濯場掃除は部屋毎での当番制になっているが、同室者は、配膳係や新聞係も担当されている。よって、洗濯場は私だけでが行いたいが、他の入所者が同室者に掃除の声かけをするのが納得できない」との事。	同室者への気遣いについて感謝しつつ、同室者の方は身体を動かすことがお好きな方であるため、同室者のお気持ちも職員側で聞いてみることとした。同室者等のお気持ちを聴き、本人へ報告し、当面は現状のままとなる。
令和３年１月 29 日	80 代女性入所者　３階当直室に来られ「隣室の方が流し場を使っている音が気になって眠れない」との事。	すぐに様子確認へ行くが隣室者は就寝中。しばらく本人の話を傾聴し、夜間巡回時に様子確認することを伝える。職員間で申し送りをし、隣室者との関係について経過観察をしていく事とした。
令和３年２月２日	60 代女性入所者　１階事務所に来られ「先日のホーム会議での内容と職員の対応が異なっている。どういうことか」との事。	傾聴対応を行う。具体的には、体調不良者の申し出があった際には、部屋食も検討してもらえるはずがしてもらえなかったとの事。本人へは、嫌な思いをさせてしまった事に謝罪する。また、職員も安全面など総合的に判断をしたとは思うが、説明不足であることを重ねて謝罪する。申し送り時に職員間で周知し、説明した際に相手が納得しているかを確認することを心掛けることとした。
令和３年２月４日	80 代女性入所者　給食の食材に鶏肉が続いており、料理方法を含めてどうにかして欲しいし、お刺身をもっと出して欲しいとの事。	傾聴対応をし、お刺身について冬季にしか提供できないのは、食中毒の予防の観点であることを説明する。また、心境について申し送りにて職員間で共有することを伝えている。
令和３年２月 13 日	80 代女性入所者　「ティッシュを盗まれた。なんとかしてほし	本人の居室へ行き、事情を改めて伺うとポケットティシュ１つが見当た

	い」と訴えがある。	らないとの事であった。同室者のごみ箱にビニールの包み部分があった。同室者は覚えていない様子であったが、本人は「違う人間がしている」と思い込まれている様子であった。職員間で申し送りすることを伝えている。職員間で申し送りをし、経過観察することとした。
令和3年2月13日	80代女性入所者　支援員室へ来られ「朝ごはんを食べていない」との事であったので、今は夜の7時であることを伝える。その後、本人より、日中にティッシュペーパーが盗まれた件について「主犯が他の人を使って、盗ませた。職員は、主犯をかばって、話をごまかそうとしている」との事であった。	傾聴し、不快な思いをさせてしまった事に対し謝罪する。また、現場を目撃した者もいないので、犯人を断定することも出来ない事を伝える。同室者よりも居室近くの他入所者と思い込まれている様子があり、経過を見て心境に変化がなければ居室変更を検討することとした。
令和3年2月19日	80代女性入所者　支援員室に来られて、「お風呂上がりで洗濯をしたいのに、その時間帯に洗濯機が空いていなくて困る。介助洗濯で職員が何台も使用しているが、工夫をしてほしい」との事であった。	ご不便をお掛けしていることを謝罪し、そして職員間で周知し検討することを伝える。洗濯介助を要する入所者の増加から抜本的な対策が難しい事を伝える。改めて状況により使用時間が重なる時のご協力をお願いしていく事とした。
令和3年2月23日	70代女性入所者の知人男性 「女性入所者のために購入した衣装ケースが本人の手元にわたっていないがどういうことか。事情を説明してほしい」との事。	先方へ謝罪し、これから出勤してくる担当職員に状況を伝え、確認する事を伝える。その後、担当職員より女性入所者の知人男性へ電話連絡をし、ご理解いただけた。
令和3年2月24日	80代男性入所者　本人より「トラブルの件で事情を聴かれたが、嫌になった。担当を変えてほしい」との事。	不愉快な気持ちにさせてしまった事を謝罪している。今回の件で、担当職員と話し難い時には、相談員でも誰でも良いので話やすい職員に相談をして欲しい事を伝える。当面は経過を観察し、心境に変化が見られなければ、4月の全体的な担当変更をする際に検討していく事とした。

令和３年２月 26 日	80 代女性入所者　他入所者２人と共に１階事務所に来られ「入浴に件でトラブルになっているので話を聞いてほしい」との事であった。	事務所に来られた３名と相談員、管理者の５名で急遽、面談することとした。入浴の順番の方法でトラブルになったらしく、それぞれの言い分を述べてもらっている。心情的にイライラ感が出ているところもあり、しばらくはお互いに距離をおいて過ごすこととした。申し送り等で、職員間で情報の共有を図り、しばらくの間、経過観察をしていく事とした。
令和３年３月２日	80 代女性入所者　　当直室に来られ、最近、夕方になると他入所者が、用もなく自室に入って来る。何もしていないが、何とかして欲しいとのと事であった。	その方が居室に来られたらナースコールで職員を呼びだして欲しい事を伝えている。他の居室へ入ってしまわれる方については、自分の居室と他者の居室の区別がついていない様子が見受けられているため、今後も間違えて他者の居室に入ってしまう可能性が考えられた。その方に対しては、職員がその都度正しい居室へ誘導することとした。
令和３年３月５日	70 代女性入所者　先日、自身の通院のため、単独で地域の医療機関に出かけていたが、その際、たまたま他入所者と居合わせた。その方は体調が悪くなったらしく、車いすを病院スタッフに頼んだところ、医療機関からは自分が恵楽園の職員と間違えられたらしく「紹介状があろうが、拠点病院に連絡もなしに来られては困る。もう恵楽園の患者は受け入れられない」と強い口調で言われ、嫌な思いをしたとの事であった。	本人には不快な思いをさせてしまったことへの謝罪と他入所者の方に配慮してくださった事に感謝を伝えています。その後、相談員より地域の医療機関へ電話を入れ、経過の説明をおこなった。単独受診されている入所者への支援について、日頃の面談等で医療面の状況把握に努める事とした。
令和３年３月６日	80 代女性入所者　２階当直室前に来られ、最近入所された方が先輩に対して敬意をはらってくれないし、それが基で入浴の順	本人からの不満の言動が次々と出ており、傾聴対応を行う。10 分程話された後、気分が晴れた様子で「話をしてすっきりした。」と仰り居室へ戻

	番待ちでトラブルになったとの事であった。	られている。申し送り等で、職員間で情報の共有を図り、しばらくの間、経過観察をしていく事とした。
令和3年3月6日	70代女性入所者　他入所者の方が、3階の個室トイレに来て床いっぱいにトイレットペーパーを捨てていた。その方は、他の人達に構って欲しいらしくてこのような行動を取っているようだが、何とかして欲しいとの事であった。	本人には不快な思いをさせてしまったことへの謝罪と状況を報告してくれた事に感謝を伝えています。再度、そのような場面が見られたら職員を呼びだして欲しい事を伝えている。申し送り等で、職員間で情報の共有を図り、しばらくの間、経過観察をしていく事とした。
令和3年3月11日	70代女性入所者　デイサービスのバックのチャックが壊れていたことについて、壊れたことの報告がなくきちんと説明して欲しいとの事であった。	本人には不快な思いをさせてしまったことについて謝罪をしています。職員間で周知し、壊れていた状況を知っている職員から改めて説明をすることを伝えています。翌日の3月12日に改めて壊れていた状況を知る職員から本人へ報告をしなかったことを謝罪する。本人からの預かりものであることを職員間で再認識する事とした。
令和3年3月18日	90代男性入所者　入浴を一番に入ったが、バンドエイドが落ちていた。掃除はちゃんとして欲しいとの事であった。	本人には不快な思いをさせてしまったことについて謝罪をしています。また、清掃が行き届いていなかった事について、職員間で周知する事を伝えています。入浴前にも浴室の状態の確認をする事とした。
令和3年3月18日	80代女性入所者　他入所者のカップルが、1階のエントランスのテレビのあるところで、2人きりになるとイチャイチャしはじめるのが、見ていてとても不愉快だから何とかしてほしいとの事であった。	申し送りにて職員間で情報を共有し、見かけた際に、目に余るようでしたらその場でお声掛けをし、場合によっては個別に面談をすることを伝えています。申し送り等で、職員間で情報の共有を図り、しばらくの間、経過観察をしていく事とした。
令和3年3月21日	70代女性入所者　職員が用意してくれたデイサービスへの持参物を確認したいとの事で一緒に確認していたしたところ、本人のではない赤茶色のベストがあ	本人に謝罪をし、申し送りにて職員間で情報を共有し、再発を防ぐ為の対策を行うことを伝えています。衣類の入れ間違いを防ぐ為に、当面の間、職員間でダブルチェックをして

	り、管理が出来ていないことについて憤慨されてしまう。	いく事とした。
令和3年3月26日	70代女性入所者　清掃員から今後はトイレットペーパーを鍵の付いた棚に保管すると言われたが、それではペーパーを使いたい時に取り出せないので何とかして欲しいとの事であった。	トイレットペーパーの保管方法について、事実確認を行うことを伝えています。また、それまでの間で、万が一、ペーパーのストックがなくて困った場合には職員に伝えてほしい旨を伝えています。後日、清掃員と事情を確認し、トイレットペーパーについて話し合いを行い、これまで通りの場所で保管することとなった。
令和3年3月26日	90代男性入所者　　同室者の携帯電話の着信音が夜の9時頃になっても鳴るので困っているとの事であった。	直接同室者とのトラブルにならなかったことについてお礼を伝え、同室者の方には担当の職員が面接をして対応することを伝えています。申し送り等で、職員間で情報の共有を図り、しばらくの間、経過観察をしていく事とした。
令和3年3月31日	70代女性入所者　　食堂に食品（ふりかけ）を持ち込んで、職員から注意を受けたのはわかるが、みんなの前で注意されたのでとても嫌な気持ちであるとの事。	嫌な気持ちにさせてしまった事について謝罪をしています。また、本人からは「ごめんね、悪いことをしてきっかけを作ったのは自分なんだ」と食堂への持ち込みについてご理解いただいていることに感謝を併せて伝えています。皆さんの前で指摘をしたり、言い方に配慮が欠けていたことを深くお詫びし、今後は職員間でよく話し合って同じようなことがないようにしていきますとお伝えしています。申し送り時に職員間で話し合い、こちらからご協力をお願いするという気持ちで対応することが基本姿勢であると確認した。
令和3年3月31日	70代女性入所者　　入浴順を決めるくじ引きについて、くじ引きをしても順番を守らない人がいるから意味がないので何とかして欲しいとの事であった。	先着順の入浴方法でトラブルとなり、今週から「くじ引き」を試み始めたばかりなので、もう少し様子を見させてほしいことを伝えている。スムーズな入浴が行えるように、し

		ばらくの間は、入浴開始直後など、しばらくの間は職員が立会う事とした。

（7）個人情報の取扱いについて

法人共通の「個人情報保護規定・個人情報保護に関する方針・個人情報の利用目的」に基づき運営しています。

また、職員には入職時に「誓約書」を法人理事長宛に提出し、ご利用者からは、「個人情報使用同意書」を事業所に提出していただくなどしました。

（8）安全管理について

ア　事故発生時の報告体制

関係職員からの報告等に基づき、あらかじめ指定された緊急連絡先(身元引受人等)に速やかに連絡を行いました。また、事故の発生状況等については、適切な説明が迅速に行えるよう努めました。法人本部・行政機関・嘱託医等関係機関に対して、事故等に関する必要な報告を行いました。

イ　発生した事故への対応状況

急病者、事故の発見

　意識の有無、外傷などを確認する。

　看護師に状況を連絡、対応を依頼。意識が無い場合救命措置開始(救急要請判断)

↓

救急車要請

　支援職係長、園長へ連絡

↓

　親族、行政関係機関へ連絡

　病院にて治療

↓

　職員帰園後記録、報告書作成

ウ　事故防止に向けた取組

Ⅰ　実施した訓練実績

年間防災訓練結果

月日・訓練種別	訓　練　内　容
第1回：6月24日（水） 総合訓練（養護、通所介護）	昼間に火災が発生したことを想定した通報、消火、避難誘導訓練をご利用者、職員にて実施いたしました。
第2回：10月28日（水） 総合訓練（養護、通所介護）	昼間に大規模地震が発生したことを想定した通報、避難誘導訓練をご利用者、職員にて実施いたしました。
第3回：3月26日（月） 夜間想定総合訓練（養護・法人職員）	夜間に大規模地震が発生したことを想定し、全職員への緊急連絡訓練とご利用者への安否確認訓練を実施いたしました。

エ　事故件数一覧表・内訳

（事故件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数	3	8	8	12	11	5	10	7	11	12	8	13	108
うち医療機関受診案件	1	1	1	0	2	1	4	3	3	3	0	1	20

（事故内訳）※ヒヤリ・ハットを除く、医療機関受診案件

事故発生日	事故内容（利用サービス）	施設の対応 （受診の場合は医療機関名）
令和2年4月17日	90代女性入所者：10時頃　単独外出時、エントランス前で転倒される。右肘に、皮膚はくり・出血が見られたため、看護師がゲンタシン軟膏塗布・ガーゼ・包帯保護などの応急処置をし、経過観察をした。その後も微量ながらも出血が続いていた為、4月20日に医療機関へ受診した。	転倒直後、バイタルチェックと応急処置をおこなう。 本人からは「地面に落ちていた葉っぱを拾おうとしたら、めまいがしてひっくり返ってしまった。痛みはない」と話されていた事もあり、経過観察とした。 4月19日に右腕肘下の皮膚剥離箇所からの出血が依然としてみられており、服用されている抗血栓薬の影響が考えられたため、再度、ご家族に現状の報告をし、4月20日に「梶ヶ谷クリニック」へ受診をした。4月24日の再受診時の経過は良好で治療は終了した。
令和2年5月26日	80代男性入所者：8時30分自室横のトイレ内にて転倒されていたため、職員同行にて受診を行い、右肘頭骨折と診断される。	食堂にご本人の姿が見られなかったため、自室へ様子を伺いに行くと、本人から「トイレで滑って転倒した」との事であった。看護師とともに受診を勧め「梶ヶ谷うえの整形外科」へ職員同行で受診した。
令和2年6月1日	90代女性入所者：5時45分自室付近のトイレ内にて転倒されており、翌日になっても痺れが残っていた為、職員と同行で受診し、第一腰椎圧迫骨折と診断される。	転倒直後はトイレからベッドまで自力で戻られ横になられ、立位も出来ていた為経過観察をしていたが、身体に痺れが翌日になってもあり「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診同行をした。骨折が完治するまで、日常生活が送れますように適宜、生活サポートを行った。
令和2年8月14日	70代女性入所者：22時15分	居室前の廊下で尻もちをつかれていた所

	頃、就寝前の眠剤を服用後、翌朝掃除の準備をしていたところバランスを崩し、自室前の廊下で転倒してしまう。痛みが治まらなかったため、翌日に医療機関へ受診し、右足踝と右膝蓋の骨折と診断された。	を発見し、本人から、痛み等の聞き取りを行った。右足の膝辺りが痛いとの事であったが、この時点では腫れや赤みなどはみられなかった事もあり、湿布を貼って経過を見る事とした。翌朝（15 日）になっても痛みが治まっておらず、患部の腫れが見られたため、帝京大学医学部付属溝口病院へ同行し、受診の支援をする。右足踝の骨折と診断され、腫れが治まるまでシーネ固定の指示が医師より出ている。 また、週明けの月曜日（16 日）にかかりつけの「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診するように併せて医師から指示があり、こちらへも受診の同行支援をした。その際、右の膝蓋も骨折（ヒビ）が入っていると診断された。 治療期間中は、日常生活が送れますように適宜、生活サポートをおこない、また、適切に診察が受けれますように関係機関とも連携を図った。
令和 2 年 8 月 20 日	80 代女性入所者：6 時 20 分頃、自室内で転倒されていたらしく、朝食後に単独で「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診され、右手小指の骨折と診断される。本人からの聞き取りでは「身体の向きをかえた所、バランスを崩して転んでしまった」との事であった。	本人が受診後に帰園されてから、事情を聴いています。本人から「今朝、居室内で転んで痛みがあったので受診した」との事であった。受診された「梶ヶ谷うえの整形外科」への問い合わせとご家族への報告を行った。また、骨折箇所が利き手ともあり、骨折が完治するまで、日常生活が送れますように適宜、生活サポートをおこなう事とした。
令和 2 年 9 月 6 日	80 代女性入所者：7 時 20 分頃、食堂にて自身で下膳する際、食器を持ったまま転倒される。左ひじに腫れも見られたため、湿布を貼って様子を見ることとした。左大腿も痛みがあったが、視認できる変化は見られてなかったため、様子を見ていたが、翌日になっても痛みが続	翌日になっても、下肢の痛みが続いており「梶ヶ谷うえの整形外科」の開院時間を待って職員同行にて受診する。左大腿骨頸部骨折と診断され、その後、高津中央病院へ受診し、入院準備等おこなう。入院時の支援及び退院後の受診など、適切に診察が受けれますよう支援を行う事とした。

	いていたため、医療機関へ受診し、左大腿骨頸部骨折と診断される。	
令和2年9月24日	60代男性入所者：14時00分頃、高津警察より「ドン・キホーテ溝ノ口駅前店で、万引きをして事情を聞いている」と電話連絡がある。また、被害店舗からは被害届は出さないとの事で、これから恵楽園へ送っていきますとの事であった。	まずは連絡を受けた職員より「ドン・キホーテ溝ノ口駅前店へお詫びの電話を入れる。 14時15分に警察官に付き添われながら帰園してから本人と面接を行い、職員同行で店舗へお詫びと商品の支払いを行った。
令和2年10月6日	80代女性入所者：14時00分頃、他入所者と浴室の使用方法について言い争いになり、互いに桶やカゴを投げ、相手にあたり、はずみで本人が転倒してしまう。次第に痛みが出てきたため、翌日に医療機関に受診し「打撲」と診断される。	本人からは「物を投げた際、転倒した」と話されていたため、身体の痛みの有無などを聴きとる。本人からは「今はないが後で痛みがくるかもしれない」とのことであった。痛みが出てきたら知らせて欲しい事を伝え、経過観察をした。
令和2年10月7日	70代男性入所者：15時00分頃、同室者へイライラ感を表出し、喧嘩となり相手から顔面を殴打される。すぐに職員が間に入るが本人の左瞼から出血が見られ、応急処置後、帝京大学医学部付属溝口病院へ受診し、2針縫合の処置を受ける。	個別に両者と面談を行い、喧嘩は、どちらが悪い等の話しではなく、園での生活自体が不便になってしまう事を伝える。今後は不満があった際は職員に話してほしいこともあわせて伝えている。当面は両者の関係について見守りをしていく事とした。
令和2年10月23日	80代女性入所者：14時50分頃、隣室の入所者から知らせがあり、訪室するとベットサイドの手すりにつかまった状態で尻もちをつかれていた。 本人に、事情を聴くと、起き上がろうとしたらずり落ちてしまったとのことであった。 あざや強い痛みの訴えもなかったため、経過観察をしていたが、転倒する以前からも腰痛が続いていたため、週明けに医療	本人に了承を得て、臀部を確認するがあざ等の外傷は見当たらなかった。強い痛みの訴えもなかったため、経過観察をする事とした。腰の痛みも続いていることから、11月9日に通院予約が入っていたが、前倒しして10月26日（月）に予約変更し、職員同行で高津中央病院へ受診同行を行った。

	機関へ受診した。	
令和2年10月25日	90代女性入所者：5時50分頃、居室内で職員が排泄支援を行っていた際、普段は自身でズボン等の上げ下ろしができているため、職員が使用済みの尿取りパッドを片付けに退室したところ転倒されてしまう。左眼瞼に内出血が見られたため、急遽、医療機関へ受診した。	内出血（血腫）の観察とそのほかの身体の痛みを本人から聞き取りを行った。本人からは、左側の手の親指・太ももから臀部にかけて・膝・足首(全て左側)に痛みがあるとの事であった。各部位は動かすことはできていたが、頭部を打っている事もあり、本人に受診の必要性を説明し、帝京大学医学部付属溝口病院へ受診の同行を行った。
令和2年11月2日	70代女性入所者：8時15分頃、イスに立ちあがって居室の天袋から荷物を出そうとしたところバランスを崩して転落し、頭部を強打したようで出血が見られていた。すぐに救急車を要請し、医療機関へ搬送され検査を受けるが、頭蓋内の出血が判明し、入院加療となった。病状が次第に悪くなり人工透析ができなくなり11月7日に入院先で亡くなられる。	同室者から、本人が頭打ったみたいで血が出ていると連絡を受け、職員が居室へ向かったところ、本人はベッドに端坐位になっており、後頭部をティッシュで拭いている状況であった。 意識もしっかりあり事情を聴くと「椅子の上に立ち、ふすまの1番上の段にあるものを取ろうとしたら転落し、床に後頭部を打ちつけてしまった」との事であった。後頭部に血腫（たんこぶ）があり、出血も見られたため応急処置などを行った。また、「頭と首が痛い」との事もあり、救急車を要請することを本人に伝える。救急車に同乗し、受診の付き添いを行う。その間、ご家族と連絡を取り合った。
令和2年11月23日	70代男性入所者：16時45分頃、食堂で尻もちをつき、翌日に受診し、骨折はしていないと診察されていたが、痛みが続き、12月9日に再受診した際に、腰椎圧迫骨折と診断される。	職員が単独で立ちあがられ、その直後に力が抜けるように尻餅をついてしまった様子を目撃している。本人からは「痛みはない」との事で、経過観察をする事としていたが、 翌朝の起床時に痛みを感じるとの事で「梶ヶ谷うえの整形外科」へ職員同行で受診した。骨折の所見はなく痛み止めのみ処方され、経過観察を続けた。見守りにて歩行されていたが、12月5日に腰痛が増したため、かかりつけの「高津中央病院」に連絡し、12月9日に整形外科へ職員同行で受診し「第一腰椎圧迫骨折」

		と診断される。
令和２年11月25日	80代男性入所者：9時55分頃、単独外出中に転倒し、6針縫う頭部外傷を負ってしまう。	本人が1階事務所に来られ、右手に血が付着しているが、気が動転している様子でなかなか言葉が出てこない状態であった。看護師からの応急処置を受け、帝京大学医学部付属溝口病院へ職員同行で受診した。 その後、本人からは「ゴルフ場へたばこを買いに行って滑って転んだ」とあった。
令和２年12月２日	80代女性入所者：特定できず（未明）、日中活動先のデイサービスより「左足に痛みがあるようで歩き方がいつもと違う。様子を見ていたが痛みが治まらないようだ」との連絡を受け、医療機関へ職員同行にて受診すると「大腿骨頸部骨折」と」診断される。本人からは「夜にどこかで転んだ」との事であった。	デイサービスへは自力で歩行されていたが、左足に痛みがあるような歩き方をされていたため、経過観察をしていた。午後になっても痛みが治まらない様子であったため、急遽「安藤整形外科」への職員同行で受診する。「安藤整形外科」から「帝京大学医学部付属溝口病院」へ再受診の指示があり同行する。再受診先の医師からは、手術を勧められており手術に向けて、ご家族との連絡調整を行った。
令和２年12月４日	70代男性入所者：16時40分頃、同じ階の入所者と言い争いからもみ合いになってしまう。本人のこめかみ付近に1.5ｃｍ程の切傷があり出血が見られ、頭頂部にもタンコブ状に赤くなっているところがあったため、医療機関へ受診となる。	他入所者からの知らせを受け、現場へ向かうと入所者同士が怒鳴りあいながら共有スペースの談話室から出てこられるところだった。本人のこめかみ付近に出血の応急処置をおこなう。 頭頂部タンコブ状に赤くなっているところがあったため、急遽「帝京大学医学部付属溝口病院」へ職員同行で受診を行った。翌日の12月５日にも形成外科へ受診同行を行った。言い争った入所者と距離をおくため、階の違う居室へ変更した。
令和２年12月14日	70代女性入所者：23時15分頃、本人が単独で居室から出て来てこられる姿があり、夜勤の職員が向うところで本人が仰向けに倒れてしまう。次第に意識が不明瞭となり、血圧測定器もエラー表示で測定不能であった	転倒直後、本人から「トイレに行きたかった」と話され、介助にて便座へ座ると急に反応が鈍く、お名前を呼んでも応答がない状態であったため、救急要請を行った。職員が救急車に同乗し、搬送先の「日本医科大学武蔵小杉病院」でＣＴ検査などを行う。異常は見られなかったた

	ため、救急要請を行った。	め入院せずに帰園している。その後は経過観察を行った。
令和3年1月12日	70代男性入所者：17時40分頃、夕食時に姿が見えず、訪室し声掛けすると「園の階段で足を挫いてしまった」との事であった。翌朝になっても痛みが見られたため、医療機関へ受診し、ねん挫と診断される。	くじいてしまい足に痛みがあるとの事で、経過観察をしていたが、翌朝になっても痛みが引かなかったため「田辺整形外科医院」へ職員同行で受診し、ねん挫と診断された。治癒するまで移動時の介助を行った。
令和3年1月14日	80代女性入所者：8時20分頃、他入所者から転倒しているとの報告を受け、現場へ駆けつけると、３階当直室横の廊下で主が仰向けで倒れていた。すぐに声をかけると「滑っちゃった、頭が痛い」との事であった。頭部を強打したことが考えられ、医療機関へ受診した。	現場で本人への聞き取りを行い、バイタル測定をする。看護師と状態確認をすると後頭部にこぶと左後頭部に皮下出血が見られたため、職員が同行で「帝京大学医学部付属溝口病院」へ受診する。入院はしていないが、1か月ほど経過観察を行うこととした。
令和3年1月19日	80代女性入所者：11時15分頃、19日に自室のベットから転落し、経過を観察していたが、徐々に腰痛が増し、27日には長距離の歩行が難しいほどの痛みとなり、医療機関へ受診した。	他入所者から転倒しているとの連絡を受け、居室へ伺うと本人はすでにベットで横になられていた。本人からは「お尻から床に落ち、頭部も打った」との事で看護師と患部確認をする。頭頂部下にたんこぶが見られたため、経過観察とした。次第に痛みが増している様子が見られ、1月27日には歩行もままならない程となり、1月28日に職員同行で受診し、腰椎の圧迫骨折と診断された。
令和3年3月30日	80代女性入所者：10時30分頃、単独で外出中に園前の公道で転倒し、頭部からの出血が見られ救急搬送により医療機関へ受診した。	他入所者からの報告があり、現場で左額からの出血への応急処置を行う。居合わせていた通行人が救急車要請をして下さり、職員が同乗し搬送先の「帝京大学医学部付属溝口病院」で受診支援を行う。ＣＴ検査、頭部（額）に3針縫合の処置を受け、帰園した。

（９） 地域交流（ボランティア受入れ等）の状況について

ア　洗濯介助などのボランティア

緊急事態宣言等が発出されている期間は活動中止をしていましたが、それ以外の期間においては、毎週１回のペースで、ご利用者の洗濯手伝いや清掃の活動をしてくださいました。

イ　他ボランティア

	団体	人数	月日	主な内容
1	梶ヶ谷保育園	32	9 月 17 日	プレゼント交換

ウ　学生現場体験及び交流の受け入れ

＊新型コロナウイルス感染予防対策により中止となりました。

エ　社会福祉士・相談援助実習の受け入れ

学校名	人員	期間	日数
田園調布学園大学	1	令和２年８月 31 日～10 月６日	24

（10）行事等の活動について

今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、大部分の行事や活動について自粛を余儀なくされました。特に上半期の行事活動、飲食を伴う外出活動、大勢のご利用者が集まる活動につきましては軒並み中止せざる負えない状況でした。いわゆる「3 密」を回避する形でどのようにして実施できるかを模索続けた１年間でした。そのような中で、11 月に実施した「ゲストシェフによる特別食事会」は普段の食事とは違うホテルレストランのメニューを提供致しました。ご利用者の皆様は感染予防の為、なかなか外出ができない状況でしたので大好評のイベントとなりました。

月	行事等の内容(実施日)
４月	誕生会（17 日）
５月	菖蒲湯（4 月 30 日～5 月 2 日）、誕生会（14 日）
６月	梅ジュース作り（3～10 日）、誕生会（10 日）
７月	七夕（1 日～7 日）、誕生会（7 日）
８月	誕生会（3 日）、お盆　送り火・迎え火（13 日、16 日）
９月	誕生会（4 日）、敬老式典（15 日）
10 月	誕生会（1 日）
11 月	誕生会（18 日）、ゲストシェフによる特別食事会（25 日）園芸クラブ（30 日）
12 月	誕生会（1 日）、運動週間（14～18 日）、ゆず湯（21～22 日）
１月	新年祝賀会（4 日）、誕生会（18 日）
２月	節分（2 日）、誕生会（12 日）
３月	誕生会（4 日）、お花見（23 日・26 日）

（11）業務改善

ア　現状分析・課題把握・改善策検討を行う体制

恵楽園運営検討会議にて、令和２年度の現状分析・課題把握・改善策検討を行いました。

また、職員会議では新型コロナウイルス感染予防対策を念頭とした業務の見直しや行事活動な

どの検討をそれぞれ毎月行いました。
イ　今年度に実施した業務改善の具体事例
出勤した職員が最新の情報を入手できるように、パソコンソフトで「掲示板」を作成し運用致しました。
ウ　取組によって表れた具体的な効果
出勤時の申し送りにてご利用者の状態を確認するパソコンソフト上での「掲示版」のため、情報の漏れがなくなり、最新の情報での統一した対応が取れるようになりました。

（11）その他
ア　収入と預り金等の区別について
収入は、法人経理課が管理している専用の口座で取扱うなど区別化しています。
ご利用者の預り金は、3 万円までの小口現金については、鍵付きの書庫にて管理し、それ以外の現金や金品については大金庫にて各利用者別の袋に入れて管理をしました。金庫の鍵は、事務職員と役付の職員が管理しました。
また、預り金は「入所者預り金等取扱い要綱」により取扱い、年３回（６月、１０月、３月）の預り金報告会にてご入所者本人と確認をいたしました。
イ　所管課との連絡・連携について
園内で発生した受診を伴う事故などについては、必要に応じて所管課へまずは電話で一報を入れ、その後に報告書を提出いたしました。
ウ　業務日誌・点検記録・修繕履歴等の適切な管理について
川崎市の施設である恵楽園を管理している中でご入所者の生活に直結する設備等の管理を重視しました。業者には大型設備の修繕時のみならず定期点検時も報告書の提出を求め保管しました。
エ　施設内外における清潔な環境の維持について
清掃員を雇用し、施設内美化に努めました。手すりやトイレのなどは消毒を行い感染症予防に努めています。浴槽の循環浴槽には、ろ過器と消毒液注入ポンプにより衛生的な入浴を確保いたしました。
オ　施設・敷地内の警備
　　警備職員を雇用し、夜間の定期巡回などを行うためにローテーション勤務により１日１名を配置しました。
カ　ご利用者が使用する消耗品等の補充
　　共用部の必需品(トイレットペーパーなど)は清掃員もしくは他の職員が適宜補充いたしました。消耗品類の欠品に留意し、随時倉庫の在庫確認をしています。

２）恵楽園デイサービスセンター

種　　別　通所介護
開 所 年 月 日　2006 年　4 月　1 日
定　　員　30 名
所　　在　　地　〒213-0033
　　神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
　　TEL044-861-2648　　FAX044-861-2804
床　　面　　積　デイ関連施設　336 ㎡
責　　任　　者　伊藤　陽子
事 業 所 番 号　1475301097

職員配置計画　　令和 2 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	0.2	0.2	0	0
生活相談員	1.5	1.5	1	0.5	0
看護職員	1	0.5	0.5	0	0
機能訓練指導員	1	0.5	0.5	0	0
介護職員	4	5.5	0	5.5	0
事務員					1

※配置人数は常勤換算数

今年度は新型コロナウィルス感染防止策を講じながらの運営となりました。
令和 2 年 4 月～6 月の間は、三密を避けるためご利用者・ご家族の皆様に協力を仰ぎながら一日当たりの利用人数を制限しての運営を続けました。その間、季節行事や音楽療法の実施も控えていました。9 月より、三密にならないように感染対策を行いながら季節行事の再開を行い、音楽療法は 12 月から 3 月までの計 8 回実施しました。例年受け入れてきた教員免許取得介護等実習生は受け入れを急遽休止しました。

令和 3 年 2 月に併設されている養護老人ホームご入所者 1 名より新型コロナウィルス陽性反応を受け、デイサービスを 3 日間休業しました。その間、養護老人ホームに入所しているデイサービスご利用者の入浴支援を行いました。

川崎市主催の「かわさき健幸福寿プロジェクト」には、今年度も参加しています。ADL 向上を目指し、職員とのマンツーマンでの機能訓練の力を入れ、また、集団で行うセラバンドやダンベルを使っての体操、サイクルマシーンの利用、平行棒を活用して歩行訓練などを積極的に実施し、ご利用者の下肢筋力低下を防ぎ転倒防止を行いました。一年を通して大きな転倒事故は起きていません。今年度の健幸福寿プロジェクトでは、金賞は逃しましたが銀賞 1 名、銅賞 1 名との結果となり表彰を受けています。

健康福寿プロジェクト受賞実績

	金賞	銀賞	銅賞	実施期間
第1期			2名	2016年7月～2017年6月
第2期	1名	2名	1名	2017年7月～2018年6月
第3期	1名	1名		2018年7月～2019年6月
第4期		1名	1名	2019年7月～2020年6月

令和２年度 平均利用者数及び稼働率

令和2年度	1日平均人数	稼働率
4月	20.77人	83.09%
5月	14.85人	59.42%
6月	19.31人	77.27%
7月	22.39人	89.56%
8月	23.14人	92.57%
9月	22.54人	90.18%
10月	22.59人	90.36%
11月	21.57人	86.28%
12月	20.60人	82.40%
令和3年 1月	18.60人	74.40%
2月	17.05人	68.20%
3月	19.69人	78.00%

利用開始、終了者数

（単位：人）

新規利用者数
5

（単位：人）

終了者数
17

利用開始後の要介護度の改善人数

（単位：人）

改善人数
2

【内訳】

前回介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
2	1	歩行運動での下肢筋力の強化による。
4	3	水分摂取、歩行運動による。

介護度改善までは至らないものの、認知症の要介護高齢者のBPSDの改善人数

（単位:人）

改善人数
2

【内訳】

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
4	4	水分摂取、運動による。
1	1	水分摂取、運動による。

介護度改善までは至らないものの、身体障害を伴う要介護高齢者の障害状況の改善人数

（単位:人）

改善人数
3

【内訳】

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
3	3	レク、体操、下肢筋力の強化による。
3	3	レク、体操、下肢筋力の強化による。
1	1	レク、体操、下肢筋力の強化による。

利用状況　**※延べ利用者数（延べ利用日数）**

年齢構成別利用者数

（単位:人）

	～６４歳	６５歳～６９歳	７０歳～７４歳	７５歳～７９歳	８０歳～８４歳	８５歳～８９歳	９０歳～	合計
４月	9	0	19	60	114	175	80	457
５月	8	0	16	58	80	103	47	312
６月	8	0	15	61	96	138	106	424
７月	8	0	25	82	101	165	134	515
８月	9	0	23	75	105	153	121	486
９月	1	0	37	79	130	138	111	496
１０月	0	0	40	79	129	138	111	497
１１月	0	0	35	70	119	125	104	453
１２月	0	0	26	61	109	118	98	412
１月	0	0	23	57	95	108	89	372
２月	2	0	15	52	89	97	85	340
３月	9	0	38	60	112	135	101	455
合計	54	0	312	794	1,279	1,593	1,187	5,219

介護度別利用者数

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
４月	19	26	101	132	146	20	13	0	457
５月	8	0	80	89	109	13	13	0	312
６月	17	27	101	116	133	17	13	0	424
７月	19	27	125	147	149	18	30	0	515
８月	16	24	115	134	152	18	27	0	486
９月	18	27	108	149	158	16	20	0	496
１０月	18	27	108	153	161	9	21	0	497
１１月	16	16	100	146	151	9	15	0	453
１２月	12	24	100	119	137	8	12	0	412
１月	12	24	93	77	146	8	12	0	372
２月	7	14	87	69	132	9	22	0	340
３月	14	27	111	93	165	17	28	0	455
合計	176	263	1,229	1,424	1,739	162	226	0	5,219

行事等の実施状況

	行事等の内容（実施日）
４月	未実施
５月	未実施
６月	未実施
７月	未実施
８月	未実施
９月	敬老会（１５日～１８日）
１０月	体力測定　※エレベーター工事のため中止
１１月	体力測定（１０日～２７日）
１２月	クリスマス会（２２日～２５日）
１月	初詣（１２日～１５日）
２月	節分会（２日）
３月	ひな祭り（４日～５日）、お花見（２３日～２６日）
備考	４月～８月まで、新型コロナウィルスの影響により未実施

３）恵楽園居宅介護支援センター

種　　別　居宅介護支援
開 所 年 月 日　2006 年　4 月　1 日
所　　在　　地　　〒213-0033
神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
TEL044-861-2648　　FAX044-861-2804
責　　任　　者　伊藤 陽子
事 業 所 番 号　1475301105
職員配置計画

職種	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	0	0
介護支援専門員	1	2	1

※配置人数は常勤換算数

今年度は新型コロナウィルス感染症防止に配慮しながら、ケアマネジメント業務を行いました。厚生労働省や神奈川県、川崎市からの通知文書を確認しながら、モニタリング訪問や担当者会議開催の手法も電話や文書での照会をとるなどで情報収集をしケアプラン作成などの業務を行いました。

毎年参加している「かわさき健幸福寿プロジェクト」では、第 4 期(令和 1 年 7 月～令和 2 年 6 月)の結果、金賞は逃しましたが銀賞 1 名、銅賞 1 名での表彰を受けています。今後も取りまとめ事業所としてエントリーを続け、ご利用者の自立支援に向けての取り組みを続けていきたいと思います。

また、今年度は外部研修や川崎市介護支援専門員連絡会への参加も難しく、研修の機会としては減少してしまいました。次年度では、Zoom 等 Web での研修を受けられるようにし、介護支援専門員の質の向上が図れるようにしていけたらと考えています。

コロナ禍の中ではありますが、新規相談は地域包括支援センターやサービス事業所、ご利用者様からの紹介ケースなど、毎月 1，2 件コンスタントに受けることができました。今後も、地域の方々からの信頼に答えられる事業所を目指していきたいと思います。

	目標	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
人数（名）	90 名	95	90	91	90	93
稼働（%）	100%	105.5	100	101	100	103
9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
94	94	104	102	100	100	103
104	100	115.5	113.3	110	110	114

利用状況　　**※給付管理者数**

ア　年齢構成別給付管理者　（単位：名）

	～64 歳	65 歳～69 歳	70 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳～84 歳	85 歳～89 歳	90 歳～	合計
4 月	2	2	2	21	24	26	18	95
5 月	2	2	2	19	24	26	15	90
6 月	2	2	2	19	22	27	17	91
7 月	2	1	2	18	23	27	17	90
8 月	2	1	2	20	24	28	16	93
9 月	2	1	2	20	25	28	16	94
10 月	1	1	2	23	26	28	13	94
11 月	1	1	2	21	28	34	17	104
12 月	1	1	3	21	28	33	15	102
1 月	1	1	2	19	30	33	14	100
2 月	1	1	2	20	31	31	14	100
3 月	1	1	2	20	31	33	15	103
合計	18	15	25	241	316	354	187	1156

イ　介護度別給付管理者数　（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4 月	0	0	32	30	26	4	3	95
5 月	0	0	32	28	25	2	3	90
6 月	0	0	33	27	26	2	3	91
7 月	0	0	32	27	27	2	2	90
8 月	0	0	32	27	29	2	3	93
9 月	0	0	32	27	30	2	3	94
10 月	0	0	32	27	31	1	3	94
11 月	0	0	38	28	34	1	3	104
12 月	0	0	38	28	32	1	3	102
1 月	0	0	35	28	33	1	3	100
2 月	0	0	35	27	31	2	5	100
3 月	0	0	38	27	32	2	4	103
合計	0	0	409	331	356	22	38	1156

１１．井田重度障害者等生活施設　　桜の風　もみの木

種　　別　　自立（生活）訓練
宿泊型自立訓練
短期入所
地域生活推進事業

開所年月日　　2013 年　4 月　1 日

定　　員　　自立（生活）訓練　20 名/日
宿泊型自立訓練　　20 名/日
短期入所　　5 名/日
地域生活推進事業　　2 名/日

所　在　地　　〒211-0035
神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1
TEL044-920-9006　　FAX044-788-7968

施設概要　　鉄筋コンクリート造　3 階建て

床面積　　4929.38 ㎡

責任者　　石渡 学

事業所番号　　1415200680

職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	―	1	1	0	0
サービス管理責任者	1.0	1	1	0	0
生活支援員	5.5	9	5	0	4
看護師	1.0	1	1	0	0
地域移行支援員	2.0	2	2	0	0
体験宿泊支援員	1.5	2	1	0	0
事務員	―	1	0	1	0
嘱託医	―	1	0	0	1

※配置人数は常勤換算数

（1）年度総括

令和２年度で８年目、指定管理第２期目の３年が終了しました。

令和２年度はコロナ禍で感染対策に追われる１年でした。世界的なパンデミックとなった新型コロナも引き続き令和３年度も終息の見通しが立っていません。行事などは中止や感染対策を徹底し縮小して行いました。

近年は宿泊型自立訓練利用については 20 代が増えてきています。地域で困難さを抱えるご利用者を受け入れるのと同時に、精神科病院から地域移行のステップとしての役割も関係機関と連携しながら進めてきました。相談機関もついていないケースが紹介される現状も変わらず見られますが関係機関との連携強化で改善も進んでいます。また、家族と暮らす自宅から自立を目指し短期入所を宿泊型自立訓練への体験目的で利用する方も増えています。

年齢が若いケースは家族に課題がある場合も多くどのように距離を置いて自立していくかなどが本人の課題となっていきます。

施設全体への取組みとしては、「桜の風」の共同事業体として、所属法人が違えども一体的な運営を図るために定期的な運営調整の会議を開催し、スケジュールや日常業務関係の調整、修繕や対外的な取り組みなどをおこないました。

施設のサービス提供についての実態調査とサービスの質の向上を目的として、利用者満足度調査も実施しています。この調査結果を踏まえて低評価の所は改善し、高評価の所についてはさらなる続伸を図る事としました。

医療観察法対象者の受入れを進め、令和2年度から1名受け入れ体験を行っています。
3年度は入所を予定しています。

もみの木を卒業（地域移行）した利用者の定着支援等をピアボラ班で定期的に会議を開き進めています。令和2年からもみの木から地域移行した利用者1名について通所の自立訓練参加候補として準備を進めています。

（2）年度実績

① 宿泊型自立訓練

延べ利用者数　5987人

平均利用者数　16.4人/日　82%　　年度末　登録利用者14名（70%）

入所者…13名　　退所者…14名

※退所先内訳
- 賃貸住宅（地域移行）　4名
- グループホーム（地域移行）　5名
- 入所施設への移行（救護）　2名
- 精神科病院（市内）　2名
- 死亡（病死）　1名
- 地域生活（親と同居）　0名

計14名

② 自立（生活）訓練

延べ利用者数　3279人

平均利用者数　8.9人/日　44.5%

③ 短期入所

延べ利用者数　1206人

平均利用者数　3.3人/日　66%　　＊（緊急短期入所利用延べ人数11名）

④ 体験利用

延べ利用者数　202人

平均利用者数　0.55人/日　27.5%

⑤　年度　利用者数：延べ人数

月	宿泊型自立訓練	自立（生活）訓練	短期入所	体験利用
4	465	257	82	0
5	546	313	81	9
6	499	302	126	7
7	527	286	129	30
8	523	273	130	12
9	512	286	134	14
１０	490	250	121	28
１１	454	247	100	18
１２	520	261	96	21
1	566	306	68	19
2	425	241	72	18
3	460	257	67	26
合計	5987	3279	1206	202
平均	16.4 人	8.9 人	3.3 人	0.55 人
率	82.0%	44.5%	66%	27.5%

⑦　研 修 報 告

（１）　（内部研修）

名　称	日　程	内　容	目的及び成果等	備　考 （対象者等）
所内研修	R2.6.30	・部署研修	相談援助技術「バイスティックの７つの原則」支援技術の向上	発表者１名 8 名
所内研修	R2.11.24	・部署研修	・アセスメントについて 相談支援技術の向上	発表者１名 9 名
所内研修	R3.2.16	・部署研修	・発達障害について 発達障害の方への支援	発表者１名 8 名
所内研修	R2.10.28	・桜の風虐待防止委員会主催研修	・川崎市障害計画課より講師を招き「虐待防止法の基礎と川崎市の現状」「差別解消法」の講義と両法人の委員会の実施報告	3 名
所内新人研修	R2.4.3、6、7	・新任職員内部研修 入職月に実施	・総合施設長による講和「ノーマライゼーションの理念について」 ・法人虐待防止及び身体拘束禁止・対応指針 ・職員接遇、支援職業務など	1 名

施設内勉強会（育桜福祉会主催）	R2.8.28	・市民救命士習得	AED や市民救命士の技術を学び緊急時に対応するため	1 名
一般職員研修（法人階層別）	R2.9.26 R2.11.28 同内容を 2 日に分けて実施	・「新型コロナと介護現場」など支援の中での差別・偏見について考える	・外部講師による講習「新型コロナと介護現場」、「支援現場で何が起こっているか」 ・内部管理者を講師にした講和「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例について差別解消法とは」	入職3年目以降の職員 4 名
新任研修（法人階層別）	R2.12.12	自分の振り返り目標を立てての利用者支援	・1～2 年目の自分を振り返る。利用者支援の目標を立てていく ・グループワーク	入職 1 年目～2 年目の職員 4 名
リーダー研修（法人階層別）	R3.1.16	・「新型コロナと介護現場」など支援の中での差別・偏見について考える	・外部講師による講習「新型コロナと介護現場」のビデオ配信 ZOOM による意見交換など	1 名
係長・管理職研修（法人階層別）	R3.2.13	・災害に備えた BCP の意味と実際の作成	・東日本大震災時の DVD 鑑賞 ・BCP(事業継続計画)について講義 ・BCP 作成のグループワーク	2 名
実施・研究発表大会	コロナ禍で大会は中止	・法人実践研究発表	法人の各部署の「新型コロナ感染予防について」をテーマに小冊子にまとめた	
所内研修	R2.6.30	・部署研修	相談援助技術「バイスティックの 7 つの原則」　支援技術の向上	発表者 1 名 8 名
所内研修	R2.11.24	・部署研修	・アセスメントについて 相談支援技術の向上	発表者 1 名 9 名

（外部研修）

名　称	日　程	内　容	目的及び成果等	備　考 （対象者等）
SST ファーストレベル研修	R2.7.23,24（2日間）	・SST 技能習得	精神障害をお持ちの方への社会復帰に向けた技法を習得し、支援に活かすため	支援職 1名
2020 年度新任福祉・介護施設等職員合同交流研修会	R2.8.17 か 19	・福祉職としての心構えなど（ビデオ配信研修）	・新任職員として福祉職としての心構え等を専門職としての仕事を理解する。	支援職 3名
福祉の仕事学び直し研修「援助のプロとなるために	R1.10.28	・個別援助における「援助関係の原則」を学ぶ	・援助の原則:価値・知識・技術を学び支援に活かしていく。	支援職 2名
法人委託の外部研修会社による研修 （ﾘﾓｰﾄ）	R2.9.29	・社会人基礎～ルールと心構えの大切さ	利用者や職員との円滑な関係づくり	支援職 １名
法人委託の外部研修会社による研修 （ﾘﾓｰﾄ）	R2.10.20	・仕事を楽しむシンプルな習慣	サービス業である福祉でのモチベーション	支援職 1名
法人委託の外部研修会社による研修 （ﾘﾓｰﾄ）	R2.10.20	・まずはここからスタート！ホスピタリティマインドを身につけよう	職場での気配り心配り	支援職 1名
SST ファーストレベル研修	R2.7.23,24（2日間）	・SST 技能習得	精神障害をお持ちの方への社会復帰に向けた技法を習得し、支援に活かすため	支援職 1名
2020 年度新任福祉・介護施設等職員合同交流研修会	R2.8.17 か 19	・福祉職としての心構えなど（ビデオ配信研修）	・新任職員として福祉職としての心構え等を専門職としての仕事を理解する。	支援職 3名
福祉の仕事学び直し研修「援助のプロとなるために	R1.10.28	・個別援助における「援助関係の原則」を学ぶ	・援助の原則:価値・知識・技術を学び支援に活かしていく。	支援職 2名

法人委託の外部研修会社による研修（ﾘﾓｰﾄ）	R2.9.29	・社会人基礎～ルールと心構えの大切さ	利用者や職員との円滑な関係づくり	支援職 １名
法人委託の外部研修会社による研修（ﾘﾓｰﾄ）	R2.10.20	・仕事を楽しむシンプルな習慣	サービス業である福祉でのモチベーション	支援職 1名
法人委託の外部研修会社による研修（ﾘﾓｰﾄ）	R2.10.20	・まずはここからスタート！ホスピタリティマインドを身につけよう	職場での気配り心配り	支援職 1名
SST ファーストレベル研修	R2.7.23,24（2日間）	・SST 技能習得	精神障害をお持ちの方への社会復帰に向けた技法を習得し、支援に活かすため	支援職 1名
2020 年度新任福祉・介護施設等職員合同交流研修会	R2.8.17 か 19	・福祉職としての心構えなど（ビデオ配信研修）	・新任職員として福祉職としての心構え等を専門職としての仕事を理解する。	支援職 3名
福祉の仕事学び直し研修「援助のプロとなるために	R1.10.28	・個別援助における「援助関係の原則」を学ぶ	・援助の原則:価値・知識・技術を学び支援に活かしていく。	支援職 2名

⑧　主な動向

4 月：桜の風記念式典	5 月：菖蒲湯、 端午の節句、	6 月：誕生会	7 月：七夕祭り、
8 月：誕生会、 井田ｸﾞﾗﾝﾄﾞ花火大会	9 月：OBOG 会	10 月：ﾊﾛｳｨﾝ仮装、	11 月：誕生会、同窓会
12 月：ゆず湯 パラスポーツ参加（1 名）	1 月:桜の風賀詞交歓会	2 月：	3 月：

コロナ禍で感染防止を徹底して実施していますが中止もありました。

⑨　令和２年度　利用者満足度調査

実施方法：アンケート形式

配布期間：令和 2 年 8 月 17 日～8 月末日

対象事業及び回収人数

宿泊型自立訓練・ご利用者　15名
・その他　1名　計16名
短期利用　・ご利用者　8名
・利用者とご家族または後見人と一緒に帰入　1名
・その他　1名　計10名

【集計結果】　（単位：名）

＜施設管理などについて＞

Ｑ１）施設を利用した総合的な満足度についてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	8	3
どちらかといえば満足	6	6
どちらかといえば不満	0	0
不満	2	1
回答なし	0	0

Ｑ２）施設の清潔さについてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	11	4
どちらかといえば満足	4	6
どちらかといえば不満	0	0
不満	1	0
回答なし	0	0

Ｑ３）居室やユニットの設備や備品などについてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	8	4
どちらかといえば満足	5	4
どちらかといえば不満	1	1
不満	2	0
回答なし	0	1

Ｑ４）施設の利用しやすさ（案内表示など）どのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	9	3
どちらかといえば満足	4	6
どちらかといえば不満	2	1
不満	1	0
回答なし	0	0

Ｑ５）＊短期入所（ショートステイ）・体験宿泊　利用の方のみ回答

利用のための手続きについて、わかりやすかったでしょうか

	短期
満足	5
どちらかといえば満足	4
どちらかといえば不満	0
不満	0
回答なし	1

＜基本的なサービス提供について＞

Ｑ１）職員の対応についてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	10	2
どちらかといえば満足	3	5
どちらかといえば不満	0	2
不満	1	1
回答なし	2	0

Ｑ２）施設には、利用者さんの気持ちをわかってくれる（相談できる）職員がいますか

	宿泊型	短期
満足	8	3
どちらかといえば満足	5	4
どちらかといえば不満	0	1
不満	1	1
回答なし	2	1

Ｑ３）施設の職員は、利用者さんの気持ちを尊重していると思いますか

	宿泊型	短期
満足	6	3
どちらかといえば満足	7	6
どちらかといえば不満	0	0
不満	1	1
回答なし	2	0

Ｑ４）職員の支援や施設の活動は、利用者さんに約立つものとなっていますか

	宿泊型	短期
満足	7	2

どちらかといえば満足	6	6
どちらかといえば不満	0	0
不満	1	1
回答なし	2	0

Ｑ５）職員は、利用者さんに丁寧（乱暴な言葉の使用、命令、体罰等をしない）に接していますか

	宿泊型	短期
満足	9	5
どちらかといえば満足	4	3
どちらかといえば不満	0	0
不満	1	1
回答なし	2	1

Ｑ６）職員は他の利用者の方々と同じように分け隔てなく利用者さんに接してくれますか

	宿泊型	短期
満足	9	2
どちらかといえば満足	3	6
どちらかといえば不満	1	1
不満	2	1
回答なし	1	1

Ｑ７）家族の要望や不満、利用者さんに関する心配なことを言いやすい雰囲気がありますか

	宿泊型	短期
満足	6	1
どちらかといえば満足	6	5
どちらかといえば不満	1	1
不満	2	1
回答なし	1	2

Ｑ８）家族の精神面を支えるようなサポート（支援方法、障害や家族の状況に対する理解や共感、情報提供等）がありますか

	宿泊型	短期
満足	6	0
どちらかといえば満足	5	7

どちらかといえば不満	1	0
不満	2	1
回答なし	2	2

Ｑ９）施設管理者や職員は、家族の要望や不満に、きちんと対応してくれますか

	宿泊型	短期
満足	4	0
どちらかといえば満足	6	6
どちらかといえば不満	1	0
不満	3	1
回答なし	2	3

Q10）第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っていますか

	宿泊型	短期
はい	7	3
いいえ	3	1
わからない	5	5
回答なし	1	1

Q11）金銭管理などは適切に行われ、不明なところはありませんか

	宿泊型	短期
満足	10	3
どちらかといえば満足	4	3
どちらかといえば不満	0	1
不満	1	1
回答なし	1	2

Q12）利用料の請求など不明なところはありませんか

	宿泊型	短期
満足	10	4
どちらかといえば満足	3	4
どちらかといえば不満	0	1
不満	2	1
回答なし	1	0

Q13）個別支援計画などわかりやすく丁寧に説明してくれますか

	宿泊型	短期
満足	8	1

どちらかといえば満足	4	5
どちらかといえば不満	0	0
不満	3	2
回答なし	1	2

Q14）食事はおいしいですか　あなたに十分配慮されたものですか

	宿泊型	短期
満足	4	2
どちらかといえば満足	7	4
どちらかといえば不満	1	2
不満	3	2
回答なし	1	0

Q15）余暇活動や外出など要望に沿ったものですか

	宿泊型	短期
満足	3	2
どちらかといえば満足	5	5
どちらかといえば不満	3	0
不満	4	1
回答なし	1	2

施設全体の運営などへの感想

宿泊型自立訓練

・魚がたんぱくすぎる。
・綺麗な施設の上、職員さんも親切で特に不満はありません
・基本的にきれいなところがいいです。
・職員に親切な人が多い。
・とても住みやすくて満足しています。
・床がきしむ。
・張り紙などの情報量が多過ぎる。
・今の世の中、電子機器を使えないのは不便。
・よくできた施設だと思っている。もみの木ユニットはさくらユニットよりもずっと良い。
・明るくて良いと思います。

短期入所

・施設はとても清潔だと思います。いつも使っていて気持ちいいです。
　職員の人達が親切にいつも答えてくれるので安心して生活できます。

・売店が欲しい。

これから取り組んでほしいこと、改善してほしいこと

宿泊型自立訓練
・季節の行事があると嬉しい。
・余暇やレクリエーションの充実をお願いします。
・入浴時間をもう少し長く取って欲しい。
・いまだに職員会議をブレインストーミングでやっていると聞いたことがある。
　ブレインストーミングはもはや死んでいるので変えた方が良いと思う。

短期入所
・お祭りとかやって欲しい。
・利用料、領収書の日付、計算ミスが 3 ヶ月続いているので気を付けてほしい。

その他　施設について感じられたこと自由に記入

宿泊型自立訓練
・お風呂のシャワーの勢いをもう少し弱くして出る時間を長くして欲しい。
・注意書きの張り紙が多過ぎる。
・食事の時間帯が決まっているので窮屈。

改善してほしいこと

短期入所
・職員の○○さん、夜の△△さんの態度を直してほしいです。（個人名は伏字にしてあります）
・とても親切な優しい職員がいた。
・コバエがたまによく飛んでいる。
・誕生日会などのイベントに宿泊しなくても参加したい。
・スマホを使いたい。
・△△さんがこわくてあいさつをしてもしてくれません（個人名は伏字にしてあります）。

（3）共同事業所としての取組

①　三役会議の開催（施設内調整・情報共有）
　・第 1 月曜日の定例会として開催

②　運営調整会議（桜の風の 2 法人の運営に関する調整や協議、事業計画、事業報告等）
　・年 2 回定期開催（7 月、2 月）

Ⅲ　事業報告の附属明細書

令和２年度事業報告の内容を補足する重要事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。